

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【事業年度】 第81期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社大気社

【英訳名】 Taikisha Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 田 雅 士

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 (03) 3365 5320 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 竹 下 誠 司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 (03) 5338 5053

【事務連絡者氏名】 財務経理部 経理課長 小 松 山 篤 史

【縦覧に供する場所】 株式会社大気社大阪支社  
(大阪府大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 新ダイビル)

株式会社大気社関東信越支店  
(埼玉県さいたま市大宮区宮町四丁目123番 大栄ツインビルS館)

株式会社大気社中部支店  
(愛知県名古屋市中区錦二丁目2番2号 名古屋丸紅ビル)

株式会社大気社塗装システム事業部オートメーション事業所  
(神奈川県座間市小松原二丁目14番10号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
完成工事高 (百万円)	209,261	214,793	293,556	276,212	286,127
経常利益 (百万円)	10,818	13,001	19,852	19,938	24,790
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,248	7,917	15,602	11,026	15,594
包括利益 (百万円)	7,878	9,607	25,597	12,387	24,924
純資産額 (百万円)	130,788	131,992	151,562	156,486	170,232
総資産額 (百万円)	228,159	237,105	266,494	268,448	286,820
1株当たり純資産額 (円)	1,829.27	1,894.37	2,194.04	2,282.91	2,555.19
1株当たり当期純利益 (円)	106.35	117.31	235.97	169.44	245.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.7	53.1	54.0	55.2	56.1
自己資本利益率 (%)	5.9	6.3	11.6	7.6	10.1
株価収益率 (倍)	14.3	15.7	9.8	13.5	13.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,544	4,806	20,738	21,219	64,700
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,071	1,748	2,148	4,982	748
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,000	9,822	5,545	1,907	23,475
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	48,791	43,946	63,265	42,013	86,359
従業員数 (人)	5,079	4,890	5,031	5,267	5,525

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。本信託に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 2025年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第77期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
完成工事高	(百万円)	107,435	133,342	158,553	144,624	145,404
経常利益	(百万円)	11,323	10,623	14,810	17,087	21,485
当期純利益	(百万円)	7,657	8,546	13,624	10,266	17,374
資本金	(百万円)	6,455	6,455	6,455	6,455	6,455
発行済株式総数	(千株)	35,082	33,582	33,582	33,582	63,464
純資産額	(百万円)	103,110	103,151	114,856	115,842	127,895
総資産額	(百万円)	148,593	166,751	174,236	172,965	175,225
1株当たり純資産額	(円)	1,512.62	1,553.42	1,749.64	1,786.24	2,030.10
1株当たり配当額	(円)	100.00	121.00	131.00	144.00	110.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(30.00)	(50.00)	(50.00)	(60.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益	(円)	112.34	126.63	206.05	157.75	273.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	69.4	61.9	65.9	67.0	73.0
自己資本利益率	(%)	7.5	8.3	12.5	8.9	14.3
株価収益率	(倍)	13.6	14.5	11.3	14.5	12.0
配当性向	(%)	44.5	47.8	31.8	45.6	40.3
従業員数	(人)	1,555	1,611	1,654	1,727	1,824
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	103.6 (102.0)	128.5 (107.9)	164.6 (152.5)	167.0 (150.2)	240.4 (202.2)
最高株価	(円)	3,640	3,755	4,895	5,440 (2,358)	3,980
最低株価	(円)	2,783	2,859	3,540	4,100 (2,258)	1,999

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。本信託に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 2025年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第77期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第80期以前の発行済株式総数及び1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)については、当該株式分割前の内容を記載しております。
- 4 第81期の1株当たり配当額110円のうち、期末配当額70円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 6 第80期の株価については株式分割前の最高株価および最低株価を記載し、( )内に株式分割による権利落ち後の最高株価および最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

当社は、1913年4月初代社長上西威により「ドイツ製建築材料及び設備の輸入販売並びに諸機材取付工事」を主たる目的とし「合資会社建材社」として東京において創立されました。その後、暖房工事を手がけ、さらに冷房を含む空調設備の設計・施工を主たる目的として発展し、1949年7月「株式会社建材社」に改組しました。1973年4月には商号を「株式会社大気社」に変更し、現在に至っております。

年月	沿革
1949年7月	株式会社建材社設立
1949年10月	建設業法の施行により、建設業者登録(建設大臣(イ)1263号)を行う
1952年10月	塗装プラント事業開始
1964年4月	大阪府枚方市に枚方実験室を開設(1984年4月技術研究所と改称)
1971年6月	Thai Kenzaisha Co., Ltd.を設立(2001年7月Taikisha (Thailand) Co., Ltd.に社名変更、現・連結子会社)
1973年4月	商号を株式会社大気社に変更
1974年3月	建設業法改正により、建設大臣許可(特、般-48)第3441号の許可を受ける
1974年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1976年11月	サンエス工業株式会社を設立(現・連結子会社)
1980年8月	神奈川県座間市に座間技術センターを開設(2019年2月テクニカルセンターと改称)
1980年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1981年6月	TKS Industrial Companyを設立(2024年4月Taikisha USA, Inc.に社名変更、現・連結子会社)
1986年10月	日本ノイズコントロール株式会社を設立(現・連結子会社)
1987年4月	株式会社アトモス空調サービスを設立(2000年4月東京大気社サービス株式会社に社名変更、現・連結子会社)
1989年3月	華気社(股)公司を設立(現・連結子会社)
1989年6月	Taikisha Engineering (M) Sdn. Bhd.を設立(現・連結子会社)
1990年4月	P.T.Taikisha Indonesia Engineeringを設立(現・連結子会社)
1991年1月	神奈川県愛川町に総合研究所を開設
1992年4月	株式会社東気TECを設立(1996年1月株式会社韓国大気社に社名変更、現・連結子会社)
1994年3月	五洲大気社工程有限公司を設立(現・連結子会社)
1995年2月	Taikisha Engineering India Pvt. Ltd.を設立(1999年7月Taikisha Engineering India Ltd.に社名変更、2015年1月Taikisha Engineering India Private Ltd.に社名変更、現・連結子会社)
1995年4月	Taikisha Philippines Inc.を設立(現・連結子会社)
1998年3月	Taikisha Vietnam Engineering Inc.を設立(現・連結子会社)
2000年6月	大気社香港有限公司を設立(現・連結子会社)
2003年4月	環境設備、産業設備、塗装設備の三事業部制を導入
2004年1月	Taikisha (Singapore) Pte. Ltd.を設立(1985年3月開設のシンガポール支店を現地法人化、現・連結子会社)
2004年4月	総合研究所に技術研究所を統合し、研究開発センター(神奈川県愛川町)を開設(2012年4月技術開発センターと改称、2024年7月技術開発センター「TAIKISHA INNOVATION SITE Aikawa」と改称)
2004年7月	P.T. Taikisha Manufacturing Indonesiaを設立(現・連結子会社)
2007年4月	環境設備事業部と産業設備事業部とを統合し、環境システム事業部、塗装システム事業部の二事業部制へ変更
2010年10月	天津大気社塗装系統有限公司を設立(現・連結子会社)
2011年6月	Taikisha (Cambodia) Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
2013年12月	Taikisha Myanmar Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
2014年6月	ENC Automation LLCの持分を取得(2014年6月Encore Automation LLCに社名変更、現・連結子会社)
2019年2月	座間技術センターと枚方開発部門を統合し、テクニカルセンターを開設
2019年12月	Taikisha Lao Co.,Ltd.を設立(現・連結子会社)

年月	沿革
2020年7月	Nicomac Clean Rooms Far East LLPの持分を取得（2021年2月Nicomac Taikisha Clean Rooms Private Limitedに社名変更、現・連結子会社）
2021年2月	株式会社ベジ・ファクトリーを設立（現・連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行
2023年4月	Taikisha Hungary Kft.を設立（現・連結子会社）
2024年6月	Taikisha Deutschland GmbHを設立（現・連結子会社）

### 3 【事業の内容】

当社グループは、国内外にわたり、当社及び子会社32社並びに関連会社3社で構成されており、「環境システム事業」及び「塗装システム事業」を主たる事業としております。

「環境システム事業」は、主に一般事務所等に関連するビル空調設備及び工場等の生産設備や研究所等に関連する産業空調設備の設計・監理・施工並びにこれらに関連する資機材の製造・販売を行っております。

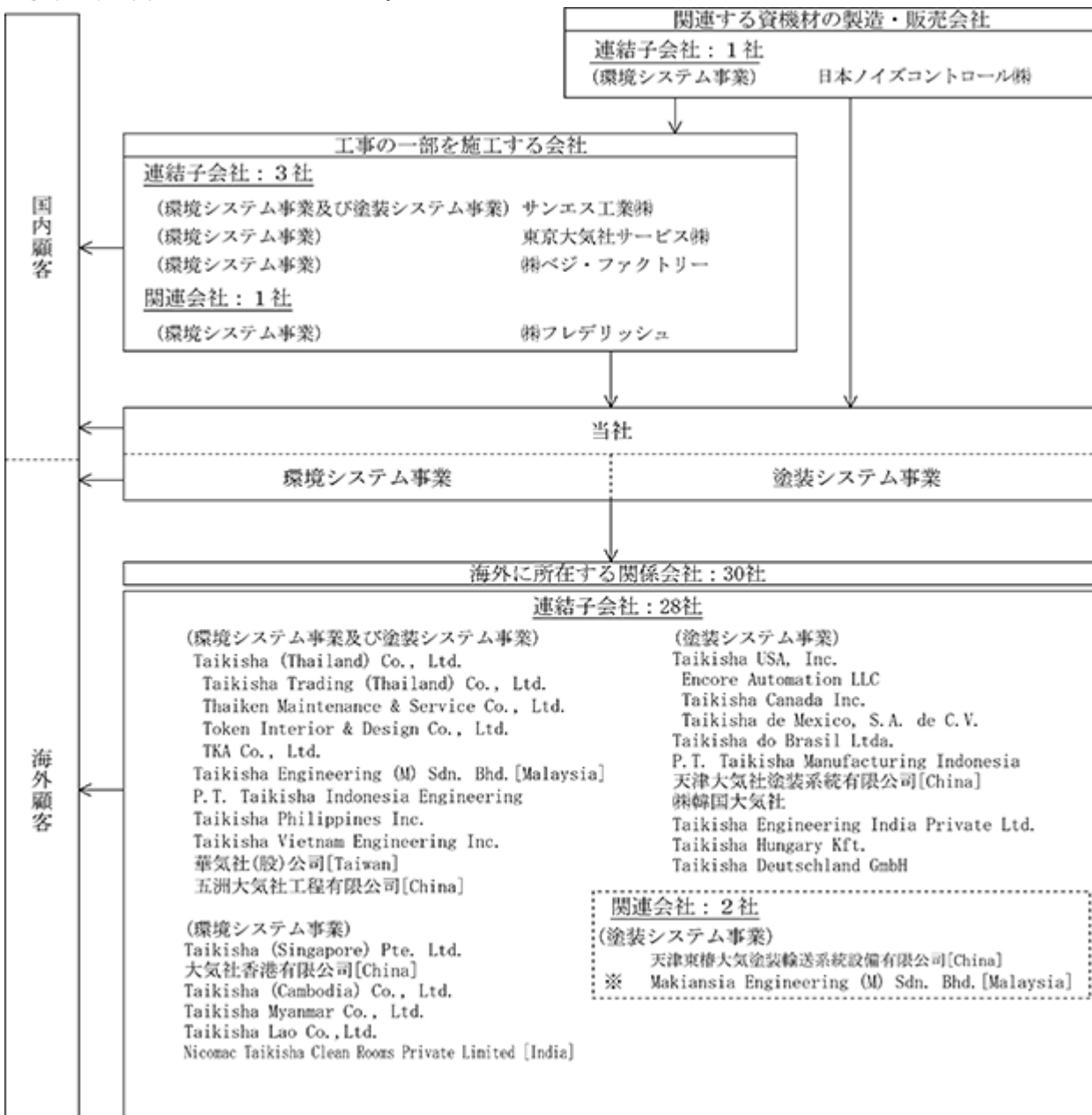
「塗装システム事業」は、主に自動車産業に関連する塗装設備の設計・監理・施工並びにこれらに関連する資機材の製造・販売を行っております。

なお、これらの事業はセグメント情報に掲げるセグメント区分と同一であります。

各事業別の市場・顧客分野は次のとおりであります。

- 環境システム事業：事務所、ホテル、店舗、学校、研究所、劇場、ホール、病院、データセンター等の一般空調設備  
 半導体、電子部品、電池、精密機械、医薬品、食品等の製造工場におけるクリーンルーム等及び植物工場等の産業空調設備
- 塗装システム事業：自動車車体・バンパー等、自動車産業向けのほかに建設車両・鉄道車両・航空機・一般産業機器等の各製造工場における塗装設備

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サンエス工業(株)	大阪府枚方市	百万円 100	配管・板金・製缶 工事及び機器製造 販売	100.00	役員の兼任 4名 資金援助等 当社の工事施工に伴う工事の一部を受注 建物賃貸
日本ノイズ コントロール(株)	東京都中野区	百万円 30	消音、防振装置の 設計・製造・ 販売・据付	100.00	役員の兼任 4名 資金援助等 当社の工事施工に伴う資機材納入
東京大気社サービ ス(株)	東京都新宿区	百万円 20	空調設備の設計・ 施工	100.00	役員の兼任 5名 資金援助等 当社の工事施工に伴う工事の一部を受注
(株)ベジ・ファクト リー	埼玉県春日部市	百万円 350	植物工場プラント のコンサルタント 設計監理、野菜の 生産・販売 植物工場における 栽培支援	100.00	役員の兼任 4名 資金援助等 当社の工事施工に伴う設計の一部を受注
Taikisha USA, Inc.	米国・ デラウェア州・ ケント郡 ドーバー市	米ドル 10千	塗装・空調設備の 設計・施工	100.00	役員の兼任 4名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
Encore Automation LLC (注) 1, 5	米国・ ミシガン州・ オーバーン ヒルズ市		自動車産業及び 航空機産業向け 塗装システム 及びプラントの 設計・施工	100.00 (100.00)	役員の兼任 2名 資金援助等
Taikisha Canada Inc. (注) 1	カナダ・ オンタリオ州・ トロント市	カナダドル 442千	塗装・空調設備の 設計・施工	100.00 (100.00)	
Taikisha de Mexico, S.A. de C.V. (注) 1	メキシコ・ ケレタロ州 ケレタロ市	メキシコペソ 11,729千	塗装・空調設備の 設計・施工	100.00 (95.00)	役員の兼任 2名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
Taikisha do Brasil Ltda. (注) 1	ブラジル・ サンパウロ州・ ジュンディアアイ市	ブラジルリアル 12,107千	塗装・空調設備の 設計・施工	100.00 (2.77)	工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
Taikisha (Singapore) Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール	シンガポールド ドル 20百万	空調・塗装設備の 設計・施工	100.00	役員の兼任 3名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
Taikisha (Thailand) Co., Ltd. (注) 1	タイ・バンコク都	タイバーツ 40百万	空調・塗装・電気 設備の設計・施工	85.65 (36.65)	役員の兼任 6名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注 当社の工事施工に伴う資機材納入
Taikisha Trading (Thailand) Co., Ltd. (注) 1	タイ・バンコク都	タイバーツ 5百万	空調・塗装設備、 他プラントの各種 製品の輸出入	98.80 (66.80)	役員の兼任 2名
Thaiken Maintenance & Service Co., Ltd. (注) 1	タイ・ サムット プラカン県	タイバーツ 5百万	保守・サービス 及び小口工事等	100.00 (80.00)	役員の兼任 1名
Token Interior & Design Co., Ltd. (注) 1	タイ・バンコク都	タイバーツ 20百万	内装品・内装材の 製造・販売	90.00 (56.00)	役員の兼任 1名
TKA Co., Ltd. (注) 1	タイ・バンコク都	タイバーツ 5百万	精密機械部品の 製造・販売	100.00 (93.00)	役員の兼任 1名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Taikisha Engineering (M) Sdn. Bhd.	マレーシア・セランゴール州・ベタリンジャヤ市	マレーシア リンギット 750千	空調・塗装設備の 設計・施工	100.00	役員の兼任 3名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
P.T.Taikisha Indonesia Engineering	インドネシア・ジャカルタ市	インドネシア ルピア 982百万	空調・塗装設備の 設計・施工	98.91	役員の兼任 6名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
P.T. Taikisha Manufacturing Indonesia (注) 1, 2	インドネシア・カラワン県	インドネシア ルピア 87,531百万	自動車部品塗装	100.00 (0.02)	役員の兼任 3名
Taikisha Philippines Inc. (注) 4	フィリピン・マカティ市	フィリピンペソ 22百万	空調・塗装設備の 設計・施工	40.00	役員の兼任 2名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
Taikisha Vietnam Engineering Inc.	ベトナム・ハノイ市	ベトナムドン 53,895百万	空調・塗装設備の 設計・施工	100.00	役員の兼任 5名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
Taikisha (Cambodia) Co., Ltd.	カンボジア・プノンペン市	米ドル 300千	空調・塗装設備の 設計・施工	100.00	役員の兼任 3名
Taikisha Myanmar Co., Ltd. (注) 1	ミャンマー・ヤンゴン市	米ドル 2百万	空調・塗装設備の 設計・施工・ メンテナンス	100.00 (0.10)	役員の兼任 2名
Taikisha Lao Co., Ltd. (注) 1	ラオス・ビエンチャン市	米ドル 505千	空調・塗装設備の 設計・施工	100.00 (49.00)	役員の兼任 2名
五洲大気社 工程有限公司 (注) 2	中国・北京市	中国元 51百万	塗装・空調設備の 設計・施工	70.00	役員の兼任 6名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
天津大気社塗装 系統有限公司 (注) 1, 2	中国・天津市	中国元 73百万	塗装システムの 研究及び開発・ 製造・販売・ メンテナンス	100.00 (17.86)	役員の兼任 6名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
大気社香港 有限公司	中国・ 香港特別行政区	香港ドル 2百万	空調・塗装設備の 設計・施工	100.00	役員の兼任 1名
華気社(股)公司 (注) 2	台湾・ 新竹県竹北市	新台幣ドル 230百万	空調・塗装設備の 設計・施工	100.00	役員の兼任 5名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
韓国大気社	韓国・ ソウル特別市	韓国ウォン 850百万	塗装・空調設備の 設計・施工	80.00	役員の兼任 5名 資金援助等 当社の工事施工に伴う資機材納入
Taikisha Engineering India Private Ltd.	インド・ ニューデリー市	インドルピー 5百万	塗装・空調設備の 設計・施工	57.89	役員の兼任 4名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
Nicomac Taikisha Clean Rooms Private Limited (注) 1	インド・ テランガナ州・ ハイデラバード市	インドルピー 10百万	クリーンルームの 製造・据付・設計 及び空調・塗装設 備の設計・施工	100.00 (0.00)	役員の兼任 6名 資金援助等
Taikisha Hungary Kft.	ハンガリー・ ブダペスト市	ユーロ 70千	塗装・空調設備の 設計・施工	100.00	役員の兼任 2名 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
Taikisha Deutschland GmbH	ドイツ・ バーデン=ヴュルテ ンベルク州	ユーロ 25千	塗装・空調設備の 設計・施工	100.00	役員の兼任 1名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用 関連会社) ㈱フレデリッシュ	福井県敦賀市	百万円 20	農産物の生産販売	34.00	役員の兼任 2名
天津東橋大気塗装 輸送系統設備有限 公司	中国・天津市	中国元 11,587千	コンベヤ製造	35.00	役員の兼任 2名 資金援助等

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 2 特定子会社に該当します。  
 3 上記のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 4 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。  
 5 米国法上のLimited Liability Companyであるため、資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金の記載をしておりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社を取り巻く劇的な事業環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、当社グループの経済的価値と社会的価値の長期的・持続的な増大を目指すためには、時代によらず変わらない拠りどころを明確にする必要があると考え、当社グループは、理念体系を見直し、「顧客第一」の精神のもと、Purposeとして「大気をまもり、未来をひらく。」を掲げました。

#### ア. Purpose 大気をまもり、未来をひらく。

私たちの技術と創意を通じて、産業社会の高度化と地球環境との調和を図り、人々の豊かな暮らしに貢献する。

「大気社」という社名には、公害問題が大きな社会課題であった時代に日本において「澄んだ空気を取り戻す」という強い志と、揺るぎない決意が込められています。これからの時代においてもお客さま、そしてその先にある社会に対する志を原動力に、より革新的なソリューションを生み出すことで、産業の高度化と地球環境との調和を絶え間なく追求していきます。

#### イ. Vision 世界の知を、現場のカタチに。

「グリーンテクノロジー」と「ロボティクスオートメーション」に先端技術を掛け合わせ、エンジニアリング企業として世界中の現場で最適な解を創り出す。

Purpose実現のために、私たちはエネルギー・空気・水の領域で培ってきた「グリーンテクノロジー」や「ロボティクスオートメーション」、そして世界各地の知見とネットワークを掛け合わせたイノベーション創発を通じて、ひとつひとつの現場に求められる答えを、日々具現化してまいります。

#### (2) 10年プラン2035(2026年3月期-2035年3月期)

当社グループは、2025年5月15日に開示しました10年プランにおいて、2035年のありたい姿として、「Be Engineering for a Sustainable Society」(「持続可能な社会の構築」に貢献するグローバルエンジニアリング企業)を掲げております。広範な産業領域での生産革新の進展と脱炭素などのサステナビリティが問われる中、さまざまな工学分野の要素技術の組み合わせにより、最適なシステムを構築することで、社会課題を解決することが当社グループの使命と考えております。2035年のありたい姿の実現に向けて、「Innovative Engineering」、「Global Inclusion」の2つの指針を掲げました。また、それら2つの指針の下に当社にとっての「8つの戦略的焦点」を定めました。

##### 2つの指針

#### (ア) 「Innovative Engineering」

「さまざまな工学分野の要素技術」を複合化することで求められる機能を発揮するシステム・仕組みを構築し、スマートでカーボンニュートラルな産業発展に貢献する企業を目指します。

##### ・産業領域への注力

エレクトロニクス、自動車、医薬品、データセンターなどの先端産業領域に対するエンジニアリングを強化し、大気社の「原点」である独自性を発揮します。

・「Design, Build & Care」の追求

デザインの提案から施工、アフターケアまで一貫したサービスを提供することで、高付加価値を創造するエンジニアリングを目指します。

・GXとDXの最適化

カーボンニュートラルとデジタル化に挑む企業の生産環境の脱炭素化やスマート化を推進し、最先端技術を駆使したソリューションを提供します。

(イ)「Global Inclusion」

地球規模(グローバル)の環境・社会課題の解決を目指して世界各地(ローカル)に根差したビジネスを展開し、世界各地の産業・社会・人々と共に繁栄できる企業を目指します。

・グローバルネットワーク

50年をかけて構築した20カ国・30拠点に及ぶグローバルネットワークを活用し、国内外の産業界との信頼関係を強化します。

・グローバル研究開発体制

世界各地域の産業界のニーズに応え、課題を解決するエンジニアリングとバリエーションのある高度技術を提供するため、5つのグローバル研究開発拠点を設置し技術革新に挑みます。

・グローバル&ローカルコミットメント

世界各地の市場ニーズを熟知した人材による事業展開を通じ、地球規模の環境・社会課題の解決に貢献します。

8つの戦略的焦点

(ア)「成長産業」への積極展開

半導体・電子部品、モビリティ、バッテリー、バイオ、医薬品、データセンターなどの成長産業市場に注力し、技術革新と市場ニーズに応えることで事業拡大を図ります。これにより、持続可能な社会を支えるエンジニアリングサービスを提供します。

(イ)グローバルな「地域戦略」

北米、インド、欧州、ASEANなどの海外市場において、求められる技術と製品を提供し、地域特性に合わせた戦略を展開することでグローバルな競争力を強化します。

(ウ)「非日系企業」の開拓

当社グループの「技術ケイパビリティ」の「見える化」、独自の技術・ノウハウの「標準化」を通してグローバルに成長を遂げる非日系企業の開拓を進めます。それにより日系企業中心の顧客ポートフォリオの変革を目指します。

(エ)「知的資本」の増強

産業・社会のCO<sub>2</sub>削減に貢献する新技术を駆使した新しい事業の開発による「GXエンジニアリング技術」の高度化と、自動車向け塗装システム事業で培った先進的なファクトリーオートメーション技術による「DX・オートメーション技術」の高度化を通して、広範な産業領域における「グリーン化」と「スマート化」に貢献します。

(オ)「人的資本」の増強

「急増するビジネス機会」への対応力を強化するため、「人的資本の拡充(数的・質的)」と「ビジネスプロセスの合理・効率化」を図ります。

(カ)「事業推進・モニタリング体制」の強化

成長戦略会議やデジタル・イノベーション委員会の新設、デジタル戦略委員会の機能強化、ROIC経営のグループ全体への浸透等により、事業推進とモニタリング体制を強化します。

(キ) 「グループグローバル経営基盤」の強化

「グローバル共通システム基盤」の導入や、「ITガバナンス体制」の強化、「アセアン地域管理部」の新設などの取り組みにより、グローバルにガバナンスの強化を図ります。

(ク) DX戦略

データ分析とシミュレーションを活用した新しい価値の提供、海外拠点間の連携・共創による活性化、業務プロセス改善による業務効率化と高収益化を推進します。

(3) 目標とする経営指標

10年プラン2035及び中期経営計画の財務・非財務目標は、以下のとおりであります。

項目	実績 (2026年3月期)	予想 (2027年3月期)	中期経営計画 (2028年3月期)	中期経営計画 (2031年3月期)	中期経営計画 (2035年3月期)
受注工事高	3,517億円	3,305億円	2,960億円		
完成工事高	2,861億円	3,070億円	3,365億円	4,000億円	5,000億円超
経常利益	247億円	250億円	227億円		
親会社株主に帰属する 当期純利益	155億円	180億円	158億円		
自己資本利益率(ROE)	10.1%	11.0%	10.3%	11.0%	12.0%以上
自己資本比率	56.1%		40%以上		
配当政策(DOE)	4.5%(4.0%)	4.5%(4.0%)	4.5%(4.0%)	4.5%	5.0%以上
自己株式取得	50億円	50億円	50億円		
政策保有株式の対純資産比率	21.1%	15%-20%	15%以下		
CO <sub>2</sub> 排出量(スコープ1・2) (2022年度比)			26%削減	42%削減	53%削減
CO <sub>2</sub> 排出量(スコープ3) (2022年度比)			15%削減	25%削減	35%削減
従業員数	5,525名				7,200名

赤字は見直し後の数値目標、カッコ内は2025年5月時点の目標数値

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2035年のありたい姿の実現に向け、2026年3月期から始まる中期経営計画を「変革に向けた再構築」の3年間と位置づけ、財務戦略の実行、成長戦略の実行、成長戦略を支える制度・体制の整備を経営課題と定めております。

財務戦略の実行

最適な資本バランスを考慮しつつ、政策保有株式の売却、投資前営業キャッシュフロー、分配可能資金、借入金による資金を活用し、将来のキャッシュ創出力を強化するための成長投資、基盤インフラ投資、また、株主還元として配当、自己株式取得を着実に実施してまいります。

(単位：億円)

区分	項目		金額
キャッシュ イン	政策保有株式の売却		50
	基礎キャッシュフロー(投資前営業キャッシュフロー)		515
	分配可能資金(現預金)または借入金の活用		165
	キャッシュイン 合計		730
キャッシュ アウト	成長投資	事業成長投資(R & D、新規事業関連投資等)	65
		キャピタルアロケーション(M & A等)	220
		デジタル成長投資	70
		成長のための人的投資	25
		成長投資 合計	380
	基盤インフラ投資		35
	配当		165
	自社株買い		150
キャッシュアウト 合計		730	

キャピタルアロケーションの地域別内訳

日本	70億円
北米	70億円
インド	50億円
欧州	20億円
ASEAN	10億円
合計	220億円

## 成長戦略の実行

## (ア) 環境システム事業

市場戦略としては、半導体・電子部品市場におけるプレゼンスの維持と向上を目指しています。半導体分野では、九州や東アジアでのプロジェクト体制強化、精密温調機器ソリューションの提供を進めます。電子部品分野では、水再利用事業への参入、エネルギーマネジメント事業の強化、海外電気事業の強化を図ります。それらを支える取り組みとしては、日本では人的リソースの増強と最適化、生産性向上、協力会社との関係強化を推進し、ASEANでは組織体制の強化としてシンガポールに統括部を設置し、情報共有や人的リソースの強化、技術イノベーション拠点の設立を進めます。さらに、カーボンニュートラルに向けたGXエンジニアリング技術開発を推進し、エネルギーソリューションの高度化、資源循環対応の強化、環境規制対応の強化を図ります。

## (イ) 塗装システム事業

四輪および非四輪市場におけるプレゼンス維持・向上を目指しています。四輪市場では、グリーンファクトリー化によるドライ加飾技術の実用化、四輪車OEMへの積極展開、スマートファクトリー化によるオートメーション技術の高度化、欧州顧客ポートフォリオの拡大を推進します。非四輪市場では、四輪市場で磨いてきた塗装技術、カーボンニュートラル技術の他産業への展開として、環境システム事業との営業シナジーで産業空調領域のスマート化に貢献していきます。多品種少量生産のスマートファクトリー化、ドライ加飾適市場の探索、デジタルツイン技術によるコンサルティングからアフターメンテナンスまでの一貫したサービス提供、GHG排出量の削減提案による工場運営コンサルティングの実現を図ります。中でもバッテリー産業においては、環境システム事業と塗装システム事業の技術シナジーを活用し、増加するバッテリー工場建設需要に応える新しい製造ライン構築方法を提案し、新たな価値を創造します。

## (ウ) 新規事業

事業開発本部のもと、調査～研究開発～営業～事業開発まで一貫して担う切れ目のない体制を確立し、中長期的な事業化実現に向け、各プロセスの連動を強化してまいります。事業開発基盤の強化を図るとともに、社内外ネットワークによる多様な技術の融合を通して、技術、産業分野、地域の3つの側面から「未知・未開拓領域」の探索を進めます。具体的には、熱エネルギー・排気処理、サーキュラーエコノミー(循環経済)への貢献、CO<sub>2</sub>回収などの環境・社会課題を解決する「新しい事業」を推進します。

## 成長戦略を支える制度・体制の整備

## ・「事業推進・モニタリング体制」の整備

成長戦略会議やデジタル・イノベーション委員会の新設により経営資源配分戦略とデジタル戦略の監督・執行を強化するとともに、デジタル戦略委員会に 全社BIM戦略、 グローバルコミュニケーション、 ITガバナンス・情報セキュリティ、 AI積極的活用、 電子購買の「5つの専門部会」を設け、デジタル戦略を推進してまいります。

## ・グローバルガバナンスの強化

海外関係会社のナショナルスタッフのトップ(CEO)をグループ経営に参画させる「グループ執行役員制度」、成長投資などの投資インセンティブを高め長期的な投資を継続推進するための「新管理会計制度」、「グローバル共通システム基盤」の導入などによりグローバルガバナンスの強化を図ります。

## ・グローバル人材ポートフォリオマネジメントの構築

グローバル人材ポートフォリオマネジメントの構築に向け、まずASEANから海外拠点の人材データベースを構築・運用します。技術カルテによる可視化とマネジメントを実現し、効率的な運用を目指します。新卒およびキャリア採用では、奨学金制度や大学連携、スカウティングを活用し、専門人材を獲得します。さらに、海外向け人材育成体制の強化、魅力ある評価・報酬制度の整備、ロイヤリティ・エンゲージメント向上のための施策を推進し、グローバルな人材基盤を強化します。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) サステナビリティへの対応

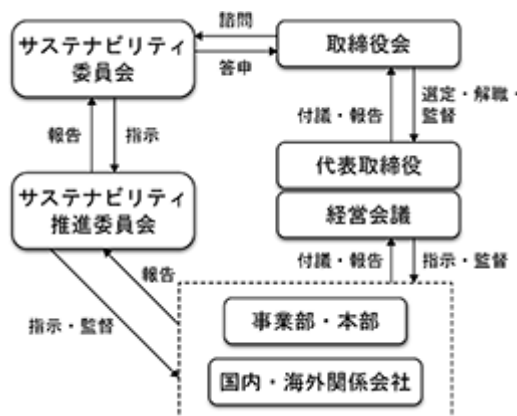
大気社グループは、「大気をまもり、未来をひらく。」を旗印に、「私たちの技術と創意を通じて、産業社会の高度化と地球環境との調和を図り、人々の豊かな暮らしに貢献する」ことをPurpose（存在意義）としています。昨今、国際社会においてサステナビリティをめぐる課題解決への機運が高まる中、当社グループは、このPurposeのもと、本業を通じて社会や産業が直面する課題の解決に取り組み、ステークホルダーの皆さまとともに価値を創出し、持続可能な社会の実現に貢献します。

サステナビリティをめぐる課題への対応は、中長期的な企業価値向上の観点から、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題です。この趣旨を踏まえ、2050年を念頭においた経営環境の見通しやビジネスモデルの変化等をテーマに、役員のアフサイト・ディスカッションを継続的に実施しています。2025年度においては、新たに発表した長期経営計画（10年プラン2035）・中期経営計画の達成に向け、未来の社会環境の変化及び将来像を見据えた中長期的な視点から当社の方向性について議論しました。また業務執行取締役に対しては、ESG等の非財務目標を評価要素とし、企業の中長期的な成長を促すべく業績連動報酬を導入しております。この制度に関しては、指名・報酬諮問委員会において客観性・透明性ある評価を実施しております。

### (サステナビリティ経営の推進体制)

サステナビリティ全般に関するガバナンスにつきましては、経営会議の諮問機関として、執行側の会議体という位置づけで、サステナビリティ推進委員会を設置し、モニタリングを実施しております。さらに社外役員の客観性のある意見を取り入れ、一層の活動推進を図るべく、取締役会の第四の諮問機関として、独立社外取締役を委員長としたサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会では取締役会からの諮問事項を討議・検討し、その結果を少なくとも年1回以上の頻度で取締役会へ答申しております。

#### <サステナビリティ推進体制図>



サステナビリティ全般に関するリスク管理につきましては、リスクマネジメント委員会において、当社グループの総合的な観点から、各リスクのリスク度評価、対応すべきリスクの選定、リスク低減に向けた方針等の策定・実行に取り組んでいます。同委員会は代表取締役社長を委員長として、年2回及び必要時に開催することとし、全社的なリスクマネジメントの基本方針及び責任体制、運営などを定め、周知・徹底を図っています。

当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・気候変動に関する取組
- ・人的資本・多様性に関する取組

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社の企業統治の体制については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要」をご参照ください。

## (2) 気候変動に関する取組

当社グループは、優先的に取り組むべき経営上の重要課題（マテリアリティ）の一つに「気候変動の緩和と適応」を位置づけ、本業である省エネルギー性能の高い空調・衛生設備や塗装プラントの提供を通じて、環境負荷低減に取り組んでおります。

なお、2021年12月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同を表明しております。

### ガバナンス

気候変動への対応に関してはリスクや機会を認識しビジネスチャンスとして捉え、経営戦略に織り込む活動を行っています。経営会議では、環境保全活動に係る全社的な行動計画を策定しており、当該計画について取締役会に付議し決定しています。

また、全社方針検討会では、計画に基づいた環境保全活動の取組状況を確認・評価するとともに目標の見直しを実施し、その結果を年2回以上の頻度で取締役会へ報告しています。

これらの報告を受けた取締役会では、気候関連のリスク・機会について監督を行い、目標及び進捗のモニタリングを実施しています。

気候関連リスク・機会の評価及び管理については、リスクマネジメント委員会の委員長である代表取締役社長に責任を付与しています。

### 戦略

気候関連のリスク及び機会を特定・評価し、事業に与える影響を把握するため、自社事業を対象に、中長期における当社グループへの影響度が高いリスクと機会の要因を洗い出し、世界の平均気温上昇が1.5 未満に抑制されることを想定した1.5 未満シナリオと、4 程度上昇する4 シナリオについて、それぞれ政策や市場動向の移行に関する分析と、災害などによる物理的変化に関する分析を実施しました。当社グループは「炭素税」「顧客行動の変化」「省エネ・再エネ技術の普及」を移行の要素、「平均気温の上昇」を物理的な要素と認識し、重要なリスク・機会として特定しました。

なお、中期は3年から5年以内、長期は2050年頃を想定しています。

## ア 4 シナリオ

### 中期

政府による低炭素政策も限定的で、低炭素社会への移行は限定的な範囲に留まり、平均気温の上昇によりヒートストレスや自然災害リスクが高まります。これらは当社グループの事業に対し、以下のような影響をもたらすことが想定されます。日本国内では炭素税が導入されない想定のため、炭素税導入による資材原価の上昇の影響は限定的です。事業別にみると、環境システム事業ではネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の需要が一定程度広がり、低炭素政策が限定的な中で、既存の空調施工売上も拡大します。また、塗装システム事業では省エネ設計プラントの需要が広がるものの、顧客からの低炭素への対応要請は限定的と想定されます。その一方で、平均気温の上昇に伴い、施工現場における熱中症・感染症対策の強化が必要になります。

### 長期

中期で想定したリスクと機会の影響がより顕著になります。特に、平均気温の著しい上昇に伴い、空調システムの需要がさらに拡大します。同時に、施工現場における労働環境が過酷化し、熱中症・感染症対策の徹底が事業継続において重要になります。

## イ 1.5 未満シナリオ

### 中期

物理リスクの影響は限定的な範囲に留まりますが、各種規制や顧客からの要請など移行リスクへの対応が必要になります。これらは当社グループの事業に対し、以下のような影響をもたらすことが想定されます。政府による低炭素政策の強化により、炭素税負担及び資材原価の上昇の影響がもたらされ、コストの上昇が見込まれます。事業別にみると、環境システム事業では、顧客からの低炭素への対応要請が強まり、省エネ規制、新築のZEB義務化等により、既存の空調施工売上は減少する一方で、当該要請等に対応した製品・技術の開発により売上が拡大することが見込まれます。塗装システム事業では、塗装工程の低炭素化への需要が拡大し、低炭素化・省エネ化非対応の既存の製品売上が減少する一方で、これらの対応をした製品・技術の開発により売上が拡大することが見込まれます。

### 長期

中期で想定したリスクと機会の影響がより顕著になります。特に、1.5 シナリオであっても平均気温が一定程度上昇し、施工現場における熱中症・感染症対策が重要になります。

シナリオ分析の結果、当社グループの事業に影響を与える重要な気候関連のリスク及び機会、中長期における財務影響は以下のとおりです。

) 移行リスク・機会

財務影響 + 10億円以上： 財務影響 ± 1 億円未満：  
財務影響 + 10億円未満： 財務影響 10億円未満：  
財務影響 10億円以上：

項目	リスク	機会	各シナリオにおける財務影響		想定される対応策
			4	1.5 未満	
炭素税	炭素税の導入 (コストの上昇)	低炭素建築物への 需要の増加(売上の 増加)	中期		<ul style="list-style-type: none"> <li>GHG排出量削減目標の設定</li> <li>GHG排出量の全量把握・分析の効率化</li> <li>自社におけるエネルギー効率化、再エネ導入</li> <li>低炭素な施工技術・システムの開発</li> <li>再生可能エネルギー業界への参入</li> <li>世界各国のそれぞれの環境対策・方針・施策に対応した空調設備技術の開発</li> </ul>
		低炭素塗装プラントへの 需要の増加(売上の 増加)			
顧客行動の変化 省エネ・再エネ 技術の普及	顧客からの要請への 対応(コストの上 昇及び不適切な 対応 売上の減 少)	顧客の低炭素建築 物へのニーズの取 り込みやZEBの拡 大による施工需要 の増加(売上の増 加)	中期		<ul style="list-style-type: none"> <li>工場のZEB化など省エネ設備の施工拡大</li> <li>エネルギー循環システムの構築</li> <li>エネルギーマネジメントなどの省エネソリューションの提供</li> <li>低炭素な施工技術・システムの開発</li> <li>設備の小型化、省エネ化</li> <li>塗装工程の変革に貢献できる技術の習得と商品開発の促進</li> <li>塗着効率改善、省エネ技術の開発</li> <li>CO<sub>2</sub>回収・循環技術等の開発・事業創出</li> <li>新たな水処理・水資源の維持・有効利用、生成技術(MOF等)</li> <li>研究開発・新規事業創出に向けたデジタル融合</li> <li>自動作業ロボット、施工支援ロボットの開発</li> <li>CO<sub>2</sub>を排出しない設備、CO<sub>2</sub>を循環利用できる設備の開発と検証</li> </ul>
	省エネ・再エネ技術の 開発における競争 力の低下(売上の 減少)	先進的な省エネ・ 再エネ技術の開発 (売上の増加)			

) 物理リスク・機会

項目	リスク	機会	各シナリオにおける財務影響		想定される対応策
			4	1.5 未満	
平均気温の上昇	平均気温の上昇による 労働生産性の低下 や猛暑日の増加による 施工中止(コストの上 昇) 労働法制の改正 (売上の減少)	空調システム技術の 需要増加(売上の 増加)	中期		<ul style="list-style-type: none"> <li>植物工場事業の多角展開、植物工場事業のエネルギー循環化</li> <li>施工における機械化・自動化の推進</li> <li>空調・休憩場所などの労働環境の整備</li> <li>熱中症対策の推進</li> </ul>
		施工における機械 化・自動化の推進 (売上の増加)			
		植物工場の需要増 加(売上の増加)			

詳細は当社ウェブサイトにて開示しております。

<https://www.taikisha.co.jp/sustainability/taikisha/tcfd/>

## リスク管理

当社グループでは、気候変動を含む重大なリスクの低減と顕在化するリスクの最小化に努めています。

気候変動を含む重大なリスクに関しては、各所管部門において項目を抽出し、「経営への影響」や「発生の頻度」を考慮に入れ、大・中・小の3段階で「リスク度（重要度）」を判定しています。その中で戦略や財務上、重要な影響を与える大の項目に関しては、優先的に対応すべきリスクとして選定し、重点管理方針・目標の立案を行った上でリスクマネジメント委員会へ報告します。これを受け、リスクマネジメント委員会では、全社的・統合的な観点から各リスクのリスク度評価及び重点管理方針・目標について討議し、基本方針の策定を行います。その後、各所管部門では活動計画の遂行状況のモニタリングを実施し、結果をリスクマネジメント委員会へ報告します。リスクマネジメント委員長（代表取締役社長）は、全社のリスクマネジメントの状況を取りまとめ、内部統制委員会での討議を経て、年に2回、取締役会への報告を行います。

また、経営全般の重要事項を決定する経営会議では、気候変動のリスクや機会に対する討議をはじめ、気候変動シナリオの見直しや長期戦略への反映を行っています。気候変動リスクを含めた関連の課題に関しては、リスクマネジメント委員会の報告と並行して、取締役会への報告の検討も行います。

## 指標と目標

### ア 気候関連のリスク及び機会の管理・評価に用いる指標

気候関連のリスク及び機会の管理のため、温室効果ガス（GHG）排出量だけでなく、エネルギー消費量や水使用量、廃棄物排出量等の指標を設定して種々の対策を実行しています。

#### ・2024年度のGHG排出量

（単位：t-CO<sub>2</sub>）

自社グループの活動による排出量	Scope 1	9.07千
	Scope 2	14.4千
上記以外のサプライチェーンによる排出量	Scope 3	8.30百万

(注) 1 上記GHG排出量につきましては、以下のとおり、自主的に任意の保証を受けております。

保証提供者：株式会社サステナビリティ会計事務所

代表者：福島隆史（公認会計士）

保証対象：2024年度 温室効果ガス排出量Scope 1、Scope 2（マーケットベース）、Scope 3（カテゴリー1,2,3,4,5,6,7,11,12計）

保証基準：ISAE3000、ISAE3410 保証水準：限定的保証

受領した2025年9月16日付「独立第三者の保証報告書」は、当社ウェブサイトに掲載しております。

独立第三者の保証報告書（当社ウェブサイト内）

<https://www.taikisha.co.jp/sustainability/taikisha/tcfd/pdf/pdf-index-01.pdf>

2 2025年度のGHG排出量につきましては、2026年10月発行の統合報告書で開示予定です。

### イ 削減目標

当社グループは、気候変動問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、事業活動に伴うCO<sub>2</sub>排出量を指標とし、SBT認定を視野に、2030年度までに2022年度比でScope 1・2を42%削減、Scope 3を25%削減する目標を設定しました。今後も当社グループの設計施工による設備の運用段階におけるCO<sub>2</sub>排出削減に関して積極的に提案活動に取り組むとともに、国内・海外拠点の使用電力の再エネメニューへの切り替えや、オフサイトPPA導入などを通じて脱炭素社会の実現に貢献していきます。なお、これらの情報については、当社ウェブサイトや統合報告書でも開示しております。

当社ウェブサイト

<https://www.taikisha.co.jp/sustainability/taikisha/tcfd/#anc-04>

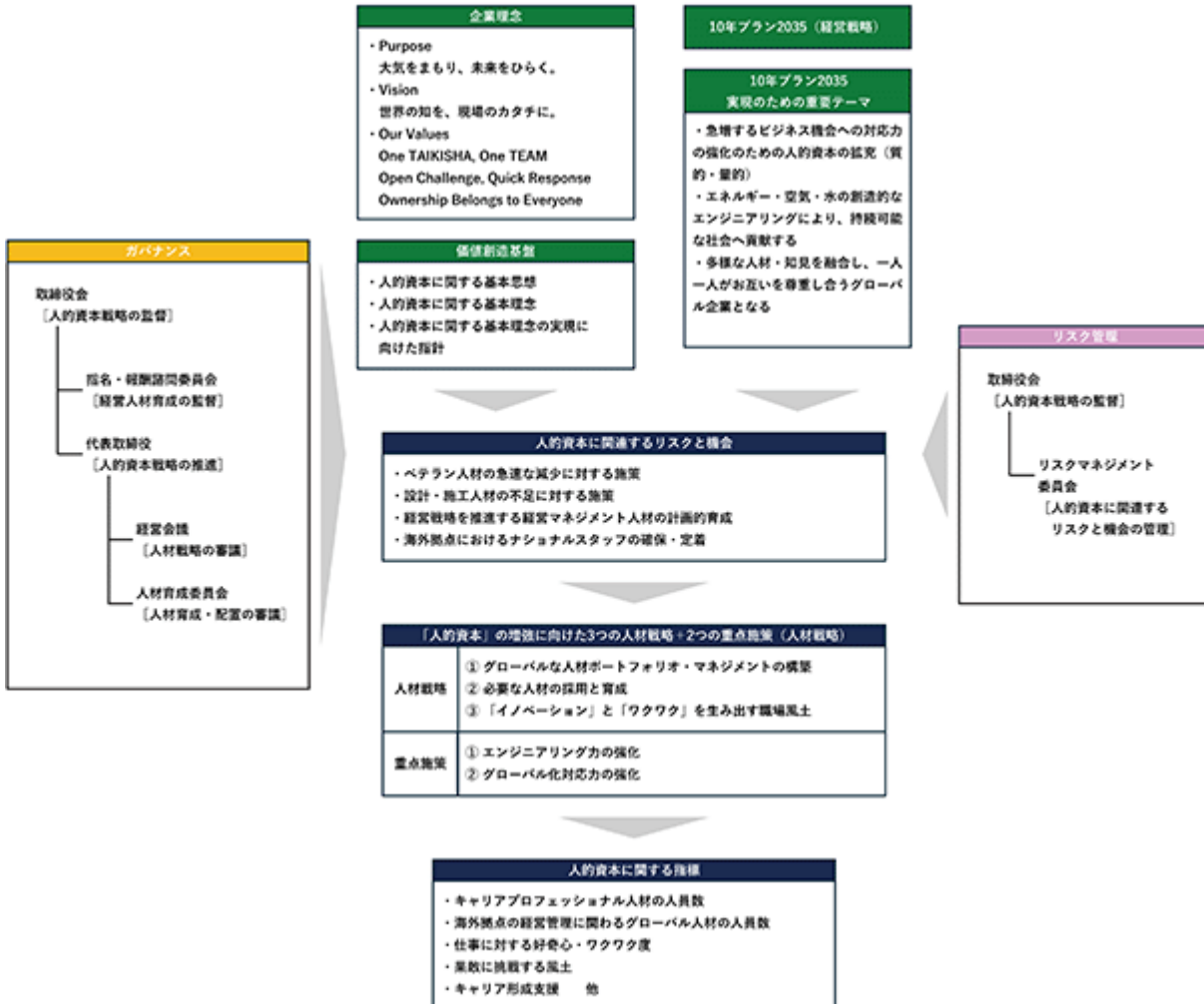
統合報告書（当社ウェブサイト内）

<https://www.taikisha.co.jp/sustainability/report/>

(3) 人的資本・多様性に関する取組

当社は、「顧客第一」の精神のもと、事業活動を通じて社会・環境・経済の3つの価値を創造するという基本的な考え方に基づき、価値創造を支える基盤である人的資本の増強及びDE&Iの推進に向けて様々な施策に取り組んでおります。その詳細は以下のとおりです。

[ 人的資本・多様性に関するガバナンス・戦略・リスク管理・指標及び目標の関係性 ]



ガバナンス

指名・報酬諮問委員会は取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を目的とするものであり、取締役会の下に設置しております。同委員会は、経営幹部の選解任や、社長・取締役の後継者育成計画等について審議するほか、人材育成委員会によるグローバルな人材ポートフォリオ・マネジメントの推進状況を監督しております。

執行側の人材育成委員会は、執行役員候補者（プール人材）及びキャリアプロフェッショナル人材の選抜・育成・配置に関する方針及び推進状況を審議し、経営会議に報告しております。

## 戦略

### ア 「10年プラン2035」における人材戦略「『人的資本』の増強」

当社グループの「2035年のありたい姿」を定めた10年プランでは、グローバルな人的資本を「競争力の源泉」の中核と位置づけております。10年プランの人材戦略「『人的資本』の増強」では、まず「グローバルな人材ポートフォリオ・マネジメントの構築」に取り組みます。10年プランで掲げた2035年3月期の完成工事高目標（5,000億円超）を達成するには、次世代を担うキャリアプロフェッショナル人材の計画的な育成が不可欠です。10年プランの実現に必要な人材を計画的に育成・確保するため、必要な人材像を可視化した「経営マネジメント」「クリエイティブ」「技術高度専門」「部門スペシャリスト」の4区分から成るキャリアプロフェッショナル人材の人材ポートフォリオをグローバルに展開し、当社グループの成長を支えるキャリアプロフェッショナル人材を質と量の両面で拡充してまいります。

また、Design（設計）、Build（施工）、Care（アフターケア）のすべてを担える人材の育成・増強等により「エンジニアリング力」の強化を図るとともに、日本人社員のボーダレスな活躍の推進とナショナルスタッフの経営幹部の育成等を通じて「グローバル化対応力」を強化いたします。

さらに、当社は、多くの人手や時間を投入して利益を上げる「労働集約型ビジネス」から、デジタル基盤等への投資を通じて効率性と収益性を高める「資本集約型ビジネス」への転換を目指しております。その方策のひとつであるDX戦略を実行面で支えるDX人材の育成を含め、人的資本強化とDX戦略を一体で進めることで、事業規模拡大に耐えうる組織力と収益性を高め、10年プランの実現につなげてまいります。

10年プラン及び人材戦略の詳細は、以下の当社ウェブサイトをご覧ください。

[ 10年プラン2035 ]

[https://www.taikisha.co.jp/ir/library/10-year\\_plan/](https://www.taikisha.co.jp/ir/library/10-year_plan/)

[ 人材戦略（「人的資本」の増強） ]

<https://www.taikisha.co.jp/sustainability/society/basic-principles/>

### イ 人的資本に関連するリスクと機会

#### ベテラン人材の急速な減少に対する施策

当社では、技術的な専門性を持つ社員の年齢層が高く、今後10年でベテラン人材が急速に減少する見通しがあります。そのため、エンジニアリング力の継承と人材育成が喫緊の課題となっております。これに対し、当社は、技術系社員の能力・経験等を可視化する「技術カルテ」を基に知識・資格・スキルの習得度を把握したうえで、育成プランに基づきローテーション、技術教育、OJTを実施することにより、エンジニアリング力の高い社員の計画的な育成を進めてまいります。加えて、市場や分野ごとのTOP人材を認定する「高度専門人材認定制度」の運用強化を図ってまいります。

さらに、海外拠点のナショナルスタッフについては、経営幹部・技術系社員を対象に日本への留学機会を設け、教育研修や現場経験で得たスキル・ノウハウを自国で展開させることで、海外におけるエンジニアリング力の蓄積と継承を図ってまいります。

#### 設計・施工人材の不足に対する施策

当社の設計・施工人材の不足により、工事の円滑な遂行が制約され、採算性の低下につながる可能性があります。これに対し、当社は、設計人材の育成強化・人員増強にグローバルな規模で取り組むことにより設計力の強化を図るとともに、BIMの活用推進や建築設備のユニット化・モジュール化を通して設計・施工段階における省力化・効率化を進め、生産性向上に取り組んでおります。さらに、DX戦略に基づきDX人材の計画的な育成を進めるとともに、BIMを中核とするDX基盤を構築し、BIMと各種システムとの連携を進めることで、設計・施工にとどまらない業務全体の効率化と生産性の大幅な向上が見込まれ、高収益体制の構築や新規ビジネスの創出につながることを期待されます。

経営戦略を推進する経営マネジメント人材の計画的育成

当社グループが持続的に成長し、中長期的に企業価値を向上させていくためには、経営マネジメント人材の計画的な育成が重要です。人材育成が計画どおり進まない場合、当社グループの成長戦略・事業戦略の実行が制約され、経営成績に影響する可能性があります。これに対し、当社は、上位等級の社員から選抜した者を対象に、経営マネジメントとして必要な能力・資質の習得を目的とした経営職候補者育成プログラムを実施し、執行役員候補者（プール人材）の着実な積み上げを図っております。また、執行役員を対象に、将来の取締役候補として経営リテラシーの強化を目的とした経営者育成プログラムを実施しております。

海外拠点におけるナショナルスタッフの確保・定着

海外において優秀なナショナルスタッフの採用・確保が計画どおり進まない場合、海外拠点の円滑な運営や事業拡大が制約され、当社グループの経営成績に影響する可能性があります。これに対し、経営幹部については、能力・経験等を総合的に勘案し選定した人材を早期に選抜して海外拠点の経営に参画させるとともに、日本や他の海外拠点でのグローバルな経験を通じて育成を図っております。今後は、当社で実施している経営職候補者育成プログラムをグループ全体に拡大することを検討してまいります。

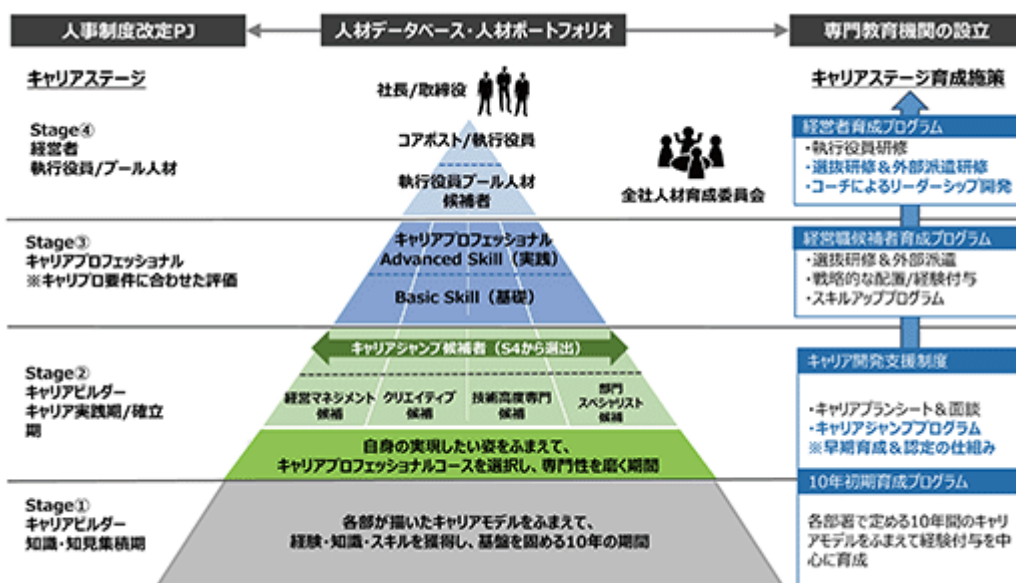
ウ 2025年度の主な取組

人材マネジメントに関する共通指針の策定

当社は、全社員に共通する人材マネジメントの指針として「大気社キャリアステージ」を定義し、人材育成の方向性を明確化しました。今後は、このキャリアステージに基づき、人材ポートフォリオで定める4つのキャリアプロフェッショナル人材を軸に、採用・育成・配置・登用を一体的に推進し、計画的な人材輩出の基盤構築を進めてまいります。

第1ステージ（Stage 1）では、知識・知見の集積期間として、キャリアパスモデルに基づき、知識・経験・スキルを体系的に習得します。第2ステージ（Stage 2）では、キャリアの実践・確立期として、4つのキャリアプロフェッショナル人材を目標に掲げ、将来のあるべき姿からバックキャストして必要な知識・経験を自ら設計し、主体的な行動につなげます。第3ステージ（Stage 3）では、キャリアプロフェッショナルとしての成長を前提としつつ、環境や価値観の変化に応じてキャリアの方向性を柔軟に見直すことが可能です。第4ステージ（Stage 4）は、経営を担う中核層である執行役員とその候補者（プール人材）を中心としたステージとなります。

[ 大気社キャリアステージの全体像 ]



#### キャリア開発支援制度の拡充

当社は、エンゲージメントサーベイの結果、長期的なキャリア形成に関する課題が明らかになったことを踏まえ、キャリア開発支援制度の拡充に取り組んでおります。中長期的な視点から、社員が「ありたい姿」や「挑戦したいこと」を自ら申告し、会社と共有する仕組みへ見直すことで、多様な人材が活躍できる環境づくりを推進いたします。具体的には、キャリアプラン制度、社内公募制度、海外トレーニー制度等を通じて社員の挑戦を支援し、適材配置の促進により生産性・創造性の向上を図ることで、企業価値の向上、エンゲージメントの向上及び離職率の低下を目指しております。

#### 女性活躍の推進

当社は、女性活躍推進法に基づく行動計画（期間：2025年4月1日～2028年3月31日）において、管理職に占める女性労働者の割合を2028年3月末までに6%以上にすることを目標としております。そのため、女性社員の登用については、社員本人のニーズを把握しながら、管理職やより高度な専門技能を要する職務に就くための動機付けや職務教育等の施策を進めております。

#### 障害者雇用の促進

当社は、障害の種別によらない雇用の促進に取り組み、採用・配置・業務設計から就業後に至るまで合理的な配慮を実施しております。入社前には受入部門向け事前研修を行い、入社後は定着支援面談を実施しております。これにより、本人及び受入部門の社員が安心して就業できる環境を整備しております。加えて、労働市場の賃金水準等を勘案し、給与水準の見直しを実施いたしました。

#### 両立支援制度の利用促進（仕事と育児、仕事と介護）

当社は、両立支援制度の利用促進に向け、育児・介護ハンドブックを作成するとともに、育児・介護休業法の概要を管理職に向けて説明しております。加えて、過年度の育児休業対象者に対して育児休業の取得のしやすさに関するヒアリングを実施し、今後の施策検討に活用しております。

#### 健康経営の推進

当社は、代表取締役社長をトップとする推進体制のもと、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に6年連続で認定され、健康経営優良法人2026においては、同部門の上位500法人に付与される「ホワイト500」に認定されました。

具体的な施策として、社員の健康増進とコミュニケーション活性化を目的とした健康増進セミナー並びに高齢者の体力状況の把握及び身体機能等維持向上のための、体力測定会、改善エクササイズ等を開催し、社員の意識を高め、行動変容を促す取組を実施いたしました。

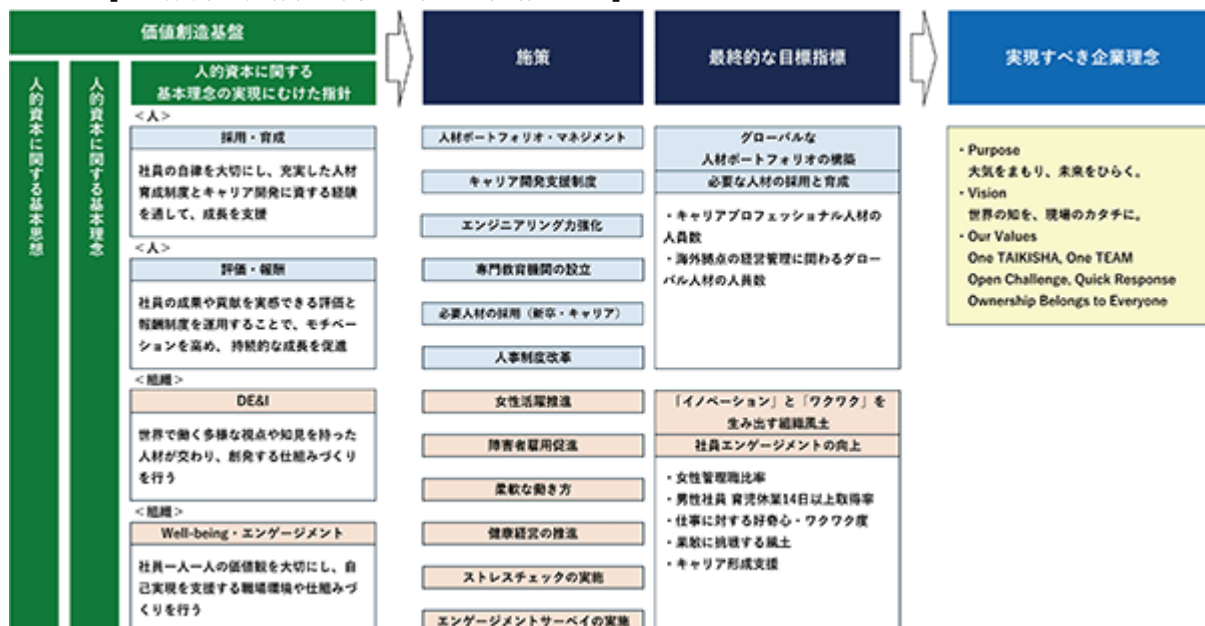
#### ストレスチェックの実施

当社のストレスチェック受検率は97%以上と高水準で推移し、社員のメンタルヘルス意識の高さが示されております。結果は組織別に集計し、外部コンサルタントが良好点・課題点を分析のうえ経営層・管理職へ報告しております。管理職は当該結果を踏まえ、職場改善施策を計画し実行しております。人事部門は課題のある組織のヒアリングに加え、フィジカル指標と高ストレスを掛け合わせて抽出した対象者へ面談を実施しております。

#### エンゲージメントサーベイの実施

当社は、独自のエンゲージメントサーベイを月1回実施し、年10回の調査で回答率は90%以上を維持しております。各回の結果を社内で公開し、管理職には組織改善に向けた施策集を提示しております。加えて、事業部長・本部長・拠点長・部長と全体の傾向と課題を共有し、優先順位を付けて改善活動を推進しております。さらに、一部現場において若手・中堅社員向けコミュニケーション研修を実施いたしました。

[ 人的資本・多様性に関する取組の戦略マップ ]



リスク管理

代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会において、当社グループの総合的な観点から、人的資本に関連するリスクの評価、対応すべきリスクの選定とその低減に向けた基本方針等の策定・実行を行っております。各所管部門の活動状況のモニタリング結果を元にリスクマネジメント委員会で全社のリスクマネジメントの状況を取りまとめ、内部統制委員会での討議を経て、年に2回、取締役会へ報告しております。重要事項を決定する経営会議では、人的資本に関連するリスクと機会に対する討議をはじめ、人材戦略の見直しや長期の経営戦略への反映を行っております。

指標及び目標

当社グループの人的資本に関する指標及び目標は以下のとおりです。

人的資本に関する指標及び目標				
グローバルな人材ポートフォリオ・マネジメントの構築 必要な人材の採用と育成		2025年度 実績	2027年度 目標	
キャリアプロフェッショナル人材の人員数	1,215名	1,350名		
・経営マネジメント	117名	125名		
・クリエイティブ	67名	80名		
・コーポレート部門スペシャリスト	195名	210名		
エンジニアリング力の強化				
・技術高度専門	174名	205名		
・事業部門スペシャリスト	662名	730名		
「イノベーション」と「ワクワク」を生む組織風土 ※1		2025年度 実績	2027年度 目標	
女性管理職比率	3.8%	6%以上		
男性社員 育児休業14日以上取得率	63.6%	70%以上		
仕事に対する好奇心・ワクワク度 ※2	55.8%	60%以上		
果敢に挑戦する風土 ※3	74.4%	75%以上		
キャリア形成支援 ※4	48.9%	50%以上		
グローバル化対応力の強化				
海外拠点の経営管理に関わる グローバル人材の人員数	114名	160名		

※1 指標に関する目標及び実績は、当社のもを記載しております。  
 ※2 当社実施のストレスチェックの「仕事に対するポジティブな感情」に対する肯定的な回答割合を基に算出しております。  
 ※3 当社実施のストレスチェックの「自発的な行動」に対する肯定的な回答割合を基に算出しております。  
 ※4 当社実施のストレスチェックの「キャリア形成支援」に対する肯定的な回答割合を基に算出しております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 民間設備投資の変動のリスク

当社グループの事業においては、受注環境の変化が、売上、利益に大きく影響を与える可能性があります。環境システム事業では、海外における日系企業の投資の減少、塗装システム事業では、国内自動車メーカーの国内生産縮小の継続や世界的な自動車販売の低迷による設備投資の減少により、受注工事高が減少し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、自動車メーカー各社のカーボンニュートラル実現に向けた生産設備の変化への対応が遅れると、顧客離れを招き、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し環境システム事業では、海外において、現地系企業への営業体制の強化、国内営業と連携した日系メーカーへの受注活動の推進を行ってまいります。また、塗装システム事業では、カーボンニュートラル実現に向けた顧客の生産設備に変化をもたらす当社の技術開発を加速するとともに、自動化技術を軸に、従来からの四輪・二輪車市場に加え、他の産業への参入を推し進め、オートメーション事業の拡大を目指してまいります。

#### (2) 大規模自然災害に係るリスク

当社グループが事業を展開する地域において、地震、津波、風水害等の自然災害や、感染症等の世界的流行が発生したことで損失が発生し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、大規模・広域な自然災害の発生にあつては、当社グループの直接的な物的・人的被害のみならず、顧客の事業活動、ひいては経済情勢にまで影響が及び、その影響が長期化することによって、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し国内外の不測の災害や事故、事件などの発生に備え、危機管理の基本方針を定め、危機管理体制を構築しています。危機が発生した場合、人命や事業継続に対する影響度に応じて対応レベルを3段階に区分し、それぞれのレベルに対応した危機対策を実施することを定めています。

#### (3) 海外事業及び海外関係会社の管理・統制に関するリスク

海外各地において展開している事業については、予期しない法規制の改正、政情不安等が業績に影響を及ぼす可能性があります。外貨建工事契約に係る請負代金の入金及び発注代金の支払いについて為替変動による損失発生可能性があります。さらに、連結財務諸表作成にあたっては海外関係会社の財務諸表を換算するため、為替相場の変動により当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、客先の倒産による債権の貸し倒れ、事前に想定できなかった問題の発生やこれらのリスクに対処できないことなどにより、海外関係会社の事業計画が達成できず業績が悪化し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し海外進出先の政治・経済や法令の動向について情報収集を行い、カントリーリスク・海外の法規制リスクの抑制に努めます。外貨建工事契約に係る請負代金の入金及び発注代金の支払いから発生する為替リスクについては、先物為替予約等のヘッジを実施し、債権の未回収リスクについては、受注前審査による与信管理を強化するなど、可能な限りリスクの回避をしております。また、引き続き海外関係会社のガバナンス体制の高度化を進めてまいります。

#### (4) 技術開発に係るリスク

カーボンニュートラル、省エネルギー、環境対策の改善・向上、オートメーション化等、顧客からの高まるニーズに対応したシステムの開発が遅れた場合、他社との技術的な差別化が図れず、受注機会損失や顧客からの信頼度や企業評価の低下などにより、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素ビジネスへの取組としての環境負荷低減技術、当社の強みとなる技術である自動化技術の開発・実証を進め、社会的課題の解決を目指してまいります。そのために、技術開発センター「TAIKISHA INNOVATION SITE Aikawa」や新宿本社のR & Dサテライト施設を活用し、コミュニケーションの幅を広げ、社内外のソリューションの融合やイノベーションの発掘につなげていくとともに、デジタル技術を活用し、当社グループの横断的な活動の強化や学術機関・スタートアップ企業との融合による革新的技術開発の推進により、社会のニーズを先取りしたテーマに取り組んでまいります。

(5) プロジェクトの遂行における人材に係るリスク

当社グループの事業分野である、建設業・設備工事業は、人材に大きく依存しております。国内においては、高齢化の進展や技術者育成の遅れにより、スキル・経験を有する技術者・技能者の数や質の低下が懸念されることに加えて、2024年4月から建設業においても時間外労働の上限規制が適用されたことに伴い、技術社員の総労働時間が減少し、中長期計画を達成するための設計・施工体制が構築できない場合、業績への影響が発生する可能性があります。また、海外においても、現地従業員の育成の遅れや離職により、現地化推進を担う中核人材が確保できず、長期的な海外事業展開に影響が発生する可能性があります。

これに対し、協力会社との連携を強化するとともに、従前より行っているモジュール化の更なる推進や現場業務のフロントローディングの推進による現場作業の省力化と業務負荷平準化を進めてまいります。社内においては、研修を通じた基礎技術力の向上と現場における実践教育により、社員の技術力アップを図り、人材の育成を進めてまいります。また、デジタル技術を活用し、生産性を高めることにより、働き方改革を進め、魅力ある職場づくりを行い、人材確保に努めます。

また、海外においても、グローバルな人材ポートフォリオマネジメントの導入により、中核人材の確保と育成に努め、現地化を進めてまいります。

なお、社員の健全な心と体の維持・増進のため、2020年に「健康経営宣言」を発表し、代表取締役社長を健康管理責任者とした健康経営推進体制を明示し、様々な社員の健康施策の立案・実施とともに、その施策効果の検証と継続的な改善を行ってまいります。

(6) 重大事故や品質不具合による契約不適合等のリスク

施工プロセスにおける事故、品質不具合等の契約不適合が発生した場合、社会的信用の失墜、大幅な追加費用及び顧客からの訴訟も含めた損害賠償請求等により業績面の影響が発生する可能性があります。請負工事については、顧客との間の工事請負契約に基づき、竣工後一定期間、契約不適合責任を負っており、この契約不適合責任に伴って発生する費用について、過去の実績に基づき完成工事補償引当金を計上しておりますが、当該費用が引当金残高を上回って発生することで、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、デジタル技術の活用等を通じて現場作業を削減し、安全と品質に関わる施工リスクの低減を図っております。また、社員・サプライヤーの教育、施工管理のデジタル化、品質に関する情報共有など、グループ全体で安全、技術品質の確保をするための体制と活動を強化してまいります。なお、万一の訴訟等の場合に備え、弁護士と連携し、訴訟等に適切に対応する体制を整備しております。

(7) 事業投資（M & A等）に関するリスク

当社グループの中長期的な成長戦略において、M & Aをはじめとした事業投資は重要であると認識しております。M & Aの実施にあたり、投資前の調査・検討を行ったにもかかわらず、買収後に収益計画と実績に乖離が生じた場合には減損損失の計上が発生し、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

当社ではM & Aの実施にあたり、最終的に取締役会で採決する前に、事業投資委員会でM & A実施の可否判断を行っております。また、リスク管理を行い、プロセスの明確化、意思決定の透明性確保、リスクへの牽制を効かせております。また、M & A実施後においても、PMI管理を継続することで、減損損失のリスクの低減に努めております。

(8) 法令順守に係るリスク

当社グループの事業分野は、建設業法、独占禁止法、労働基準法をはじめ、多くの法的規制を受けており、当社グループ役員または従業員が法令に違反する行為を行った場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し法令順守の維持・意識の向上を図るため、eラーニングなどによるコンプライアンス教育プログラムの継続的な実施とフォローを行い、また、コンプライアンス意識調査を実施し、コンプライアンス活動の有効性の検証と改善プロセスへの反映により、ルール違反を起こさない風土・仕組みづくりを行ってまいります。

(9) 資材価格及び労務単価の変動リスク

燃料高騰などの影響による建設資材の調達価格の高騰や少子高齢化・担い手不足により労務単価が高騰し、これを請負金額に反映させることが困難な場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し受注時の地域別適正原価の把握や、契約における物価変動リスクのヘッジなどを通じ、資材価格及び労務単価の変動リスクの抑制に努めております。

(10) 機密情報漏洩に係るリスク

年々、高度化、多様化、巧妙化するサイバー攻撃や、従業員の不正による故意のデータ持出し等により、個人情報や顧客情報等の機密情報が漏洩した場合、信用の失墜や損害賠償などにより、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループのITセキュリティ診断結果を基にリスク軽減施策のロードマップを策定し、対策を実施しております。また、デジタル戦略委員会にITガバナンス・情報セキュリティ分科会を発足し施策を推進してまいります。なお、当社ではITインシデント発生時の対応体制（大気社版CSIRT）を構築し、全社員を対象としたITセキュリティのeラーニングや標的型攻撃メール訓練など社員教育を進め、機密情報の外部への流出防止に努めております。

(11) 気候変動に係るリスク

今後、脱炭素社会へ移行していく中で、政策、法律、技術、市場が変化し、企業の財務やレピュテーションに様々な影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいても、顧客の気候変動対応の動きにうまく適応できないことによる顧客離れ、カーボンニュートラル対応技術開発の遅れによる競争力の低下、炭素税導入によるコスト増加、また、平均気温上昇による労働生産性の低下や猛暑日の増加による施工中止など、これらの移行・物理リスクが当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、工場のZEB化など省エネ設備の施工拡大、低炭素な施工技術・システムの開発、設備の小型化・省エネ化、施工における機械化・自動化の推進などに取り組んでまいります。

(12) 人権に係るリスク

当社グループの事業活動により人権への負の影響を引き起こした場合、もしくはそれを助長するような事態が生じた場合には、是正や救済の対応に関する追加的な費用の発生、社会的信用の低下を起因とした事業活動の停滞などにより、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、グローバルに事業を展開する企業として人権尊重を最も重要な事項の一つとして認識しており、当社グループの事業活動における人権に関する規範として「大気社グループ人権方針」を定めています。なお、サプライチェーン全体の活動に関しては、環境や社会に配慮し、サプライチェーン全体でサステナブルな事業活動を行っていく上で、当社グループの調達活動において守るべき基本的な事項を「サステナブル調達方針」として、同方針に基づき調達先に実践を求める事項を「サステナブル調達ガイドライン」として定めております。これらの方針及びガイドラインのもと、ガバナンスの順守、サプライチェーン全体を対象とした人権デュー・ディリジェンスの実施、役員・社員に対する教育・啓発活動など、人権尊重に向けた取組を推進し、人権リスクの低減や防止に努めております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会計基準に基づき、決算日における資産・負債及び収益・費用の数値に影響を与える見積りが行なわれているものがあります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

なお、これらの見積りにつきましては、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

##### (2) 経営成績

当期における世界経済は、東欧や中東などの地政学的なリスクの長期化や、各国の金融政策に伴う物価動向や金融・資本市場の変動に加え、米国の関税政策への影響など不安定な状態が続きました。米国では、エネルギー価格高騰や金利の高止まりに伴う経済の下振れリスクも想定される一方、高所得者層の消費が底堅く、企業の設備投資も増加し、総じて堅調に推移しました。中国では、不動産市場の低迷や米中摩擦の影響による内外需要の低迷により成長の鈍化が続いております。東南アジアでは、サプライチェーンの再編に伴う設備投資の増加や、労働市場の改善などを背景に内外需要は堅調に推移し、経済はプラス成長を維持しました。日本経済は、海外における金融政策や地政学リスクなどにより景気下押しの懸念が続いたものの、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要等を背景に緩やかに回復しました。

当社グループにおける市場環境につきましては、海外市場では世界経済の減速懸念はあるものの、各メーカーによる設備投資は堅調に推移しました。

一方、国内市場では半導体関連やデータセンター、自動車メーカーの投資が継続しており、都市圏における再開発の需要も堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは10年プラン2035の中で、2035年のありたい姿として「Be Engineering for a Sustainable Society」のスローガンを掲げ、中長期的な成長を目指し、以下の取り組みを推進しております。

1つ目は、10年プラン2035で環境システム事業のグローバルな『地域戦略』における取り組みとして、ASEANにて複数国の拠点が連携した受注・施工活動を推進しています。

当期の実績としましては、当社のインド拠点からの紹介により、同一の製薬メーカーからインドネシア・ベトナムでの工場建設のプロジェクトを受注しました。また、施工面での連携の一例として、メガクラウドより受注したデータセンターにおいては、建設拠点とは異なる拠点から応援の施工人員を集めて工事を行っています。本プロジェクトに関連して効率的な施工方法等のノウハウを習得するため、現地から来日し、データセンター建設現場の視察を行いました。今後、ASEANでの設備投資需要に対応していくための体制を構築しつつ、データセンターや製薬・食品・半導体関連等の顧客からの受注獲得に注力してまいります。

このような地域に応じた取り組みを高度化し、組織的に進めていくため、地域戦略部を新設し、その配下に地域毎の戦略室を設置しました。新設したアセアン戦略室ではASEAN拠点の連携を通じたグローバル企業へのアプローチ、東アジア戦略室では日本・台湾を軸とした半導体関連企業へのアプローチ、インド戦略室では空調・塗装・パネル事業の拠点を活用した受注体制の拡大、北米戦略室では塗装システム事業の拠点を活用した空調事業の構築、国内戦略室では生産性の向上に、それぞれ取り組んでまいります。

2つ目は、塗装システム事業のグローバルな『地域戦略』における取り組みとして、成長事業であるオートメーション領域の強化を目的に、米国大手完成車メーカー（デトロイトスリー）向けに強固な顧客基盤を有する北米のオートメーション企業のM&Aを実施しました。今後、日本・米国の開発拠点を活かし、ユーザー現場の課題を多角的に分析し、最適な装置構成と制御方法を備えた自動化システムの提供を目指してまいります。

以上の状況を踏まえ、当期における受注工事高は、国内・海外ともに増加し、3,517億40百万円(前期比26.8%増加)となり、うち海外の受注工事高は、1,854億80百万円(前期比32.4%増加)となりました。

完成工事高は、国内は減少したものの海外で増加し、2,861億27百万円(前期比3.6%増加)となり、うち海外の完成工事高は、1,440億31百万円(前期比9.4%増加)となりました。

利益面につきましては、完成工事総利益は552億59百万円(前期比102億53百万円増加)、営業利益は233億20百万円(前期比53億49百万円増加)、経常利益は247億90百万円(前期比48億52百万円増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は155億94百万円(前期比45億68百万円増加)となりました。

セグメントごとの業績(セグメント間の内部取引高を含む)は次のとおりであります。

#### 環境システム事業

受注工事高は、ビル空調分野および産業空調分野のタイやシンガポールなどで増加し、前期を上回りました。完成工事高は、主にビル空調分野が増加し、前期を上回りました。

この結果、受注工事高は、2,165億88百万円(前期比20.9%増加)となりました。このうちビル空調分野は、771億29百万円(前期比43.4%増加)、産業空調分野は、1,394億58百万円(前期比11.2%増加)となりました。完成工事高は、1,831億76百万円(前期比8.1%増加)となりました。このうちビル空調分野は、461億86百万円(前期比25.4%増加)、産業空調分野は、1,369億90百万円(前期比3.3%増加)となりました。セグメント利益(経常利益)につきましては、208億20百万円(前期比55億20百万円増加)となりました。

#### 塗装システム事業

受注工事高は、欧州や中国などで増加し、前期を上回りました。完成工事高は、インドや欧州などで増加したものの、前期に国内の大型案件が寄与したことの反動減により日本で減少し、前期を下回りました。

この結果、受注工事高は、1,351億51百万円(前期比37.6%増加)となりました。完成工事高は、1,030億88百万円(前期比3.6%減少)となりました。セグメント利益(経常利益)につきましては、43億65百万円(前期比1億9百万円増加)となりました。

セグメントごとの受注工事高・完成工事高(セグメント間の内部取引高を含む)

区分		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
受注工事高				
環境システム事業	ビル空調	53,795	77,129	43.4
	産業空調	125,402	139,458	11.2
	小計 (うち海外)	179,197 (60,386)	216,588 (72,342)	20.9 (19.8)
塗装システム事業 (うち海外)		98,205 (79,757)	135,151 (113,138)	37.6 (41.9)
合計 (うち海外)		277,403 (140,143)	351,740 (185,480)	26.8 (32.4)
完成工事高				
環境システム事業	ビル空調	36,839	46,186	25.4
	産業空調	132,603	136,990	3.3
	小計 (うち海外)	169,443 (60,653)	183,176 (61,582)	8.1 (1.5)
塗装システム事業 (うち海外)		106,956 (71,168)	103,088 (82,586)	3.6 (16.0)
合計 (うち海外)		276,399 (131,822)	286,265 (144,168)	3.6 (9.4)

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める設備工事業では生産実績を定義することが困難であり、設備工事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐいません。

よって、受注及び売上の状況については「セグメントごとの業績」において報告セグメントの種類に関連付けて記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

設備工事業における受注工事高及び完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分		前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	環境システム 事業	ビル空調	35,207	51,308	86,515	33,619	52,895
		産業空調	62,362	64,763	127,126	72,198	54,927
		小計	97,569	116,072	213,641	105,818	107,823
	塗装システム事業		39,307	27,066	66,374	38,806	27,567
	合計 (うち海外)		136,877 (4,838)	143,138 (10,977)	280,016 (15,816)	144,624 (5,612)	135,391 (10,203)
当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	環境システム 事業	ビル空調	52,895	72,813	125,708	41,685	84,023
		産業空調	54,927	66,540	121,467	74,980	46,487
		小計	107,823	139,353	247,176	116,666	130,510
	塗装システム事業		27,567	25,175	52,743	28,738	24,005
	合計 (うち海外)		135,391 (10,203)	164,528 (5,534)	299,920 (15,738)	145,404 (10,420)	154,516 (5,318)

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)であります。
- 3 当期受注工事高のうち海外工事の割合は、前事業年度は7.7%、当事業年度は3.4%であります。
- 4 前事業年度及び当事業年度における海外受注工事高はそれぞれ当期受注工事高の10%を超えていないため、主要な海外受注工事についての記載を省略しております。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分		特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	環境システム 事業	ビル空調	25.6	10.3	35.9
		産業空調	33.4	11.8	45.2
		小計	59.0	22.1	81.1
	塗装システム事業		8.5	10.4	18.9
	合計 (うち海外)		67.5 (5.7)	32.5 (2.0)	100.0 (7.7)
当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	環境システム 事業	ビル空調	40.8	3.5	44.3
		産業空調	31.5	8.9	40.4
		小計	72.3	12.4	84.7
	塗装システム事業		3.0	12.3	15.3
	合計 (うち海外)		75.3 (1.5)	24.7 (1.9)	100.0 (3.4)

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分		国内		海外		合計 (B) (百万円)
			官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	環境システム 事業	ビル空調	3,869	29,750	-	-	33,619
		産業空調	11	71,368	818	1.1	72,198
		小計	3,881	101,118	818	0.8	105,818
	塗装システム事業		-	34,012	4,794	12.4	38,806
合計		3,881	135,130	5,612	3.9	144,624	
当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	環境システム 事業	ビル空調	2,896	38,789	-	-	41,685
		産業空調	37	74,729	214	0.3	74,980
		小計	2,933	113,518	214	0.2	116,666
	塗装システム事業		-	18,532	10,205	35.5	28,738
合計		2,933	132,050	10,420	7.2	145,404	

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

地域	前事業年度 (%)	当事業年度 (%)
北米	11.2	0.3
東南アジア	21.7	3.6
東アジア	15.8	7.5
南アジア	29.1	61.3
その他	22.2	27.3
計	100.0	100.0

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額20億円以上の主なもの

鹿島建設(株)	仙台小林製薬医薬品新工場建設工事
大林・銭高・岩田地崎 建設共同企業体	(仮称)赤坂二丁目計画 (現 赤坂グリーンクロス)
大成建設(株)	(仮称)赤坂二丁目プロジェクト新築工事 (現 赤坂トラストタワー)
大成建設(株)	住不六本木7丁目計画新築工事 空調・衛生 (現 住友不動産六本木セントラルタワー)

当事業年度 請負金額70億円以上の主なもの

(株)大林組	下山 電池工場本体工事
(株)出雲村田製作所	IMC 新生産棟 (N2棟) 及びインフラ物流棟建設工事_設備工事
スズキ(株)	湖西新塗装工場 塗装設備設置工事
日産自動車(株)	追浜) 塗装工場 塗装ブース設置工事

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

(株)大林組	23,972百万円	16.6%
--------	-----------	-------

当事業年度

該当する相手先はありません。

手持工事高 (2026年3月31日現在)

区分		国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
環境システム事業	ビル空調	6,424	77,599	-	-	84,023
	産業空調	-	46,474	12	0.0	46,487
	小計	6,424	124,073	12	0.0	130,510
塗装システム事業		-	18,699	5,306	22.1	24,005
合計		6,424	142,773	5,318	3.4	154,516

(注) 手持工事のうち請負金額40億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(株)安藤・間 首都圏建築 支店	(仮称)群馬令和工場計画	2026年7月完成予定
ソフトバンク(株)	(苫小牧DC)機械設備工事	2027年2月完成予定
(株)大林組	札幌ダイビル再開発プロジェクト新築工事	2027年7月完成予定

(3) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は前連結会計年度末に比べ3.0%増加し、2,173億65百万円となりました。これは、現金預金が431億8百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が390億20百万円減少したことなどによります。

当連結会計年度末の固定資産は前連結会計年度末に比べ20.8%増加し、694億54百万円となりました。これは、投資有価証券が66億15百万円、退職給付に係る資産が34億89百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ6.8%増加し、2,868億20百万円となりました。

セグメントごとの資産は次のとおりであります。

(環境システム事業)

当連結会計年度末の流動資産は前期末に比べ14.3%減少し、894億57百万円となりました。これは受取手形・完成工事未収入金等が177億53百万円減少したことなどによります。

当連結会計年度末の固定資産は前期末に比べ22.5%増加し、374億9百万円となりました。これは投資有価証券が62億1百万円増加したことなどによります。

その結果、当連結会計年度末の資産合計は前期末に比べ6.0%減少し、1,268億66百万円となりました。

(塗装システム事業)

当連結会計年度末の流動資産は前期末に比べ0.8%減少し、861億21百万円となりました。これは受取手形・完成工事未収入金等が213億17百万円減少し、現金預金が188億6百万円増加したことなどによります。

当連結会計年度末の固定資産は前期末に比べ8.8%増加し、123億10百万円となりました。これは投資有価証券が3億89百万円増加したことなどによります。

その結果、当連結会計年度末の資産合計は前期末に比べ0.4%増加し、984億31百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は前連結会計年度末に比べ1.1%増加し、1,021億39百万円となりました。これは、未成工事受入金が77億81百万円、未払法人税等が31億35百万円それぞれ増加し、短期借入金が119億52百万円減少したことなどによります。

当連結会計年度末の固定負債は前連結会計年度末に比べ32.2%増加し、144億47百万円となりました。これは、繰延税金負債が23億88百万円増加したことなどによります。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べ4.1%増加し、1,165億87百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ8.8%増加し、1,702億32百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が49億7百万円、自己株式の取得、処分及び消却により39億12百万円、退職給付に係る調整累計額が17億4百万円、利益剰余金が14億97百万円それぞれ増加したことなどによります。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ443億45百万円増加し、863億59百万円(前期末は420億13百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少などにより減少したものの、売上債権の減少や税金等調整前当期純利益の計上などにより、647億円の資金増加(前期は212億19百万円の資金減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フローの状況)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出などにより減少したものの、定期預金の払戻による収入や投資有価証券の売却による収入などにより、7億48百万円の資金増加(前期は49億82百万円の資金減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減額や配当金の支払額などにより、234億75百万円の資金減少(前期は19億7百万円の資金増加)となりました。

(資本の財源及び資金の流動性)

資金需要

設備工事等のための材料費、労務費、外注費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに業務改革、技術開発、情報化投資、海外拠点の拡充など当社グループの市場競争力強化のための投資等に資金を充当しております。

資金の源泉

主として営業活動により稼得した資金のほか、金融機関等からの借り入れにより、必要資金を調達しております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

(5) 為替相場の変動による財政状態及び経営成績の変動状況

連結財務諸表を作成するにあたり、在外連結子会社の財務諸表を換算しているため、為替相場の変動により、総資産、キャッシュ・フロー、完成工事高及び経常利益に影響を受けております。主に米ドル、タイバーツ、中国元、インドルピー及びフィリピンペソの為替の変動が大きく影響しております。

	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
総資産のうち「為替換算調整勘定」 (百万円)	2,017	4,779	7,757	10,383	11,355
キャッシュ・フローにおける「現金 及び現金同等物に係る換算差額」 (百万円)	1,737	1,919	1,977	3,042	2,372

主な在外連結子会社における完成工事高及び経常利益に与える為替変動による影響

			第80期	第81期	増減	為替変動による影響 A × B (百万円)
			2025年3月	2026年3月		
Taikisha USA, Inc. * 1	完成工事高	外貨ベース(米ドル 千)	218,182	A 223,259	B 1.05	234
		換算レート(円) * 3	151.47	150.42		
		円貨ベース(百万円)	33,048	33,582		
	経常利益	外貨ベース(米ドル 千)	636	A 6,490	B 1.05	6
		換算レート(円) * 3	151.47	150.42		
		円貨ベース(百万円)	96	976		
Taikisha (Thailand) Co., Ltd. * 2	完成工事高	外貨ベース(タイバーツ 百万)	4,490	A 4,039	B 0.26	1,050
		換算レート(円) * 3	4.31	4.57		
		円貨ベース(百万円)	19,355	18,458		
	経常利益	外貨ベース(タイバーツ 百万)	414	A 370	B 0.26	96
		換算レート(円) * 3	4.31	4.57		
		円貨ベース(百万円)	1,787	1,694		
五洲大気社工程 有限公司	完成工事高	外貨ベース(中国元 百万)	799	A 646	B 0.10	64
		換算レート(円) * 3	21.04	20.94		
		円貨ベース(百万円)	16,831	13,529		
	経常利益	外貨ベース(中国元 百万)	92	A 55	B 0.10	5
		換算レート(円) * 3	21.04	20.94		
		円貨ベース(百万円)	1,938	1,153		
Taikisha Engineering India Private Ltd.	完成工事高	外貨ベース(インドルピー 百万)	7,206	A 11,940	B 0.10	1,194
		換算レート(円) * 3	1.81	1.71		
		円貨ベース(百万円)	13,042	20,418		
	経常利益	外貨ベース(インドルピー 百万)	504	A 1,464	B 0.10	146
		換算レート(円) * 3	1.81	1.71		
		円貨ベース(百万円)	913	2,503		
Taikisha Philippines Inc.	完成工事高	外貨ベース (フィリピンペソ 百万)	4,454	A 3,941	B 0.03	118
		換算レート(円) * 3	2.64	2.61		
		円貨ベース(百万円)	11,760	10,286		
	経常利益	外貨ベース (フィリピンペソ 百万)	493	A 538	B 0.03	16
		換算レート(円) * 3	2.64	2.61		
		円貨ベース(百万円)	1,303	1,405		

(注) \* 1 子会社3社を含んだ連結数値  
\* 2 子会社4社を含んだ連結数値  
\* 3 換算レートは第80期及び第81期における期中平均レート

## 5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は1,600百万円であります。

当社は、技術開発センター「TAIKISHA INNOVATION SITE Aikawa」（神奈川県）、テクニカルセンター（神奈川県）の2研究開発組織において、空調設備及び塗装設備の各分野における技術開発を前期に引き続き精力的に実施し、多くの成果を得ました。

セグメントごとの研究開発は以下のとおりであります。

### (1) 環境システム事業

当連結会計年度における研究開発費の金額は836百万円であります。

#### 技術開発センター「TAIKISHA INNOVATION SITE Aikawa」ZEB検証

当社は、2035年のありたい姿「Be Engineering for a Sustainable Society」実現のため、さらなる顧客との接点の増加、ニーズや課題の把握、開発促進等を目指し、2024年7月に技術開発センター「TAIKISHA INNOVATION SITE Aikawa（以下、TISA）」を開設いたしました。

TISAでは、各種省エネルギー施策の導入に加え、太陽光発電設備および蓄電池を設置し、省エネルギー施設の証であるZEBの認証を取得しております。設計時の評価にとどまらず、運用時の性能評価および導入した省エネルギー設備の効果検証を昨年（2025年1月～2025年12月）に実施いたしました。

その結果、省エネルギー性能は設計値以上の削減率を示した一方で、一次エネルギー収支における発電量が0.7%不足し、ZEBの運用実績（一次エネルギー収支）としては未達となりました。要因として、蓄電池を停電時の電源として活用することを想定し、常時一定の蓄電量を確保していたため、中間期の晴天時に太陽光発電の出力抑制が発生していたことが判明いたしました。なお、蓄電池を最大限活用した場合には、ZEB運用の範囲に十分入ることを確認しております。

また、設計時に導入した各種省エネルギー施策についても個別に検証を実施し、省エネルギー効果に加え費用対効果の観点から、有効な施策と改善余地のある施策の整理を完了いたしました。運用結果を踏まえ、さらなるチューニングポイントも抽出できたことから、今年度は設備チューニングを実施し、その効果を検証してまいります。

さらに、運用結果の活用として、AIによる負荷予測および発電量予測にも取り組んでおります。翌日の天気予報等を用いた翌日の発電量および負荷の推定について検証を完了しており、引き続き精度検証を進め、設備チューニング施策の一つとして組み込んでまいります。

これらの結果を踏まえ、今年度は顧客施設における運用改善提案を推進し、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

#### 置換空調吹出口装置「AIREL(エアレル)」

当社は、大空間の置換空調に用いる吹出口装置として「AIREL（エアレル）」を開発し、販売を開始いたしました。

天井が高い大空間では、効率的な空調方式として置換空調が採用される場合があります。空間内の隅々まで快適性を確保するためには、気流分布等に配慮した専用の吹出口が必要となります。「AIREL（エアレル）」は、従来型の吹出口と比較して周辺空気の誘引性能を向上させ、より少ない空調空気量で室内の拡散・混合効果を高める性能を付与しております。

また、吹出方向についても前面方向に加え左右方向への送風機能を備えることで、気流分布の改善を図りました。これにより、空調機の供給空気温度の低温化が可能となり、搬送動力の低減に寄与いたします。さらに、周辺空気を効率的に誘引することで換気性能の向上や室内環境の均一化（特に吹出口周辺における局所的な低温域の低減）を図ることが可能となりました。

消費エネルギー量については、混合空調を100とした場合、従来型置換空調は83、AIRELは79となり、混合空調比でそれぞれ17%、21%の削減が可能となります。

今後は「AIREL（エアレル）」の換気性能に関する検証を継続するとともに、大空間用途に加え、半導体・電子部品向けクリーンルームや、二次電池工場向け低露点室等への適用拡大を進めてまいります。

これらの技術を活用し、大空間にとどまらず産業空調分野においても、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

#### （参考）用語説明（置換空調）

置換空調とは、天井高さが高い空間において空間全体を空調するのではなく、人が活動する高さ（居住域）を中心に空調することで、エネルギー使用量の低減を図る空調方式です。適用にあたっては、吹出風速、吹出方向、気流分布等に配慮した専用の吹出口が必要となります。

#### 二酸化炭素回収（ダイレクト・エア・キャプチャー）への取組

当社は、環境・社会課題の解決に資する「新しい事業」の開発の一環として、CO<sub>2</sub>回収（CCUS）に取り組んでおります。現在、当社では以下の3つのプロジェクトを並行して推進しております。

##### 1) CO<sub>2</sub>回収システムの空調設備への組込み

当該連結会計年度は、2024年度に実施した室内設置型CO<sub>2</sub>回収装置の改良を行い、実環境での検証を実施いたしました。改良型装置においては、CO<sub>2</sub>回収に係る消費エネルギー量について大幅な改善効果を確認いたしました。一方で、換気による室内環境維持に要するエネルギー量と比較すると、さらなる改善が必要であると認識しております。

今後は、既存建物向けの室内環境改善装置として既に販売しているダクト接続型高性能除菌装置「Airaiser（エアライザー）」との組合せも含め、次世代オフィス環境の提供に向けた開発を進めてまいります。

##### 2) 「ダイレクト・エア・キャプチャー（DAC）によるカーボンステーション開発事業」への支援

当社は、東京都が実施する令和5年度「大学研究者による事業提案制度」において、東京都立大学が中心となり提案した「ダイレクト・エア・キャプチャー（DAC）によるカーボンステーション開発事業」に対し、開発支援を実施しております。

当該連結会計年度は、CO<sub>2</sub>回収装置の詳細設計および製作を完了し、装置を納入いたしました。

##### 3) ムーンショット型研究開発事業への取組

当社は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、NEDO）が公募する「ムーンショット型研究開発事業」に参画し、協力各社とともに「パッシブDAC技術の研究開発」を進めております。

当該連結会計年度は、小型検証機の開発を完了し、開発の進捗状況および技術実現性について、NEDOによるサイトビジットにおいて良好な評価を得ました。今後は、2027年度に予定される中間審査の通過に向けて取組を一層強化・加速し、研究開発を推進してまいります。

以上の3つの取組を通じて、「新しい事業」の開発を進めるとともに、大きな脱炭素インパクトの創出を目指してまいります。

## (2) 塗装システム事業

当連結会計年度における研究開発費の金額は763百万円であります。

## フィルム加飾（ドライ加飾）システムの開発

世界規模でカーボンニュートラル社会の実現が加速し、またEV普及に伴う生産プロセスの変化を背景に、自動車業界は「100年に一度」といわれる大変革期を迎えています。当社はこの構造変化を中長期の成長機会と捉え、CO<sub>2</sub>排出量の大幅削減と意匠価値の高度化を同時に実現するフィルム加飾（ドライ加飾）システムの開発に取り組んでいます。

当社が推進するドライ加飾は、従来のスプレー塗装（ウェット塗装）に代わり、フィルムを真空吸引・加熱・圧空により被塗物へ貼付することで、自動車外装部品等をフィルム加飾する技術です。塗装と乾燥を繰り返すウェット塗装に対し、ドライ加飾は省エネルギー化を実現し、従来の塗装プロセスと比較してCO<sub>2</sub>排出量を約75%削減することが可能です。さらに、フィルムの多機能化により、ウェット塗装では表現が難しい色彩や質感の付与も可能となり、環境対応と商品力向上の両面で自動車メーカーのニーズに応える技術です。

従来システムでは高さ200mm以下の被塗物への適用が中心でしたが、当社のドライ加飾システムは、3次元真空圧空成形（TOM）工法の採用により、最大高さ950mmまでの曲率が大きい被塗物に対してもフィルム加飾を可能とし、適用領域を大幅に拡大しています。これにより、より多様な外装部品への展開が見込め、幅広いお客さまへの提案が可能なシステムとなっております。

また、当社研究開発施設であるテクニカルセンター（神奈川県座間市）において、ドライ加飾デモラインを整備し、市場導入を見据えた実証・評価を進めております。本デモラインは、フィルム加飾、UV照射硬化、トリミング、端材回収の各工程で構成され、クリーンかつコンパクトなドライ加飾システムの特長をお客さまに体感いただける環境を提供しています。

足元では、複数のお客さまと評価を継続するとともに、評価テーマを拡大し、適用部品・意匠・耐久要件などの観点で検証の幅を広げています。加えて、システムとしての完成度を高めるべく、一連工程での安定稼働に向けた条件出しや管理項目の整備を進めています。さらに、量産導入を想定した運用設計・品質保証の観点からの検証を強化しており、多くのお客さまトライを通じて品質設計の深まりを図っています。

当社は、ドライ加飾を「カーボンニュートラル対応」と「意匠価値向上」を同時に実現し得る重要テーマと位置付け、今後もお客さまとの協業を一層活発化させながら、実ライン導入に向けた運用面・品質面の検証を継続し、市場導入を加速してまいります。

## 段ボールフィルタシステムの機能拡張

塗装ブースにおいては、被塗物に付着しなかった塗料ミストを系外へ排出しないことが、重要な機能要件の一つとなります。当社は、1980年代の湿式スクラパー方式を起点として、2010年代にはプレコート剤と高性能フィルタを併用したプレコート式ドライサーキュラの拡販を進めてきました。近年は塗装効率の向上に伴い、機器構成の簡素化が可能となる段ボールフィルタ式システムへの移行が進展しています。

当社は2020年頃より、北中米およびアジア地域を中心に段ボールフィルタ式システムの導入を推進しています。当該システムにおいては、段ボールフィルタを収容するフィルタチャンバをカート状の可搬式構造とすることで、設置および運用の柔軟性向上を図っています。また、フィルタの垂直方向配置/水平方向配置それぞれに対応するタイプなど、用途や設置条件に応じた複数の製品ラインナップを展開しております。更に、フィルタ交換作業の効率化および安全性向上に向けた改良を継続的に実施し、顧客ニーズや設置条件に応じた柔軟な選択が可能となるよう、製品の拡充を図っております。

使用するフィルタについては、自社製フィルタ「i-TCFV01」を展開しているほか、コスト低減および多様な塗料への適用拡大を目的として、複数の自社フィルタの開発を進めております。これらの開発に当たっては、シミュレーション技術も活用し、開発効率および開発スピードの向上を図っております。

また、フィルタ開発に加え、顧客の設備導入検討にも活用可能なフィルタ検証装置について、検証精度の向上および多様な条件への対応力強化を目的とした改良を継続しております。これらの取り組みにより、付加価値の高い製品の提供を通じて収益性の向上を図るとともに、資本効率の改善にもつなげてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額			
技術開発センター 「TAIKISHA INNOVATION SITE Alkawa」 (神奈川県愛川町)	環境システム事業	2,787	174	9,138	663	-	3,625	19
テクニカル センター (神奈川県座間市)	塗装システム事業	1,233	476	5,014	133	-	1,842	81

(注) 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額			
サンエス工業(株)	本社 (大阪府 枚方市)	環境システム事業 及び塗装システム 事業	368	165	-	-	2	537	124
(株)ベジ・ファク トリー	杉戸量産 実証工場 (埼玉県 北葛飾郡 杉戸町)	環境システム事業	65	32	-	-	-	98	28

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額			
Taikisha (Thailand) Co., Ltd.	バンブリー工場 (タイ・ サムット・ プラカン県)	塗装システム事業	0	12	24,056	133	-	146	36
Taikisha Engineering India Private Ltd.	本社 (インド・ ハリヤナ州・ グルグラム市)	塗装システム事業	115	155	1,000	244	-	514	332
	ブネー工場 (インド・ マハラシュトラ 州・ブネー市)	塗装システム事業	219	257	60,702	43	-	520	135
	ヴァドーダラー 工場 (インド・ グジャラート州・ ヴァドーダラー 市)	塗装システム事業	120	105	12,167	49	-	275	1
Nicomac Taikisha Clean Rooms Private Limited	本社 (インド・ テランガナ州・ ハイデラバード 市)	環境システム事業	49	176	10,117	33	-	259	243
	Innovation Fab Hyderabad (インド・ テランガナ州・ ハイデラバード 市)	環境システム事業	1,225	793	40,470	310	-	2,329	110
P.T. Taikisha Manufacturing Indonesia	本社 (インドネシア・ カラワン県)	塗装システム事業	51	39	16,330	54	39	184	95
天津大気社 塗装系統 有限公司	本社 (中国・天津市)	塗装システム事業	458	132	-	-	-	590	38

(注) 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,464,018	63,464,018	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	63,464,018	63,464,018	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年2月28日(注)1	1,500,000	33,582,009	-	6,455	-	7,297
2025年4月1日(注)2	33,582,009	67,164,018	-	6,455	-	7,297
2026年2月27日(注)1	3,700,000	63,464,018	-	6,455	-	7,297

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 2025年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が33,582,009株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	29	172	220	12	4,269	4,739	-
所有株式数(単元)	-	196,742	16,161	135,960	174,186	25	111,160	634,234	40,618
所有株式数の割合(%)	-	31.02	2.55	21.44	27.46	0.00	17.53	100.00	-

(注) 自己株式45,423株は「個人その他」に454単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

なお、自己株式において、株主名簿記載上の株式数は実質所有株式数と同一であります。当該自己株式には「株式給付信託(BBT)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式419,000株を含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注3)	東京都港区赤坂1-8-1	7,683	12.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)(注4)	東京都中央区晴海1-8-12	4,079	6.43
株式会社建材社	兵庫県芦屋市楠町3-3	3,280	5.17
大気社社員持株会	東京都新宿区西新宿8-17-1	2,486	3.92
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	2,269	3.58
株式会社ルフツヴァイ	東京都千代田区神田錦町3-6	2,000	3.15
大気社協会会社持株会	東京都新宿区西新宿8-17-1	1,942	3.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,732	2.73
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	1,610	2.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	1,496	2.36
計	-	28,582	45.07

(注) 1 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	1,705	2.54
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	2,262	3.37

- 2 2024年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2024年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	659	1.96
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	149	0.45
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	985	2.93

- 3 2026年3月31日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数については、投資信託分3,417千株、年金信託分127千株、管理有価証券信託分4,130千株であります。
- 4 2026年3月31日現在における株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数については、投資信託分2,371千株、年金信託分109千株、管理有価証券信託分1,593千株であります。
- 5 上記のほか当社所有の自己株式45千株があります。自己株式45千株には「株式給付信託(BBT)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式419千株を含めておりません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,378,000	633,780	-
単元未満株式	普通株式 40,618	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,464,018	-	-
総株主の議決権	-	633,780	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式23株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式419,000株(議決権の数4,190個)が含まれております。
- なお、当該議決権4,190個は、議決権不行使となっております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大気社	東京都新宿区 西新宿8-17-1	45,400	-	45,400	0.07
計	-	45,400	-	45,400	0.07

- (注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式419,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

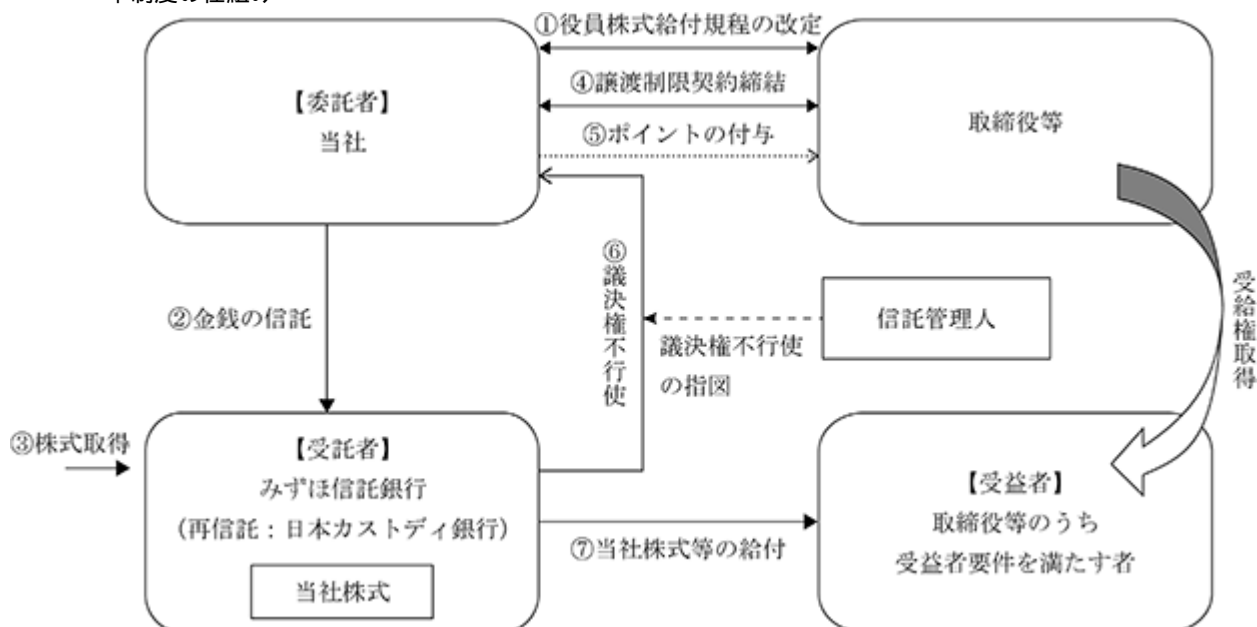
1 取締役及び執行役員に対する株式所有制度の概要

当社は、2019年6月に、業務執行取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業務執行取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。なお、2023年3月30日開催の取締役会において、2023年4月1日を発効日とする執行役員株式給付規程を制定し、本制度による株式給付の対象者に執行役員（国内非居住者を除く。以下、業務執行取締役と併せて「業務執行取締役等」といいます。）を追加することを決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程（以下、「取締役等株式給付規程」といいます。）に基づき、一定の要件を満たした当社の業務執行取締役等に対し、その退任後に当社の株式を給付する仕組みであります。

当社は、業務執行取締役等に対し所定のポイントを付与し、退任した業務執行取締役等が一定の条件により受給権の取得をしたときに、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

<本制度の仕組み>



当社は、本制度の導入及び執行役員の追加に伴い、取締役等株式給付規程を制定しております。

当社は、本制度で定められた範囲内で金銭を信託します。

受託者は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、取締役等株式給付規程に基づき業務執行取締役等にポイントを付与します。

受託者は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

受託者は、業務執行取締役等を退任した者のうち取締役等株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、業務執行取締役等が取締役等株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2 取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数又は総額

当社は、2020年3月末日で終了した事業年度から2022年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度を対象とし、本信託による当社株式の取得の原資として、449百万円の金銭を拠出いたしました。また、当該期間経過後も、本制度が終了するまでの間、原則として3事業年度ごとに480百万円（うち業務執行取締役分として450百万円）を上限とした資金を追加拠出いたします。

なお、2023年5月15日付で199百万円、2026年2月26日付で443百万円を拠出しております。

3 当該株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
業務執行取締役（執行役員兼務取締役）及び執行役員（国内非居住者を除く）

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間2025年5月16日～2025年12月31日)	2,900,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,857,600	4,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,042,400	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	35.94	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	35.94	0.00

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2025年10月7日をもって終了しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	43	0
当期間における取得自己株式	28	0

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 取得株式数には、「株式給付信託(BBT)」が取得した株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	124,700	443	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,700,000	9,043	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	45,423	-	45,451	-

(注) 1. 当事業年度における保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式419,000株は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式419,000株は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配当金による株主の皆様への利益還元を最重要施策の1つとして考え、2023年3月期から連結自己資本配当率3.2%を目標として安定的な配当を実施することを基本方針としておりました。足元の収益力向上を踏まえ、2026年3月期以降につきましては、目標とする連結自己資本配当率を4.5%に引き上げました。これに加えて、資本効率の向上と機動的な財務政策の実現を目的として、自己株式の取得と消却を弾力的に実施してまいります。

また、中間配当と期末配当の2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度に関しましては、期末配当金は1株当たり70円を予定しております。その結果、中間配当金の1株当たり40円と合わせて当事業年度の年間配当金は110円となる見込みです。

内部留保金につきましては、今後の当社の市場競争力をより一層強化するために新たな成長につながる投資に充当してまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2025年11月10日 取締役会決議	2,535	40.00
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	4,439	70.00

(注) 1. 2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2. 2026年6月24日(予定)定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「顧客第一」の精神（ ）に則り、企業理念の実現のために、コンプライアンスを徹底し、公正で透明性の高い経営を行うことで、全てのステークホルダーから信頼され、健全に成長発展する企業グループを目指すことを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

当社は、この基本方針に従い、監査役会設置会社の体制を基礎として、コーポレート・ガバナンスの一層の充実・強化に向け、社外取締役の活用による取締役会の監督機能の強化、執行役員制の採用による取締役会の意思決定の迅速化等を実施し、当社グループのガバナンス強化、経営改革に継続して取り組んでおります。

（ ）「顧客」とは、広義において社会全般を意味します。「『顧客第一』の精神」とは、持続性のある信頼を「顧客」から得ることです。

#### 企業統治の体制の概要

##### ア 取締役会、取締役

取締役会は、社外取締役を議長とし、提出日（2026年6月17日）現在、社外取締役4名を含む取締役9名（男性8名、女性1名）で構成され、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。取締役会では、当社グループの経営方針、法令及び定款に定める事項、並びに経営上の重要事項に関し意思決定するとともに、各取締役及び各執行役員の業務執行の状況を監視・監督しております。

当事業年度においては、取締役会は15回開催し、上記の意思決定、業務執行状況の監視・監督に加え、10年プラン2035や新中期経営計画の策定、浸透、進捗のモニタリング等、長期・中期的な観点での経営戦略に関する審議を実施しております。さらに、投下資本利益率（ROIC）の把握・分析範囲を主要拠点別にブレイクダウンし、ROICツリーを用いた拠点ごとの課題・処方せんの展開等、当社のROE水準向上に向けた取り組みを強化しました。

また、取締役会における審議の活性化と意思決定の透明性の確保、及び取締役・執行役員に対する取締役会の監督機能の強化を目的として、社外取締役を選任しております。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合の構成は、社外取締役4名を含む取締役9名（男性8名、女性1名）となります。

##### イ 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、従来併設していた指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の密接な関連性を鑑み、より一層の実効性・効率性を高めるために両委員会を統合したものです。同委員会は社外取締役を委員長とし、社外取締役4名及び代表取締役社長、代表取締役副社長の6名で構成し、取締役会からの諮問に基づき、取締役候補者・監査役候補者の選定プロセス、社長の後継者計画、役員報酬制度・評価制度の構築・改定、評価結果、固定報酬、業績連動報酬の金額の妥当性に関する審議を実施しております。

当事業年度においては、指名諮問委員会は1回、報酬諮問委員会は2回、両委員会を統合した指名・報酬諮問委員会は9回、取締役会からの諮問に基づき、開催しました。指名領域については、当年度の業務執行取締役候補者及び社外取締役候補者指名の基本方針、候補者の具体的な選定、社外取締役へのフィードバック制度などについて審議し、答申しております。取締役候補者については、各候補者に対してサクセッションプランに定める人材要件に基づくアセスメントを実施し、10年プラン2035等に基づく中長期戦略を支える人材や取締役会メンバー全体のスキルマトリクス及び多様性の観点も踏まえて、取締役会に候補者を答申しました。報酬領域については、当事業年度の取締役報酬の基本方針並びに固定報酬額及び非財務指標評価を含む業績連動報酬額、同じく当事業年度の執行役員株式信託報酬に関する支給総額及び人事評価に基づく個人別配賦額に加え、取締役報酬の決定方法の見直し、外部の報酬コンサルタントから提供された客観的なデータ・分析に基づき報酬の金額の妥当性のほか10年プラン2035等の中長期的戦略を支える報酬制度としての観点から業績連動報酬設計等の見直し、株式報酬制度の変更などについて審議し、取締役会へ答申しました。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合の指名・報酬諮問委員会の委員は、社外取締役4名及び代表取締役社長、代表取締役副社長となります。

#### ウ ガバナンス委員会、内部統制委員会

当社は、グループ全体のガバナンス体制の向上を目的として、内部統制に関する取締役会の諮問機関となる、ガバナンス委員会を設置しております。提出日（2026年6月17日）現在、同委員会は、社外取締役を委員長とし、社外取締役4名、監査役1名、代表取締役社長及び代表取締役副社長の7名で構成し、当社グループの内部統制の最適化に関して、取締役会からの諮問に答申するほか、取締役会に対し提言等を行っております。また、取締役会決議等に基づく執行側の実行機関として、代表取締役社長を委員長とし、業務執行取締役3名、塗装システム事業部長、経営企画本部長及び管理本部長の6名で構成する内部統制委員会を設置し、内部統制システムの最適化のための諸施策を検討し、実行しております。

ガバナンス委員会は、グループ全体のガバナンス体制の向上を目的として、内部統制に関する審議を実施しております。

当事業年度においては、ガバナンス委員会は、取締役会からの諮問に基づき、5回開催し、内部統制システムの運用状況の確認及び評価、リスクマネジメント委員会のモニタリング、機関設計に関する検討、新中期経営計画のキャピタルアロケーション及び資金繰りなどについて審議し、答申しております。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合のガバナンス委員会の委員は、社外取締役4名、監査役1名、代表取締役社長、代表取締役副社長、取締役経営企画本部長となり、内部統制委員会の委員は、業務執行取締役5名及び管理本部長となります。

#### エ サステナビリティ委員会、サステナビリティ推進委員会

当社は、持続可能な社会の実現と企業の永続的成長の観点から、社会課題の取組強化を目的として、取締役会の諮問機関となる、サステナビリティ委員会を設置しております。提出日（2026年6月17日）現在、同委員会は、社外取締役を委員長とし、委員長を含む社外取締役4名、業務執行取締役3名の7名で構成され、当社グループのサステナビリティ課題への対応に関して、取締役会からの諮問に答申するほか、取締役会に対し提言等を行っております。また、取締役会決議等に基づく執行側の実行機関として、代表取締役社長を委員長とする業務執行取締役3名、塗装システム事業部長、経営企画本部長、管理本部長及び各事業部の営業部門責任者で構成するサステナビリティ推進委員会を設置し、サステナビリティ課題への対応のための諸施策を検討し、実行しております。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合のサステナビリティ委員会の委員は、社外取締役4名、業務執行取締役5名となり、サステナビリティ推進委員会の委員は、業務執行取締役5名、管理本部長及び各事業部の営業部門責任者となります。

#### オ デジタル・イノベーション委員会、デジタル戦略委員会

当社は、デジタル戦略管理の強化を目的として、デジタル戦略に関する取締役会の諮問機関となる、デジタル・イノベーション委員会を設置しております。提出日（2026年6月17日）現在、同委員会は、社外取締役を委員長とし、社外取締役4名、業務執行取締役3名の7名で構成し、当社グループのデジタル戦略の遂行に関して、取締役会からの諮問に答申するほか、取締役会に対し提言等を行っております。また、取締役会決議等に基づく執行側の実行機関として、代表取締役社長を委員長とする業務執行取締役3名、塗装システム事業部長、経営企画本部長、管理本部長、技術本部長及び経営企画本部副本部長で構成するデジタル戦略委員会を設置し、デジタル戦略のための諸施策を検討し、実行しております。

デジタル・イノベーション委員会は、独立・客観的な立場から、デジタル戦略の執行を担う「デジタル戦略委員会」をモニタリングし、確実な戦略遂行と説明責任の遵守を監督いたします。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合のデジタル・イノベーション委員会の委員は、社外取締役4名、業務執行取締役5名となり、デジタル戦略委員会の委員は、業務執行取締役5名、管理本部長、技術本部長及び経営企画本部副本部長となります。

なお、当事業年度の取締役会及び指名諮問委員会、報酬諮問委員会、指名・報酬諮問委員会、ガバナンス委員会、サステナビリティ委員会、デジタル・イノベーション委員会の開催状況及び個々の取締役・監査役の出席状況は、以下のとおりです。( ...議長又は委員長 ...構成員)

氏名	取締役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	指名・報酬諮問委員会	ガバナンス委員会	サステナビリティ委員会	デジタル・イノベーション委員会
長田 雅士	(15/15回)	(1/1回)	○(2/2回)	(9/9回)	(5/5回)	(2/2回)	(1/1回)
中島 靖	(15/15回)	(1/1回)	○(2/2回)	(9/9回)	(5/5回)	(2/2回)	(1/1回)
中川 正徳	(15/15回)				(5/5回)	(2/2回)	(1/1回)
浜中 幸憲	(15/15回)					(2/2回)	(1/1回)
祖父江 正	(15/15回)					(2/2回)	(1/1回)
彦坂 浩一	(15/15回)	(1/1回)	○(2/2回)	(9/9回)	(5/5回)	(2/2回)	(1/1回)
早田 順幸	(15/15回)	(1/1回)	○(2/2回)	(9/9回)	(5/5回)	(2/2回)	(1/1回)
副島 寿香	(14/15回)	(1/1回)	○(2/2回)	○(9/9回)	(5/5回)	(2/2回)	(1/1回)
中田 平将	(12/12回)				(4/4回)	(2/2回)	(1/1回)
脇田 誠	(15/15回)				(5/5回)		
櫻井 淳一	(15/15回)						
佐藤 康浩	○(12/12回)						
長尾 浩一	(15/15回)						
山下 祥子	(15/15回)						

#### カ 執行役員制

当社は、企業経営と業務執行機能の責任と権限の明確化、及び取締役数の削減による取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制を導入しております。執行役員は、取締役会の決議により選任され(任期1年)、取締役会において決定された経営方針に基づき業務執行に当たっております。

#### キ グループ執行役員制度

当社は、グループ経営体制の一層の向上、及びグローバルな事業環境と業容に最適な業務執行体制を構築する目的で、グループ執行役員制度を導入しております。グループ執行役員は、取締役会の決議により選任され(任期1年)、取締役会において決定されたグローバル戦略に基づき業務執行を行う予定です。

#### ク 経営会議

当社は、当社グループ経営の実効性を高め、効率化を図る目的で、経営会議を設置しております。同会議は、業務執行取締役3名、塗装システム事業部長、経営企画本部長及び管理本部長で構成され、原則として毎月2回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役会から委任された当社グループの具体的な業務執行に係る事項(事業部・本部の方針の決定・変更、年度方針の決定とその評価など)につき、十分な審議と迅速な意思決定を行っております。同会議には監査役及び顧問弁護士が適宜出席し、客観的・中立的な立場で発言を行っております。同会議の付議事項のうち重要な案件については、取締役会に付議され最終決定されております。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合の経営会議のメンバーは、業務執行取締役5名及び管理本部長となります。

#### ケ 成長戦略会議

当社は、中長期的な経営資源配分戦略の強化を目的として、成長戦略会議を設置しております。同会議は、代表取締役社長を議長とし、議長を含む業務執行取締役3名、塗装システム事業部長、経営企画本部長、管理本部長、事業開発本部長及び技術本部長等で構成され、原則として年4回開催しております。同会議は、経営資源のグループ最適配分の観点から、事業・機能・財務・資本等のグループ戦略方針と施策を統合的に立案・実行し、進捗状況をモニタリングいたします。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合の成長戦略会議のメンバーは、業務執行取締役5名、管理本部長、事業開発本部長及び技術本部長等となります。

#### コ 全社方針検討会

当社は、当社グループの経営方針の実現に向けた取組の状況を把握するため、全社方針検討会を設置しております。同検討会は、年2回開催され、取締役、監査役及び各本部長の参加のもと、年度経営方針を達成するための各事業部・本部の年度方針・年度目標の内容及びその達成状況の検討・検証を行っております。

#### サ リスク管理体制

当社及び当社グループのリスク管理については、リスクマネジメント規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、当社及び当社グループのリスクを一元的に把握し効果的かつ効率的なリスク管理を実施しております。同委員会は、全社的なリスクマネジメントの基本方針、責任体制及び運営等を定め、周知・徹底を図っております。

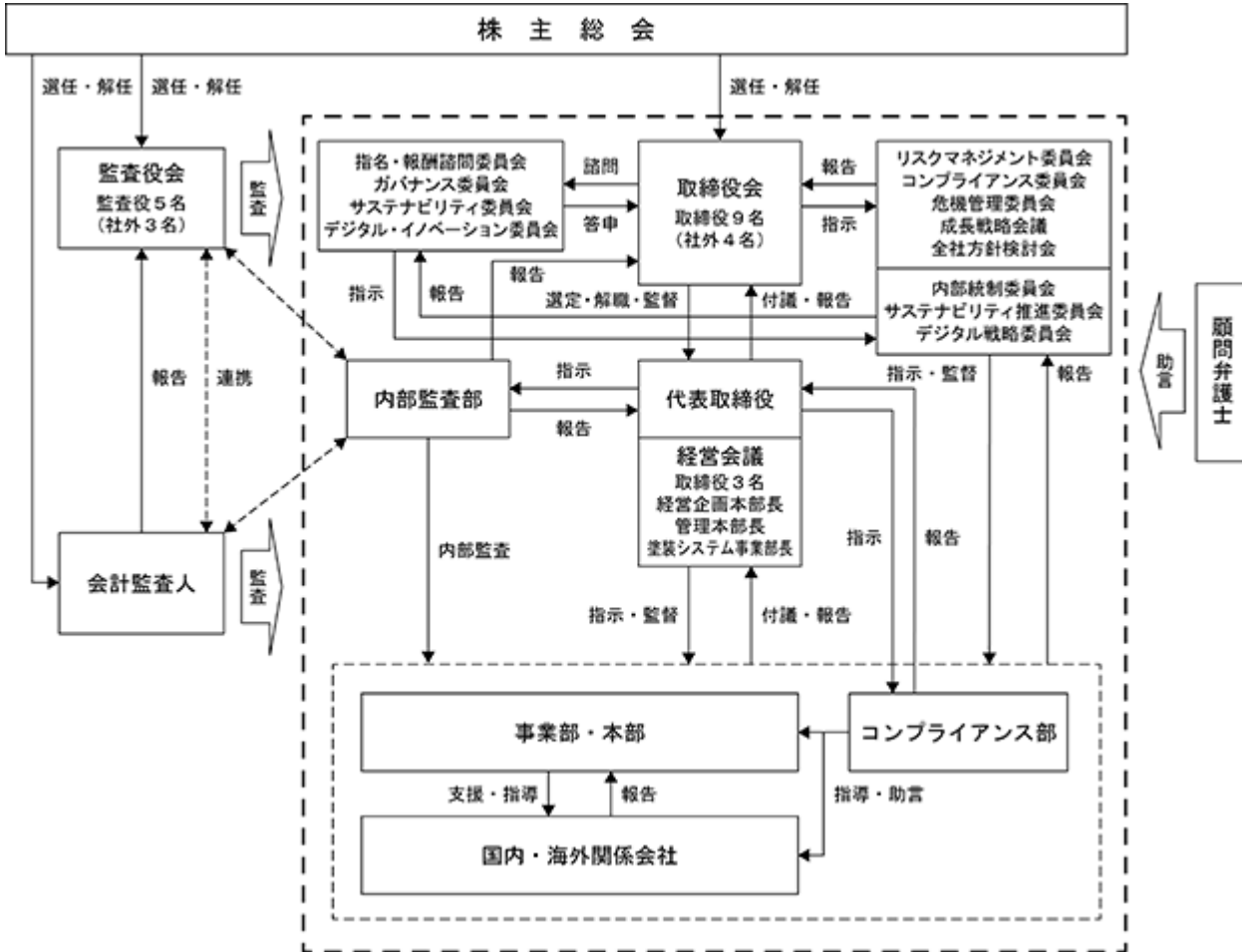
品質管理、安全管理、コンプライアンス等の各部門の所管業務に付随するリスクについては各所管部署がリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応策を立案し、リスクマネジメント委員会へ報告します。また、各所管部署は、社内規程等を整備し、それらの周知・徹底を図っております。

発生抑止が効かず顕在化したリスク(以下、「危機」といいます。)への対応と管理を目的として、危機管理委員会を設置しております。危機発生時には危機管理の基本方針に則り、危機管理委員会の下、危機対策チームの編成又は危機対策本部を設置し対応します。また、危機発生の想定の下、その復旧計画にあたる事業継続計画を整備しております。

#### シ コンプライアンス体制

当社は、企業理念及び法令順守意識を全社員に浸透させ、コンプライアンス体制を推進するため、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、経営会議構成メンバー、コンプライアンス部長及び内部監査部長により構成され、原則として月1回開催し、当社の事業全般についてのコンプライアンス上の課題の検討及び対応並びに法令及び定款等順守の状況の検証を行っております。なお、重大な事象の兆候が認められた場合には、全役員、コンプライアンス部長及び内部監査部長により構成される全社コンプライアンス委員会を速やかに招集し、これに対処いたします。

ス コーポレート・ガバナンス体制の現況(概念図)



なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、経営会議は取締役5名及び管理本部長で構成されることとなります。

提出日現在の主な機関の構成員は下表のとおりです。( ...議長又は委員長 ...構成員)

	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 諮問委員会	ガバナンス 委員会	サステナ ビリティ 委員会	デジタル・ イノベー ション委員 会	経営会議
代表取締役社長執行役員	長田 雅士							
代表取締役副社長執行役員	中島 靖							
取締役専務執行役員	祖父江 正							
取締役	中川 正徳							
取締役	浜中 幸憲							
常務執行役員 (塗装システム事業部長)	福永 卓司							
常務執行役員 (経営企画本部長)	松田 吉弘							
常務執行役員(管理本部長)	竹下 誠司							
取締役(社外)	彦坂 浩一						○	
取締役(社外)	早田 順幸							
取締役(社外)	副島 寿香							
取締役(社外)	中田 平将							
常勤監査役	脇田 誠							
常勤監査役(社外)	櫻井 淳一							
常勤監査役	佐藤 康浩							
監査役(社外)	長尾 浩一							
監査役(社外)	山下 祥子							

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、主な機関の構成員は下表の通りとなります。( ...議長又は委員長 ...構成員)

	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 諮問委員会	ガバナンス 委員会	サステナ ビリティ 委員会	デジタル・ イノベー ション委員 会	経営会議
代表取締役社長執行役員	長田 雅士							
代表取締役副社長執行役員	中島 靖							
取締役専務執行役員	祖父江 正							
取締役常務執行役員	福永 卓司							
取締役常務執行役員	松田 吉弘							
常務執行役員(管理本部長)	竹下 誠司							
取締役(社外)	彦坂 浩一						○	
取締役(社外)	早田 順幸							
取締役(社外)	副島 寿香							
取締役(社外)	中田 平将							
常勤監査役	脇田 誠							
常勤監査役(社外)	櫻井 淳一							
常勤監査役	佐藤 康浩							
監査役(社外)	長尾 浩一							
監査役(社外)	山下 祥子							

#### 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンスの一層の充実・強化に向け、社外取締役の活用による取締役会の監督機能の強化、執行役員制の導入による取締役会の意思決定の迅速化等を実施し、当社グループのガバナンス強化、経営改革に継続して取り組んでおります。現時点では、こうした取組により当社のコーポレート・ガバナンスは有効に機能していると判断し、現状の体制としております。

#### 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの基本方針について次のとおり決議し、内部統制システムの整備・運用に取り組んでおります（2026年6月1日改定）。

#### [目的]

当社は、法令順守を周知・徹底し、適正かつ効率的な事業運営を図ることを目的として、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社グループの内部統制システムの整備・運用に関する基本方針を以下に定める。

#### [具体的内容]

##### ア 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(ア) 当社は、「顧客第一」の精神のもと、企業理念を定め、その浸透と実現を図る。

(イ) 当社は、当社グループの取り組むべきマテリアリティ実現に資する適切かつ多様性のある取締役を選任し、適切に評価し、インセンティブの働く取締役報酬体系を整備する。

取締役の選任及び取締役報酬体系の透明性を確保するため、社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会を設置する。

(ウ) 取締役会は、当社及び当社グループの最適なガバナンス体制を整備・確立するための方針、諸施策を決議し、定期的に運用状況のモニタリングを行う。

決議にあたっては、社外取締役を委員長とする社外役員を中心に構成されるガバナンス委員会への諮問を経ることにより、一層の最適化を図る。

(エ) 取締役会は、当社及び当社グループのサステナビリティに関わる事項のリスクと機会を把握し、その対応策を決議し、定期的に運用状況のモニタリングを行う。

決議にあたっては、社外取締役を委員長とする社外役員と業務執行取締役で構成されるサステナビリティ委員会への諮問を経ることにより、一層の最適化を図る。

(オ) 取締役会は、当社および当社グループのデジタル技術を活用した戦略の立案、諸施策を決議し、定期的に運用状況のモニタリングを行う。

決議にあたっては、社外取締役を委員長とする社外役員と業務執行取締役で構成されるデジタル・イノベーション委員会への諮問を経ることにより、一層の最適化を図る。

(カ) 当社は、関係会社管理規程を定め、当社への報告体制の整備等、グループ会社の管理体制を構築し、グループ会社の業務の適正化、当社グループ全体の経営効率の向上を図る。

(キ) 当社は、内部監査規程等に基づき、当社及びグループ会社に対し内部監査部による定期的な監査を実施する。

内部監査の結果、当社及びグループ会社に損失リスクを把握した場合には、取締役、監査役、その他担当部署に報告され、直ちに適切な対処を実施する。

(ク) 当社は、内部統制基本規程を定め、財務報告に係る適正性と信頼性を確保するための体制を整備する。

(ケ) 当社は、監査役会設置会社として、本基本方針以下に定める監査体制を整備する。監査役は、同体制により、当社及びグループ会社の内部統制システムの整備・運用状況を定期的に監査する。

イ 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社は、「大気社行動規範」を定め、法令順守意識の全取締役及び従業員への浸透とコンプライアンス体制整備を推進する。代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、事業全般のコンプライアンス上の課題の検討、対応及び順守状況の検証を行う。
- (イ) 当社は、内部通報制度として、コンプライアンス部を通報先とする内部通報窓口及び独立した社外の弁護士を通報先とする外部通報窓口を整備する。当社及びグループ会社において法令違反等のリスクを把握した場合には、直ちに適切な対応を実施する。
- (ウ) 重大な事象の兆候が認められた場合は、全役員、コンプライアンス部長及び内部監査部長により構成される全社コンプライアンス委員会を速やかに招集し、これに対処する。
- (エ) 当社は、反社会的勢力の当社の業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を拒否し、当社及びグループ会社の取締役及び従業員が関係を持つことを禁止し、これらを徹底して排除する。

ウ リスク管理に関する体制

(平時対応)

- (ア) 当社は、リスクマネジメント規程を定め、リスクマネジメント委員会において当社及び当社グループのリスクを一元的に把握し、効果的かつ効率的なリスク管理を実施する。
- (イ) リスクマネジメント委員会で把握したリスクに基づき、所管部署は、具体的な対応策を立案、実行する。進捗及び結果は、リスクマネジメント委員会を通じ、取締役会へ報告される。

(有事対応)

- (ウ) 顕在化したリスク（以下、危機という。）への対応と管理を目的として、危機管理委員会を設置する。危機発生時は、危機管理の基本方針に則り、危機管理委員会の下、危機対策チームまたは危機対策本部を設置し対応する。また、その復旧計画にあたる事業継続計画を整備する。

エ 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、情報セキュリティ規程、文書管理規程をはじめとする社内規程等に従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）する。
- (イ) 当社は、法令及び東京証券取引所の開示基準等に従い、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。

オ 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役会は、取締役会規則、稟議規程等その他関連する社内規程に基づき、重要事項について決議し、モニタリングする。付議事項については、事前に十分な資料を配付し、十分な審議の時間を確保する。また、取締役会への付議基準については、適宜、確認・見直しを行う。
- (イ) 執行役員制度により、企業経営と業務執行機能の責任と権限を明確化し、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図る。
- (ウ) 業務執行取締役を主なメンバーとして構成する経営会議は、取締役会より委任された当社及び当社グループの経営課題及び事案について、十分な審議を行い、迅速な決定を行う。
- (エ) 企業理念を基軸に、全社方針検討会を経て、各本部及び各事業部において適正な年度方針及び年度目標の設定を行い、目標達成のために活動する。

#### カ 監査役への報告等に関する体制

- (ア) 取締役及び従業員は、以下の事実があることを発見した場合には、直ちに監査役に報告する。  
当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実  
当社及びグループ会社の業務執行に関する重大な法令もしくは社内ルール違反  
取締役及び従業員の法令・定款違反行為またはこれらの行為を行うおそれのある事実
- (イ) 関係会社管理規程に基づき、グループ会社より報告を受けた当社の所管部門責任者は、必要に応じ、監査役が出席する会議体においてまたは適宜、監査役へ報告する。
- (ウ) 内部監査部は、内部監査計画及び監査結果について監査役に定期的に報告する。
- (エ) コンプライアンス部は、内部通報制度の運用状況及び報告・相談事項について定期的に監査役に報告する。
- (オ) 監査役は社内稟議書及び重要な会議の議事録等について、いつでも閲覧できるものとする。
- (カ) コンプライアンス部は、監査役会の要請に基づき、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを監視、監督する。

#### キ 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 監査役は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (イ) 取締役及び従業員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (ウ) 代表取締役、管理本部長及び内部監査部長は、監査役監査の環境整備等について、監査役との十分な協議、検討の機会を設け、監査役監査の実効性確保に努める。
- (エ) 監査役は、監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。
- (オ) 当社は、監査役の下に監査役室を設置し、監査役の職務を補助する従業員を配置する。
- (カ) 当該従業員の任免・異動・人事評価に関しては、監査役の同意を必要とするものとし、当該従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性を確保する。
- (キ) 監査役は、監査役会規則の定めに基づき、職務の執行について生ずる費用の前払または償還を求めることができる。

#### 業務執行取締役等でない取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、業務執行取締役等でない取締役全員及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

取締役(社外)	彦坂浩一
取締役(社外)	早田順幸
取締役(社外)	副島寿香
取締役(社外)	中田平将
常勤監査役	脇田誠
常勤監査役(社外)	櫻井淳一
常勤監査役	佐藤康浩
監査役(社外)	長尾浩一
監査役(社外)	山下祥子

#### 取締役及び監査役等との役員等賠償責任保険契約

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。なお、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### ア 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### イ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

##### ウ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

ア 2026年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 執行役員	長田雅士	1959年4月20日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 執行役員環境システム事業部企画室長 2009年4月 常務執行役員企画本部長兼環境担当兼経営企画室長 2009年6月 取締役常務執行役員企画本部長兼環境担当兼経営企画室長 2012年4月 取締役常務執行役員環境システム事業部中部支店長 2015年4月 Taikisha (Singapore) Pte.Ltd. 社長 2019年4月 理事塗装システム事業部海外統括部長 2020年4月 常務執行役員経営企画本部長 2021年4月 専務執行役員環境システム事業部長 2021年6月 取締役専務執行役員環境システム事業部長 2023年4月 代表取締役社長執行役員 2024年4月 代表取締役社長執行役員兼事業開発本部長 2025年4月 代表取締役社長執行役員(現在)	(注) 4	13 (70)
代表取締役 副社長執行役員 管理本部管掌兼 技術本部管掌	中島靖	1960年2月23日生	1982年4月 当社入社 2014年4月 執行役員環境システム事業部技術統括部長 2015年4月 上席執行役員環境システム事業部技術統括部長兼海外統括部長 2016年4月 上席執行役員環境システム事業部技術担当副事業部長兼技術統括部長兼海外統括部長 2017年4月 常務執行役員環境システム事業部副事業部長 2017年6月 取締役常務執行役員環境システム事業部副事業部長 2019年4月 取締役専務執行役員環境システム事業部長 2021年4月 取締役専務執行役員管理本部長 2023年4月 代表取締役専務執行役員管理本部長 2025年4月 代表取締役副社長執行役員管理本部管掌兼技術本部管掌(現在)	(注) 4	30 (72)
取締役	中川正徳	1959年12月30日生	2009年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)本部経営管理部門戦略投資部長 2012年10月 当社入社 2013年4月 経営企画本部経営企画室長 2014年4月 管理本部副本部長 2017年4月 常務執行役員管理本部長兼CSR担当 2018年6月 取締役常務執行役員管理本部長兼CSR担当 2021年4月 取締役専務執行役員経営企画本部長兼CSR担当 2023年4月 取締役専務執行役員経営企画本部長兼サステナビリティ推進担当 2025年4月 取締役副社長執行役員経営企画本部長兼サステナビリティ推進担当 2026年4月 取締役(現在)	(注) 4	29 (64)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	浜中幸憲	1958年12月10日生	1981年4月 当社入社 2010年4月 執行役員塗装システム事業部第一事業所長 2013年4月 上席執行役員塗装システム事業部技術統括部長 2015年4月 上席執行役員塗装システム事業部副事業部長兼営業技術統括部長 2015年6月 取締役上席執行役員塗装システム事業部副事業部長兼営業技術統括部長 2016年4月 取締役常務執行役員塗装システム事業部副事業部長 2018年4月 取締役常務執行役員塗装システム事業部副事業部長 兼 TKS Industrial Company(現 Taikisha USA, Inc.)社長 2018年6月 常務執行役員塗装システム事業部副事業部長 兼 TKS Industrial Company(現 Taikisha USA, Inc.)社長 2023年4月 常務執行役員塗装システム事業部長 2023年6月 取締役常務執行役員塗装システム事業部長 2025年4月 取締役専務執行役員塗装システム事業部長 2026年4月 取締役(現在)	(注) 4	8 (28)
取締役 専務執行役員 環境システム 事業部長兼 地域戦略部長	祖父江正	1964年12月16日生	1987年4月 当社入社 2011年4月 環境システム事業部中部支店技術部工事部長 2013年4月 環境システム事業部東北支店技術部長 2017年3月 Taikisha (Thailand) Co.,Ltd. 取締役 2019年4月 環境システム事業部大阪支社統括技術部長 2021年4月 執行役員環境システム事業部技術統括部長 2022年5月 執行役員環境システム事業部技術統括部長 兼海外技術統括部長 2023年4月 常務執行役員環境システム事業部長 2023年6月 取締役常務執行役員環境システム事業部長 2025年4月 取締役専務執行役員環境システム事業部長 2026年4月 取締役専務執行役員環境システム事業部長兼地域戦略部長(現在)	(注) 4	10 (28)
取締役	彦坂浩一	1960年12月2日生	1983年4月 朝日信用金庫入庫 (1985年3月退職) 1992年4月 弁護士登録 中島法律事務所 (現 あかねくさ法律事務所) 入所(現在) 1999年4月 関東弁護士会連合会理事 2005年4月 日本弁護士連合会常務理事 2006年6月 株式会社アドウェイズ取締役 (社外取締役) 2010年6月 同社監査役(2022年3月退任) 2014年4月 東京弁護士会副会長 2015年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役(現在) 2019年4月 関東弁護士会連合会副理事長 (2020年3月退任)	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	早田順幸	1964年3月7日生	1986年4月 2014年3月 2016年3月  2017年3月 2018年3月 2018年7月  2019年3月 2019年4月  2019年6月  2020年4月  2020年6月 2024年4月  2024年6月	日本生命保険相互会社入社 同社執行役員関連事業部長 同社執行役員関連事業部長兼総合企画部審議役 同社執行役員代理店営業副本部長兼金融法人副本部長 同社常務執行役員金融法人本部長 同社取締役常務執行役員(代理店部門、金融法人部門、販売スタッフ部門(代理店、金融法人関係)担当)金融法人本部長 同社取締役(同年7月退任) 企業年金ビジネスサービス株式会社代表取締役副社長 株式会社百十四銀行取締役(社外取締役、監査等委員)(2024年6月退任) 企業年金ビジネスサービス株式会社代表取締役社長(2024年3月退任) 当社監査役 ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社代表取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注) 4	2
取締役	副島寿香	1958年11月17日生	1984年10月  1990年2月  2005年6月  2020年6月  2024年6月	デロイトハスキングズアンドセルズ共同会計事務所(後の監査法人三田会社)入所 同事務所の合併により監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 同法人パートナー(2019年6月退所) サノヤスホールディングス株式会社取締役(社外取締役)(現在) 当社取締役(現在)	(注) 4	0
取締役	中田平将	1965年6月6日生	1989年4月 2016年4月  2017年4月 2017年6月  2018年4月 2021年4月  2022年4月  2022年6月  2025年6月 2026年4月	日本電気株式会社入社 同社エンタープライズBUサービス・テクノロジー本部長 同社エンタープライズBU理事 同社エンタープライズBU理事兼第一リアルソリューション事業部長 同社エンタープライズBU執行役員 同社社会公共BU執行役員(2022年3月退任) NECソリューションイノベータ株式会社執行役員専務 NECソリューションイノベータ株式会社取締役執行役員専務(2026年3月退任) 当社取締役(現在) 株式会社マネジメントソリューションズ上席執行役員(現在)	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	脇田誠	1960年7月9日生	2013年7月 株式会社みずほ銀行仙台営業部付 審議役 2015年4月 当社入社 2016年4月 経営企画本部企画管理部企画推進 室長 2017年4月 経営企画本部企画推進部長 2018年4月 執行役員経営企画部長 2020年4月 経営企画本部長付 2020年6月 常勤監査役(現在)	(注) 5	7
常勤監査役	櫻井淳一	1961年10月22日生	1984年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害 保険ジャパン株式会社)入社 2017年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会 社(現 損害保険ジャパン株式会 社)理事内部監査部長 2018年4月 同社執行役員北海道本部長 2020年4月 損害保険ジャパン株式会社執行役 員(2022年3月退任) SOMPOリスクマネジメント株式会 社代表取締役社長(2023年3月退 任) 2023年6月 当社常勤監査役(現在)	(注) 5	1
常勤監査役	佐藤康浩	1961年9月2日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 Taikisha Engineering (M) Sdn. Bhd. 社長 2014年4月 環境システム事業部技術統括部海 外技術部長 2016年1月 Taikisha Philippines Inc. 社長 2020年4月 執行役員 Taikisha Philippines Inc. 社長 2021年4月 執行役員 Taikisha (Thailand) Co., Ltd. 社長 2025年1月 事業開発本部付 2025年4月 経営企画本部長付 2025年6月 常勤監査役(現在)	(注) 5	1
監査役	長尾浩一	1964年2月27日生	1987年4月 安田生命保険相互会社(現 明治安 田生命保険相互会社)入社 2013年4月 同社証券運用部長 2016年4月 同社執行役員法人営業企画部長 2018年4月 同社常務執行役(2024年3月退任) 2021年3月 東京建物不動産販売株式会社取締 役(社外取締役)(2024年3月退任) 2024年4月 株式会社ワークスワークス取締役 副社長 2024年6月 株式会社ワークスワークス代表取締 役社長(2026年3月退任) 当社監査役(現在) 2026年4月 ワイムシェアリング株式会社取締 役副社長	(注) 5	0
監査役	山下祥子	1978年8月19日生	2011年12月 AE海老名・綾瀬法律事務所入所 (2015年4月退所) 2015年5月 株式会社リロ・ホールディング (現 株式会社リログループ)入社 (2019年4月退職) 2019年5月 弁護士法人樋口国際法律事務所入 所(現在) 2024年6月 当社監査役(現在)	(注) 5	0
計					112 (264)

- (注) 1 所有株式数(千株)の( )内には、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」により付与されたポイント数を記載しております。このポイント数は、所有株式数には含めておりません。
- 2 取締役彦坂浩一氏、早田順幸氏、副島寿香氏及び中田平将氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役櫻井淳一氏、長尾浩一氏及び山下祥子氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、は、取締役に就任する予定であります。その他執行役員は、同様の状況です。

役職名	氏名
常務執行役員 塗装システム事業部長	福永卓司
常務執行役員 経営企画本部長 兼 サステナビリティ推進担当	松田吉弘
常務執行役員 環境システム事業部 東京支社長	田村健
常務執行役員 管理本部長	竹下誠司
常務執行役員 Taikisha (Thailand) Co., Ltd. 社長 兼 Taikisha Myanmar Co., Ltd. 社長 兼 Taikisha Lao Co., Ltd. 社長	颯波淳三
常務執行役員 事業開発本部長	森卓也
常務執行役員 環境システム事業部 営業統括部長	中田泰彰
常務執行役員 環境システム事業部 副事業部長 兼 技術統括部長	久保田康三
執行役員 塗装システム事業部 特定プロジェクト部長	石崎浩一
執行役員 環境システム事業部 アセアン統括部長	山下真毅
執行役員 環境システム事業部 九州支店長	入交護
執行役員 塗装システム事業部 自動化ビジネス統括部長 兼 営業部長	小野沢裕
執行役員 環境システム事業部 東北支店長	八重樫俊至
執行役員 環境システム事業部 大阪支社長 兼 特定プロジェクト部長	鎌田伸二
執行役員 Taikisha Engineering India Pvt. Ltd. 社長	金澤五海
執行役員 技術本部本部長	橘正章
執行役員 事業開発本部副本部長 兼 技術開発センター長	大野裕二
執行役員 経営企画本部副本部長	茅野和博
執行役員 環境システム事業部 中部支店長	金戸正登
執行役員 環境システム事業部 東京支社 副支社長 兼 統括技術部長	竹村光司
執行役員 塗装システム事業部 プロセス事業統括部長	中村眞二
執行役員 Nicomac Taikisha Clean Rooms Private Limited 社長	長野太一

イ 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性12名 女性2名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 執行役員	長田雅士	1959年4月20日生	アに記載のとおり	(注) 4	13 (98)
代表取締役 副社長執行役員 管理本部管掌兼 技術本部管掌	中島靖	1960年2月23日生	アに記載のとおり	(注) 4	30 (95)
取締役 専務執行役員 環境システム 事業部長兼 地域戦略部長	祖父江正	1964年12月16日生	アに記載のとおり	(注) 4	10 (47)
取締役 常務執行役員 塗装システム 事業部長	福永卓司	1961年10月8日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 TKS Industrial Company（現 Taikisha USA, Inc.）社長 2010年9月 塗装システム事業部営業統括部営 業技術部長 2015年4月 塗装システム事業部営業技術統括 部副統括部長兼営業技術部長 2016年4月 執行役員塗装システム事業部営業 統括部長 2023年4月 常務執行役員塗装システム事業部 営業統括部長兼海外統括部長 2025年4月 常務執行役員塗装システム事業部 副事業部長兼技術統括部長 2026年4月 常務執行役員塗装システム事業部 長 2026年6月 取締役常務執行役員塗装システム 事業部長(予定)	(注) 4	4 (4)
取締役 常務執行役員 経営企画本部長兼 サステナビリティ 推進担当	松田吉弘	1965年10月2日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 環境システム事業部大阪支社営業 2部長 2013年4月 環境システム事業部大阪支社統括 営業部営業2部長 2017年4月 執行役員環境システム事業部中部 支店長 2022年4月 執行役員環境システム事業部大阪 支社副支社長兼統括営業部長 2024年4月 執行役員環境システム事業部大阪 支社長 2025年4月 常務執行役員環境システム事業部 大阪支社長 2026年4月 常務執行役員経営企画本部長兼サ ステナビリティ推進担当 2026年6月 取締役常務執行役員経営企画本 部長兼サステナビリティ推進担当 (予定)	(注) 4	48 (3)
取締役	彦坂浩一	1960年12月2日生	アに記載のとおり	(注) 4	5
取締役	早田順幸	1964年3月7日生	アに記載のとおり	(注) 4	2
取締役	副島寿香	1958年11月17日生	アに記載のとおり	(注) 4	0
取締役	中田平将	1965年6月6日生	アに記載のとおり	(注) 4	0
常勤監査役	脇田誠	1960年7月9日生	アに記載のとおり	(注) 5	7
常勤監査役	櫻井淳一	1961年10月22日生	アに記載のとおり	(注) 5	1
常勤監査役	佐藤康浩	1961年9月2日生	アに記載のとおり	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	長尾浩一	1964年2月27日生	アに記載のとおり	(注) 5	0
監査役	山下祥子	1978年8月19日生	アに記載のとおり	(注) 5	0
計					127 (248)

- (注) 1 所有株式数(千株)の( )内には、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」により付与されたポイント数を記載しております。このポイント数は、所有株式数には含めておりません。
- 2 取締役彦坂浩一氏、早田順幸氏、副島寿香氏及び中田平将氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役櫻井淳一氏、長尾浩一氏及び山下祥子氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

提出日現在、当社の社外役員の当社との関係及び選任理由は、以下のとおりであります。

#### 社外取締役4名

氏名	当社との関係	選任理由
彦坂浩一	当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	彦坂浩一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、また、これまでの業務経験から内部統制・ガバナンス等に関する専門性を有しております。取締役に就任以来、当社から独立した客観的な立場で、当社の経営に対して的確な助言、監督をいただいております。今後も引き続き豊富な知識、経験に基づく専門性を活かした助言、監督をいただけることが期待されます。取締役会における意思決定の透明性の確保及び取締役会の監督機能の強化の観点から適任であると判断し、選任しております。
早田順幸	早田順幸氏は、日本生命保険相互会社の出身であります。2019年に同社取締役を退任しております。同社は当社の株式を所有しておりますが、その持株比率(自己株式を控除して計算。以下同じ。)は2.73%であります。同社と当社との間には、2025年度において工事請負、保険契約の取引がありますが、当社が定める社外役員の独立性基準を超えるものではありません(同社と当社との間における取引額の過去3事業年度(2023年度から2025年度。以下同じ。)平均額は、同社の連結経常収益及び当社の連結完成工事高の過去3事業年度平均額のいずれも1%未満であります。)	早田順幸氏は、大手生命保険会社の経営者としての豊富な知識と経験を有しており、また、これまでの業務経験から金融、財務・会計、人材開発・人事労務等に関する専門性を有しております。取締役に就任以来、当社から独立した客観的な立場で、当社の経営に対して的確な助言、監督をいただいております。今後も引き続き豊富な知識、経験に基づく専門性を活かした助言、監督をいただけることが期待されます。取締役会における意思決定の透明性の確保及び取締役会の監督機能の強化の観点から適任であると判断し、選任しております。なお、同氏は、取締役会議長でもあります。
副島寿香	副島寿香氏は、有限責任監査法人トーマツの出身ですが、2019年に同法人を退所しております。同法人と当社との間には、2024年度においてコンサルティング契約の取引がありますが、当社が定める社外役員の独立性基準を超えるものではありません(同法人と当社との間における取引額の過去3事業年度平均額は、同法人の業務収入の過去3事業年度平均額の1%未満であります。)	副島寿香氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大手監査法人においてグローバル企業に対する豊富な経験を有しており、これまでの業務経験から内部統制・ガバナンス及び財務・会計等に関する専門性を有しております。取締役に就任以来、当社から独立した客観的な立場で、当社の経営に対して的確な助言、監督をいただいております。今後も引き続き豊富な知識、経験に基づく専門性を活かした助言、監督をいただけることが期待されます。取締役会における意思決定の透明性の確保及び取締役会の監督機能の強化の観点から適任であると判断し、選任しております。
中田平将	中田平将氏は、日本電気株式会社の出身ですが、2022年に同社執行役員を退任しております。同社と当社との間には、2025年度において業務委託契約等の取引がありますが、当社が定める社外役員の独立性基準を超えるものではありません(同社と当社との間における取引額の過去3事業年度平均額は、同社の連結総売上高の過去3事業年度平均額の1%未満であります。)	中田平将氏は、大手事業会社の経営者としての豊富な知識と経験を有しており、また、これまでの業務経験からIT分野に関する専門性と幅広い見識を有しております。取締役に就任以来、当社から独立した客観的な立場で、当社の経営に対して的確な助言、監督をいただいております。今後も引き続き豊富な知識、経験に基づく専門性を活かした助言、監督をいただけることが期待されます。取締役会における意思決定の透明性の確保及び取締役会の監督機能の強化の観点から適任であると判断し、選任しております。

社外監査役3名

氏名	当社との関係	選任理由
櫻井淳一	櫻井淳一氏は、損害保険ジャパン株式会社の出身であります。2022年に同社執行役員を退任しております。同社は、当社の株式を保有しておりますが、その持株比率は0.25%であります。同社と当社との間には、2025年度において保険契約の取引がありますが、当社が定める社外役員の独立性基準を超えるものではありません（同社と当社との間における取引額の過去3事業年度平均額は、同社の連結経常収益及び当社の連結完成工事高の過去3事業年度平均額のいずれも1%未満であります。）。また、同氏はSOMPOリスクマネジメント株式会社の出身であります。2023年に同社代表取締役を退任しております。同社と当社との間には、2023年度において業務委託の取引がありますが、当社が定める社外役員の独立性基準を超えるものではありません（同社と当社との間における取引額の過去3事業年度平均額は、同社の売上高の過去3事業年度平均額の1%未満であります。）。	櫻井淳一氏は、大手損害保険会社における内部監査を含む豊富な業務経験に加え、事業会社の経営者としての豊富な知識と経験を有しており、当社から独立した客観的な立場で、取締役の職務遂行を監査するのに適任であると判断し、選任しております。
長尾浩一	長尾浩一氏は、ワイムシェアリング株式会社の取締役副社長を兼務しております。同社と当社との間には、2025年度において業務委託等の取引がありますが、当社が定める社外役員の独立性基準を超えるものではありません（同社と当社との間における取引額の過去3事業年度平均額は、同社の連結総売上高の過去3事業年度平均額の1%未満であります。）。また、同氏は明治安田生命保険相互会社の出身であります。2024年に同社常務執行役員を退任しております。同社は当社の株式を所有しておりますが、その持株比率は1.45%であります。同社と当社との間には、2025年度において工事請負、保険契約の取引がありますが、当社が定める社外役員の独立性基準を超えるものではありません（同社と当社との間における取引額の過去3事業年度平均額は、同社の経常収益及び当社の連結完成工事高の過去3事業年度平均額のいずれも1%未満であります。）。	長尾浩一氏は、大手生命保険会社の経営者としての豊富な業務経験に加え、金融、財務・会計等に関する幅広い知識を有しており、当社から独立した客観的な立場で、取締役の職務遂行を監査するのに適任であると判断し、選任しております。
山下祥子	当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	山下祥子氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、当社から独立した客観的な立場で、取締役の職務遂行を監査するのに適任であると判断し、選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

当社は、経営の健全性、透明性の向上を図るため、当社における社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準を、次のとおり定めております。社外取締役又は社外監査役が次の基準のいずれにも該当しない場合には、独立性を有するものと判断されます。社外取締役4名及び社外監査役3名は、いずれも東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有していると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

1. 当社の大株主( 1 )又はその業務執行者
  2. 当社の主要な借入先( 2 )又はその業務執行者
  3. 当社を主要な取引先とする者( 3 )又はその業務執行者
  4. 当社の主要な取引先( 4 )又はその業務執行者
  5. 当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間総収入の2%を超える団体に所属する者をいう。)
  6. 当社より、年間1,000万円を超える寄附を受けている者(当該寄附を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者をいう。)
  7. 最近3年間において上記1から6までのいずれかに該当していた者
  8. 下記(1)から(3)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)(2)親等内の親族
- (1) 上記1～7までに掲げる者

- (2) 当社の子会社の業務執行者
- (3) 当社の子会社の業務執行者でない取締役

- (1) 当社の大株主とは、直近の事業年度末において直接・間接に10%以上の議決権を保有する者をいう。
- (2) 当社の主要な借入先とは、当社の借入金残高が、当社の直近事業年度末における連結総資産の2%を超える借入先をいう。
- (3) 当社を主要な取引先とする者とは、当社から支払いを受けた過去3事業年度平均額が、その者の連結総売上高の過去3事業年度平均額の2%を超える者をいう。
- (4) 当社の主要な取引先とは、当社に対する支払いの過去3事業年度平均額が、当社の連結総売上高の過去3事業年度平均額の2%を超える者をいう。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は引き続き4名となり、同様の状況です。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会の議題の事前説明や、監査結果について報告を受ける際に、適宜取締役、監査役、会計監査人、内部監査部等と監査・監督上の重要課題について情報・意見交換を行い、相互の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

ア 組織及び人員

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、提出日現在において、社外監査役3名を含む5名（男性4名、女性1名）であります。

常勤監査役脇田誠は大手銀行における長年の経験等を通じて、社外監査役長尾浩一は大手生命保険会社の経営者としての経験等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

イ 監査役及び監査役会の活動

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度は14回開催しました。個々の監査役の出席状況については、次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会 出席回数 / 開催回数 (出席率)
常勤監査役	脇田 誠	14回 / 14回 (100%)
常勤監査役	松永 広幸	4回 / 4回 (100%)
常勤監査役(社外)	櫻井 淳一	14回 / 14回 (100%)
常勤監査役	佐藤 康浩	10回 / 10回 (100%)
監査役(社外)	長尾 浩一	14回 / 14回 (100%)
監査役(社外)	山下 祥子	14回 / 14回 (100%)

開催回数異なるのは、当事業年度中の監査役の退任と就任によるものであります。

1回当たりの所要時間は約1時間50分程度であり、監査役全員の出席率は、100%となっています。

監査役会における主な検討事項及び審議内容は、次のとおりです。

- ・ 監査役会の運営・監査計画に関する事項
- ・ 株主総会に関連する事項
- ・ 経営管理体制、ガバナンス体制、及び内部統制システムの整備・運用状況の確認に関する事項
- ・ 会計監査人による会計監査の相当性の検討及び評価に関する事項
- ・ 会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、及び会計監査人の報酬等に対する同意等
- ・ 重要な事業や個別事案等に関する事項
- ・ 監査上の主要な検討事項（KAM:Key Audit Matters）に関する事項
- ・ 監査役監査の報告等に関する意見交換

各監査役は、監査役会の定めた監査基準及び分担に従い監査を実施しており、当社及びグループ会社における重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するため、必要に応じて取締役及び執行役員等から業務執行に関する報告を受けております。

主な活動内容は、次のとおりです。

- ・ 取締役会、経営会議等の重要な会議に出席
- ・ 稟議書等の重要文書の閲覧
- ・ 重要な案件の検討及び意思決定プロセスの現状について、内部監査部、コンプライアンス部をはじめ関係各部署から必要な情報を収集、及び業務改善等の提言
- ・ 国内外のグループ会社への調査、及び必要に応じた提言（当事業年度はオンライン会議等も活用し、国内グループ会社3社、海外グループ会社6社を調査）
- ・ 内部統制システム監査を通じた意見表明

なお、当事業年度において、代表取締役と全監査役の意見交換会を1回、社外取締役4名と全監査役の意見交換会を2回実施し、また内部監査部からは年5回監査計画並びに監査結果の報告を受け、当事業年度及び今後における経営課題やリスク認識について、幅広く意見の交換及び情報の収集を行っております。

取締役会は15回開催され、監査役全員の出席率は100%です。また、常勤監査役を中心に経営会議の他、重要会議にも出席し、各監査役が自身の実務経験や専門知識に基づき、必要に応じて、適宜意見を述べております。

会計監査人との連携については、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中に監査の実施状況、監査結果等について定期的または随時に報告を受け、また監査役として、会計監査人の往査（現地での監査手続き）への同行等も随時実施し、緊密な連携を図っております。

<当事業年度における監査役と会計監査人の主な連携の実績>

- ・会計監査人による監査計画の説明（6月）
- ・会計監査人による監査結果及びレビュー結果の報告（5回：5月、6月、8月、11月、2月）
- ・会計監査人の海外グループ会社往査への監査役の同行（2回：11月中国子会社、2月インド子会社）
- ・会計監査人の国内現場実査への監査役の立会（3月千葉県印西市）
- ・監査役から会計監査人への品質管理体制等のヒアリング（2月）
- ・監査役から会計監査人への監査役の監査方針・監査計画の説明（8月）
- ・会計監査人と監査役の期末監査前コミュニケーション（4月）

内部監査の状況

当社グループにおける内部監査を担当する内部監査部(14名)は、代表取締役直属の独立した部門として、内部監査規程に基づき監査を実施しております。同部は、当社グループにおける業務活動全般の有効性・効率性等について監査を行い、監査結果を代表取締役へ報告しております。監査の結果、改善が必要と認められた事項については、被監査部門に通知するとともに、改善状況のフォローアップ監査を実施しております。監査結果は、代表取締役のほか、取締役会、監査役会、会計監査人にも直接報告されます。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

イ 継続監査期間

19年間

ウ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 岡 賢 治

指定社員 業務執行社員 片 田 健 児

エ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 9名

オ 監査法人の選定方針と理由

・ 監査法人の選定方針

監査法人の選定にあたり、監査役会は、適切な監査体制、独立性及び専門性を有していることや、当社の事業内容に対する理解に基づき監査を行う体制を有していることなどを総合的に勘案した上で決定することとしております。

・ 会計監査人(監査法人)の解任又は不再任の決定の方針

監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

カ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づき以下の項目について監査法人の監査状況を確認し、再任の適否について事業年度毎に評価を行っております。

- ・ 監査法人の品質管理(品質管理体制、日本公認会計士協会による品質管理レビューの結果)
- ・ 監査チーム(監査チームの構成・独立性・専門性、監査計画の内容・実施状況)
- ・ 監査報酬等(報酬の計算・報酬水準の適切性)
- ・ 監査役とのコミュニケーション
- ・ 経営者等との関係(経営者、内部監査部門等とのコミュニケーション)
- ・ グループ監査(海外ネットワークとの関係)
- ・ 不正リスク(不正リスクへの適切な対応)

当事業年度におきましては、監査役会は、上記の項目に関する監査法人の監査状況の確認・評価結果及び上記「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に該当する事実が認められなかったことを勘案し、次年度における監査法人としての再任は相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	82	-	85	-
連結子会社	-	-	-	-
計	82	-	85	-

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(アを除く)

該当事項はありません。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人の監査方針、監査内容、監査日程及び監査業務に係る人数等について検討し、監査法人と協議の上、監査役会の承認を得ることとしております。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### ア 方針

当社は、役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その方針の内容は以下のとおりであります。

##### (ア) 報酬制度の基本的な考え方

業務執行取締役（執行役員兼務取締役）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績連動報酬である賞与及び株式報酬で構成されております。賞与及び株式報酬については、業績目標達成のインセンティブとして、財務指標（連結経常利益）及び非財務指標（長期戦略への取組（サステナビリティ、人的資本・知的財産への投資等を含みます）及びガバナンス強化）の評価と連動するものであります。非業務執行取締役（社外取締役及び執行役員を兼務しない取締役。以下同じ。）及び監査役の報酬は、基本報酬のみとし、賞与及び株式報酬は支給しておりません。

##### (イ) 報酬の構成

- a. 当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績連動報酬である賞与及び株式報酬で構成され、役員区分に応じた適用は以下のとおりであります。
  - ・業務執行取締役：基本報酬、賞与、株式報酬
  - ・非業務執行取締役：基本報酬
  - ・監査役：基本報酬
- b. 業務執行取締役の総報酬に占める固定報酬と業績連動報酬（賞与と株式報酬の合計）の割合は、標準支給ベースで概ね5：5とし、以下の「(ウ) 業績連動報酬の仕組み」により変動いたします。

##### (ウ) 業績連動報酬の仕組み

業績連動報酬は、賞与と株式報酬により構成され、50%相当額を賞与として、50%相当額を株式報酬として支給いたします。業績連動報酬は、財務指標（連結経常利益）及び非財務指標（長期戦略への取組（サステナビリティ、人的資本・知的財産への投資等を含みます）及びガバナンス強化）により評価し、その評価割合は、財務指標70%、非財務指標30%としております。なお、非財務指標30%部分については、目標達成度に応じ、支給率が70%～130%の範囲内で変動いたします。

連結経常利益は、当社の中期経営計画における重要なKPIの一つであることから、業績連動報酬の算定に係る財務指標として連結経常利益を選定しております。基礎となる連結経常利益の一定割合に加えて、一定の金額を超えた場合には追加割合を乗じた金額を上乗せすることにより、中期経営計画の財務数値目標の達成及び更なる業績向上へのインセンティブとなることが期待されます。また、長期戦略としてのサステナビリティ、人的資本・知的財産への投資等への取組及びガバナンスのさらなる強化へのインセンティブとなるよう、一定割合（30%）をこれら非財務指標により評価いたします。

賞与は業績確定後に現金で支給され、株式報酬は業績確定後にポイントを付与いたします。付与されたポイントは、原則として業務執行取締役の退任時に当社株式または時価相当の金銭で支給されます。

##### (エ) 報酬水準

報酬水準については、第三者機関が実施する調査データの中から、同業他社等の報酬データを分析・比較し、指名・報酬諮問委員会にて検証しております。

##### イ 報酬の決定方法

「ア 方針」を踏まえ、報酬等の妥当性と報酬の決定プロセスに関する客観性及び透明性を高めるため、当社では、株主総会決議の範囲内で、業績連動報酬の総額を取締役会で決議された取締役株式給付規程に規定された算定式に基づき算出し、原則として裁量の余地がないものとしております。また、個人別の固定報酬の額、及び個人別業績連動報酬の支給額の内容等の決定にあたっては、委員長及び委員の過半数が社外取締役である指名・報酬諮問委員会が決定方針や個人別の評価プロセス、及び業績に基づき算定された報酬額について客観的かつ多角的な検証を行った上で、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、個人別の固定報酬の額、及び個人別業績連動報酬の支給額を取締役会で決定いたします。

取締役会は、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## ウ 方針の決定方法

役員の報酬等の決定方針は、指名・報酬諮問委員会への諮問を経た上で、取締役会で決定いたします。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として以下の「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当社の役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容は以下の議案に記載のとおりとなる予定です。

### 「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度改定の件」

#### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、2025年5月15日に公表しました10年プラン2035及び中期経営計画等を踏まえ、経済的価値及び社会的価値の増大を通じた「企業価値の向上」に対してより一層のインセンティブとなりうる役員報酬制度へ改定し、その一環として、業績連動型株式報酬制度を改定いたします。なお、改定後の役員報酬制度の内容につきましては、「役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針」（後掲）をご覧ください。

当社は、2019年6月27日開催の第74回定時株主総会において当社の業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「現行BBT制度」といいます。）の導入についてご承認いただきました（以下「原決議」といいます。）。その後、現行BBT制度の対象者に当社の執行役員を追加することを決議し、今日に至っております。

本議案は、業務執行取締役及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるといふ現行BBT制度導入当初の目的に加え、議決権の行使や配当の権利等の株主の皆様と同様の権利を有することで、より株主の皆様に近い目線での価値共有を目的に、現行BBT制度を改定し、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下「本制度」といいます。）へ移行することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、改定後の当社の役員報酬制度の内容（当社の「役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針」（後掲））に合致するものであり、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2024年6月27日開催の第79回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額540百万円以内（うち社外取締役分として年額70百万円以内））。ただし、使用人分給とは含みません。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、本制度の対象となる業務執行取締役は5名となります。

#### 2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

##### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、現行BBT制度を含め、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程（以下「役員株式給付規程」といいます。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3.のとおり、包括的譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、本制度への改定に伴い、本定時株主総会終結の時点で在任する取締役等に対して現行BBT制度において付与済みのポイントについては、本議案の承認可決を条件として、本制度におけるポイントに移行することとし、当該取締役等は、本定時株主総会終結後における所定の時期に、移行後のポイントに基づき、当社株式等の給付を受けることとします。当該取締役等に給付される株式についても、上記包括的譲渡制限契約に基づき、譲渡等による処分が制限されることとなります。

(2) 本制度の対象者

業務執行取締役及び執行役員（取締役兼務者を除きます。）

(3) 信託期間

2019年8月から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

当社は、現行BBT制度に基づき、株式給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定しております。なお、本信託の信託財産内に残存する当社株式及び金銭は、本議案の承認可決による制度改定後は、現行BBT制度及び本制度に基づく給付の原資に充当することといたします。

本制度は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた適切なインセンティブとして機能させるため、株価の変動が信託により取得する株式数に与える影響を考慮し、当社が信託に拠出する金銭についての上限を設けないこととします。

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2027年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度までの2事業年度（以下、当該2事業年度の期間を「BBT-RS当初対象期間」といい、BBT-RS当初対象期間及びBBT-RS当初対象期間の経過後に開始する取締役会が都度あらかじめ定める期間（原則として中期経営計画の対象期間と連動し、最短3事業年度、最長4事業年度とします。）を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として、現行BBT制度を本制度に改定します。

また、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出の要否及び追加拠出額を判断するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することといたします。

なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は、下記(6)のとおり、1事業年度当たり158,880ポイント（うち業務執行取締役分として132,400ポイント）であるため、BBT-RS当初対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は317,760株（うち業務執行取締役分として264,800株）、以降の各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は、一例として、取締役会が以降の各対象期間を3事業年度と定めた場合、476,640株（うち業務執行取締役分として397,200株）となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、158,880ポイント（うち業務執行取締役分として132,400ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、下記(7)の受益権確定時までに当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

(7) 当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

受益者要件を満たした取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、毎年一定の時期に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3.のとおり、包括的譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

取締役が受ける報酬等の額は、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの各事業年度の末日における帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、取締役株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

3. 取締役等に給付される当社株式に係る包括的譲渡制限契約の概要

取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、概要として、以下の内容を含む包括的譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（取締役等は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします。）。ただし、株式給付時点において取締役等が既に退任している場合等においては、本譲渡制限契約を締結せずに当社株式を給付することがあります。

譲渡制限の内容

取締役等は、当社株式の給付を受けた日から当社における取締役等のいずれかの地位から退任する日までの間、給付を受けた当社株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと

当社による無償取得

一定の非違行為等があった場合や下記 の譲渡制限の解除の要件を充足しない場合には、当社が当該株式を無償で取得すること

譲渡制限の解除

取締役等が、当社における取締役等のいずれかの地位から正当な理由により退任し又は死亡により退任した場合、当該時点において譲渡制限を解除すること

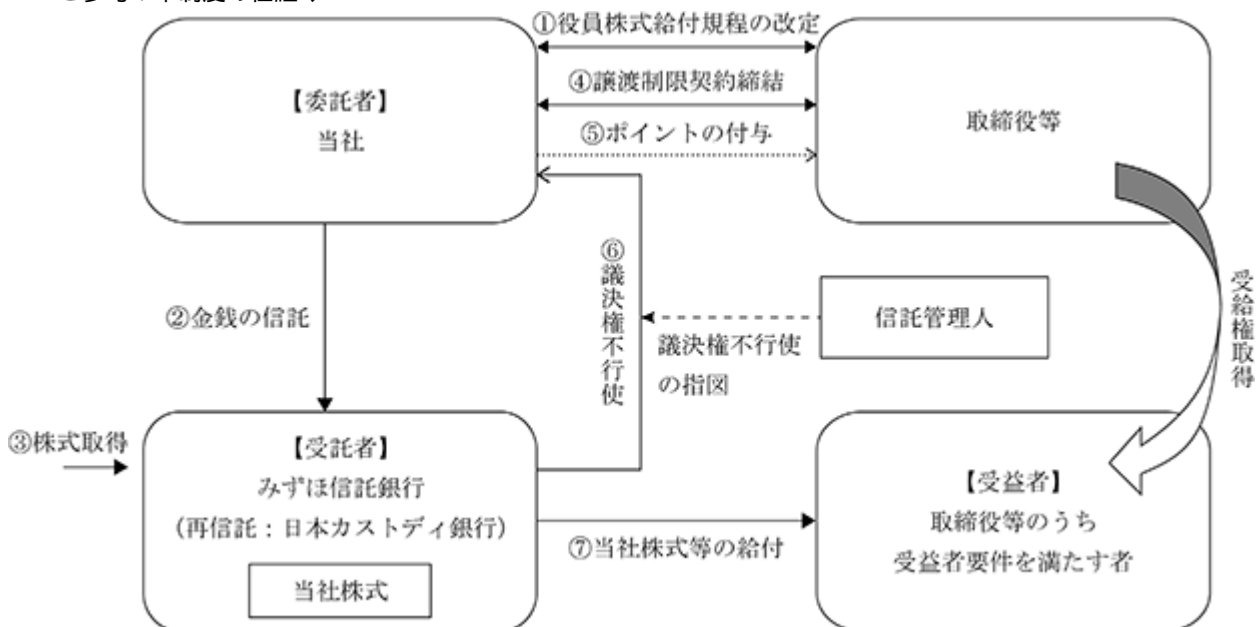
組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約その他組織再編等に関する事項が当社の株主総会等で承認された場合、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除すること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が指定する証券会社に対象となる取締役等が開設する専用口座で管理される予定です。

また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示及び通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。

<ご参考：本制度の仕組み>



当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を改定します。

当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

取締役等は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。

当社は、役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、毎年一定の時期に取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。

#### [ 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針（改定後） ]

本議案が原案どおり可決された場合、当社の役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容は以下のとおりとなる予定です。

#### 報酬制度の基本的な考え方

業務執行取締役（執行役員兼務取締役）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績連動報酬である賞与及び株式報酬で構成されております。非業務執行取締役（社外取締役及び執行役員を兼務しない取締役。以下同じ。）及び監査役の報酬は、基本報酬のみとし、賞与及び株式報酬は支給しておりません。

#### 報酬の構成

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績連動報酬である賞与及び株式報酬で構成され、役員区分に応じた適用は以下のとおりであります。

- ・業務執行取締役：基本報酬、賞与、株式報酬
- ・非業務執行取締役：基本報酬
- ・監査役：基本報酬

#### 業績連動報酬の仕組み

業績連動報酬は、賞与と株式報酬により構成されます。

- 賞与は、単年度の業績目標の確実な達成と適切なマネジメントのインセンティブとすることを目的として、年次の業績確定後に現金で支給します。賞与は、原則として役位に応じた標準賞与額を基礎として、当該年度の連結受注工事高、連結完成工事高、連結経常利益、連結当期純利益及び各取締役の個別評価に基づき算出します。これらの指標は、いずれも中期経営計画に定めた重要なKPIであることから、賞与の算定にかかる財務指標として選定しております。財務指標の目標達成度合いに応じ、支給率は0～150%の範囲内で変動します。
- 株式報酬は、中長期的な企業価値向上とより株主の皆様に近い目線での価値を共有することを目的として、株式給付信託（BBT-RS）を導入しております。毎年一定の時期にポイントを付与し、ポイント数に応じた譲渡制限付株式を給付します。ただし、ポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。株式報酬は、原則として役位に応じた標準株式報酬額を基礎として、当該年度の相対TSR（配当込TOPIX）、ROE、非財務指標（長期戦略への取組み（サステナビリティ、人的資本・知的財産への投資等を含みます）及びガバナンス強化）の評価に基づき算出します。これらの指標は、いずれも10年プラン2035に定めた重要なKPI、もしくは10年プラン2035を達成するために重要な指標であることから、株式報酬の算定にかかる指標として選定しております。目標達成度合いに応じ、支給率は0～200%の範囲内で変動します。

c. 基本報酬と業績連動報酬である賞与及び株式報酬の割合は、上位の役位が下位の役位より業績連動報酬である賞与及び株式報酬のウエイトが高まる構成とし、標準支給ベースで、代表取締役社長においては、45.0 : 27.5 : 27.5とします。

なお、業績連動指標、報酬の構成割合及び仕組み等は、事業環境の変化等を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において定期的に検証し、必要に応じて見直します。

報酬水準

報酬水準については、第三者機関が実施する調査データの中から、同業他社等の報酬データを分析・比較し、指名・報酬諮問委員会にて検証しております。

エ 従業員の報酬等に関する株主総会の決議

	報酬の種類		支給対象者	決議年月日	員数（株主総会終結時点）
	固定報酬	基本報酬			
取締役		基本報酬	全ての取締役	2024年6月27日 年額540百万円以内 (うち、社外取締役分は年額70百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)	9名 (うち社外取締役4名)
		賞与	業務執行取締役		
	業績連動報酬	株式報酬	業務執行取締役	2019年6月27日 1事業年度当たり132,400ポイントを上限	7名
監査役	固定報酬	基本報酬	全ての監査役	2024年6月27日 年額90百万円以内	5名

オ 指名・報酬諮問委員会及び取締役会の活動内容

「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要 イ 指名・報酬諮問委員会」に記載のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬 (注)	
取締役 (社外取締役を除く。)	861	225	244	391	5
監査役 (社外監査役を除く。)	48	48	-	-	3
社外役員	101	101	-	-	8

- (注) 1. 株式報酬は、2021年度に係る業績連動報酬からポイント付与をしております。  
2. 当事業年度の株式報酬額には、2023年5月15日及び2026年2月10日の取締役会決議に基づき実施された株式報酬制度の継続に伴う金銭の追加拠出および自己株式の処分によって信託が追加取得した株式を加味した当社株式の平均取得単価と追加取得前の平均取得単価との差の調整額等147百万円を含んでおります。

(参考) 業績連動報酬の算定に係る財務指標の目標値及び実績値

当社は、業績連動報酬の算定に係る財務指標として連結経常利益を選定しております。2026年3月期における連結経常利益の目標値は、18,200百万円、実績値は24,790百万円であります。なお、目標値は、2025年5月15日に開示しました連結業績予想に基づいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬		
				基本報酬	賞与	株式報酬	うち、調整額
長田 雅士	226	取締役	提出会社	59	63	102	38
中島 靖	192	取締役	提出会社	47	52	93	40
中川 正徳	172	取締役	提出会社	43	46	82	36
浜中 幸憲	132	取締役	提出会社	37	39	55	15
祖父江 正	137	取締役	提出会社	37	41	57	15

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。  
2. 上記の株式報酬の額は、株式給付信託(BBT)制度のもとで当事業年度において株式給付引当金繰入額として計上した額であります。なお、当事業年度の株式報酬額には、2023年5月15日及び2026年2月10日の取締役会決議に基づき実施された株式報酬制度の継続に伴う金銭の追加拠出および自己株式の処分によって信託が追加取得した株式を加味した当社株式の平均取得単価と追加取得前の平均取得単価との差の調整額等を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを「純投資目的である投資株式」、当社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に資することを目的とするものを「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要な取引先との取引関係や様々なステークホルダーとの信頼関係の維持・強化により、当社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に資することを目的に、政策保有株式を保有しております。

政策保有株式については、毎年4月に開催する取締役会において、個別銘柄毎に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を、事業性評価と投資性評価の両面から検証し、中長期的な経済合理性と保有の適否について点検を行っております。

上記検証・点検により、保有の目的・合理性が認められなくなった保有株式は適時・適切に縮減を進めてまいります。具体的には2022年5月16日に公表した2023年3月期から2025年3月期の中期経営計画の経営数値目標の一つとして、中期経営計画期間の2年目までに政策保有株式の保有額を対純資産比率で20%未満に削減する計画を打ち出しておりました。株高の影響を受け、中期経営計画期間の2年目までに対純資産比率20%未満の目標は未達でしたが、最終年度である2025年3月期に、対純資産比率18.0%となり、20%未満を達成しました。

2026年3月期からの新中期経営計画においては、売却金額は中期経営計画期間で累計50億円、政策保有株式の保有額の対純資産比率は最終年度である2028年3月期末時点で15%以下とすることを目標に掲げました。引き続き政策保有株式の売却を進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	421
非上場株式以外の株式	20	31,783

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1	持株会への拠出により株式数が増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,988

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	1,918,220	959,110	環境システム事業の主にビル空調分野における、オフィスビル等の建築設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。なお、同社は2026年1月1日を効力発生日として、株式分割(1株 2株)を行っている。	有
	8,424	5,364		
(株)村田製作所	2,012,886	2,012,886	環境システム事業の主に産業空調分野における、工場等の建築設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。	有
	6,861	4,640		
ヒューリック(株)	2,071,800	2,071,800	環境システム事業の主にビル空調分野における、オフィスビル等の建築設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。	有
	3,790	2,977		
スズキ(株)	1,588,400	1,588,400	塗装システム事業における、自動車車体・バンパー等の塗装設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。	有
	2,979	2,875		
東京建物(株)	487,350	487,350	環境システム事業の主にビル空調分野における、オフィスビル等の建築設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。	有
	1,748	1,231		
(株)椿本チエイン	663,000	663,000	塗装システム事業において、同社と共同出資し、中国・天津にコンベヤ製作会社、天津東椿大気塗装輸送系統設備有限公司を設立。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。	有
	1,524	1,225		
澁澤倉庫(株)	1,116,000	279,000	環境システム事業の主にビル空調分野における、オフィスビル等の建築設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。なお、同社は2025年10月1日を効力発生日として、株式分割(1株 4株)を行っている。	有
	1,472	903		
キッセイ薬品工業(株)	277,000	277,000	環境システム事業の主に産業空調分野における、工場等の建築設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。	有
	1,288	1,065		
東海旅客鉄道(株)	207,500	207,500	環境システム事業の主にビル空調分野における、鉄道設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。	無
	847	592		
(株)ヤクルト本社	270,000	270,000	環境システム事業の主に産業空調分野における、工場等の建築設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。	有
	718	770		
(株)タクマ	247,000	247,000	環境システム事業の主に産業空調分野における、工場等の建築設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。	有
	666	453		
パナソニックホールディングス(株)	168,000	168,000	環境システム事業の主に産業空調分野における、工場等の建築設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。	無
	434	297		
(株)みずほフィナンシャルグループ	52,838	52,838	当社の主要な取引金融機関であり、環境システム事業の主にビル空調分野における、オフィスビル等の建築設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。	有
	321	214		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)第一ライフグループ(注3)	211,200	52,800	環境システム事業の主にビル空調分野における、オフィスビル等の建築設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。なお、同社は2025年4月1日を効力発生日として、株式分割(1株4株)を行っている。	有
	300	239		
NTT(株)	1,020,000	1,020,000	環境システム事業の主にビル空調分野における、オフィスビル等の建築設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。	無
	160	147		
日産車体(株)	100,000	100,000	塗装システム事業における、自動車車体・バンパー等の塗装設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。	無
	94	103		
サッポロホールディングス(株)	50,000	10,000	環境システム事業の主にビル空調分野における、オフィスビル等の建築設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。なお、同社は2026年1月1日を効力発生日として、株式分割(1株5株)を行っている。	無
	85	76		
三菱鉛筆(株)(注1)	14,000	14,000	環境システム事業の主に産業空調分野における、工場等の建築設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。	有
	32	35		
NISSHA(株)(注1)	18,826	18,407	環境システム事業の主に産業空調分野における、工場等の建築設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。持株会への拠出により株式数が増加。	無
	22	25		
東急建設(株)(注1)	7,502	6,777	環境システム事業の主にビル空調分野における、オフィスビル等の建築設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。持株会への拠出により株式数が増加。	無
	10	5		
キヤノン(株)	-	375,000	当事業年度において保有株式を売却。	無
	-	1,741		
東日本旅客鉄道(株)	-	60,000	当事業年度において保有株式を売却。	無
	-	177		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)村田製作所	933,300	933,300	環境システム事業の主に産業空調分野における、工場等の建築設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。現在は退職給付信託に拋出。議決権行使については、指図権を留保。	有
	3,181	2,151		
武田薬品工業(株)	100,000	100,000	環境システム事業の主に産業空調分野における、工場等の建築設備工事の受注先である。今後の事業戦略と取引の維持拡大を総合的に勘案して保有。現在は退職給付信託に拋出。議決権行使については、指図権を留保。	無
	566	441		

(注1) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが60銘柄以下のため記載しております。

(注2) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については毎年4月に開催する取締役会において、個別銘柄ごとに、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を、「事業性評価」と「投資性評価」の両面から検証しています。具体的には、直接的な事業収益（過去3年間の工事利益等の定量面）や、間接的な事業収益（営業活動支援や共同開発・技術活動支援等の定性面）、株式の減損リスク、配当金による収益、資本コスト等の要素を、総合的に勘案した上で評価しております。

(注3) (株)第一ライフグループは、2026年4月1日付で第一生命ホールディングス(株)から社名変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、どのような理念や方針、経営計画も、その実現には「人」の力が不可欠であると考えています。持続的な成長と企業価値の向上を支える人材の維持・確保を重要な経営課題と位置付け、社員が働き甲斐を感じられる魅力ある会社づくりを推進しています。その一環として、新たにPurpose、Vision、Our Valuesを策定し、全社における価値観と行動指針の共有を図っています。あわせて、人材育成、キャリア形成支援、公正な評価・報酬制度、柔軟な働き方の実現など、各種制度や施策を推進することで、社員一人ひとりのモチベーションおよびエンゲージメントの向上を図っています。

社員の基本給においては、職能等級制度を採用しており、業務で発揮した（顕在化した）能力を評価し、給与に反映しています。また、各々の業績への貢献度に応じた賞与額とすることで、社員一人ひとりが自ら能力を向上させ、付加価値の増大に寄与することを目指しています。なお、労働市場の動向や物価上昇に鑑みて、適宜、ベースアップを実施するなど、市場競争力のある給与水準の設定に努めています。

これらの取り組みを通じて、多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境を整備し、組織の持続的な成長および企業価値の向上につなげてまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
環境システム事業	3,672
塗装システム事業	1,526
全社(共通)	327
合計	5,525

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 全社(共通)は、本社・本部及び一部連結子会社の管理部門の従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,824	42.0	15.2	11,600,212	1.8

セグメントの名称	従業員数(人)
環境システム事業	1,306
塗装システム事業	272
全社(共通)	246
合計	1,824

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 全社(共通)は、本社・本部の従業員であります。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者		男性育児休業取得者	
労働者数(人)	労働者割合(注)1	取得者数(人)	取得率(注)2
13	3.8	38	69.0

雇用形態	人数(人)		平均年間賃金(円)(注)1		労働者の男女の賃金の額の差異(%)	補足説明
	女性	男性	女性	男性		
正社員	220	1,477	8,357,011	12,316,920	67.85	(注)3
有期社員	48	68	4,460,336	7,112,475	62.71	(注)4
全体	268	1,545	7,659,099	12,087,857	63.36	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
3 係長級以上の女性社員が少ないことを要因の一つとして格差が生じております。現行制度上、同一等級内における男女の格差はありません。  
4 職務の違いによる差を要因の一つとして格差が生じております。

(3) 労働組合の状況

現在提出会社には労働組合は結成されていませんが、組合の代わりに果たすものとして、従業員の選出による代表委員で組織された「組織風土改善委員会」があります。同委員会は、「労使一体」の精神を基本方針とし、労使双方の立場から労務上の問題、業務遂行上の問題に自主的、積極的に取り組んでおり労使関係は円満に推移しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設、改廃やそれらの内容、考え方や背景等についての情報を得る等の対応をしております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	3 47,556	3 90,664
受取手形・完成工事未収入金等	1 151,900	1 112,879
未成工事支出金	2,437	2,445
材料貯蔵品	1,011	1,013
その他	9,270	11,732
貸倒引当金	1,240	1,370
流動資産合計	210,935	217,365
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3 12,829	3 12,766
機械、運搬具及び工具器具備品	3 10,394	3 10,016
土地	3 2,102	3 2,108
その他	881	898
減価償却累計額	12,464	12,239
有形固定資産合計	13,742	13,549
無形固定資産		
のれん	715	970
その他	1,232	1,334
無形固定資産合計	1,947	2,305
投資その他の資産		
投資有価証券	2 26,324	2 32,939
繰延税金資産	832	931
退職給付に係る資産	11,792	15,281
その他	2,975	4,555
貸倒引当金	101	107
投資その他の資産合計	41,822	53,599
固定資産合計	57,513	69,454
資産合計	268,448	286,820

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	49,590	44,070
短期借入金	13,200	1,247
未払法人税等	1,892	5,027
未成工事受入金	19,668	27,449
完成工事補償引当金	689	698
工事損失引当金	356	747
役員賞与引当金	172	247
その他	15,461	22,651
流動負債合計	101,030	102,139
固定負債		
長期借入金	116	35
繰延税金負債	8,306	10,695
役員退職慰労引当金	42	53
株式給付引当金	54	100
役員株式給付引当金	439	831
退職給付に係る負債	1,473	1,781
工場閉鎖関連損失引当金	-	493
その他	498	457
固定負債合計	10,931	14,447
負債合計	111,962	116,587
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,455	6,455
資本剰余金	3,772	3,687
利益剰余金	118,270	119,768
自己株式	4,969	1,057
株主資本合計	123,528	128,853
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,688	16,596
繰延ヘッジ損益	5	8
為替換算調整勘定	10,383	11,355
退職給付に係る調整累計額	2,458	4,163
その他の包括利益累計額合計	24,524	32,122
非支配株主持分	8,433	9,256
純資産合計	156,486	170,232
負債純資産合計	268,448	286,820

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
完成工事高	1 276,212	1 286,127
完成工事原価	6 231,207	6 230,867
完成工事総利益	45,005	55,259
販売費及び一般管理費		
役員報酬	922	972
従業員給料手当	10,885	12,733
役員賞与引当金繰入額	174	248
退職給付費用	208	300
役員退職慰労引当金繰入額	9	10
役員株式給付引当金繰入額	169	391
株式給付引当金繰入額	30	59
通信交通費	1,599	1,969
貸倒引当金繰入額	0	285
地代家賃	1,380	1,669
減価償却費	1,365	1,511
のれん償却額	503	121
その他	9,786	11,664
販売費及び一般管理費合計	2 27,034	2 31,938
営業利益	17,971	23,320
営業外収益		
受取利息	781	785
受取配当金	677	706
保険配当金	191	155
不動産賃貸料	151	200
為替差益	201	-
持分法による投資利益	3	1
その他	464	241
営業外収益合計	2,471	2,090
営業外費用		
支払利息	301	322
不動産賃貸費用	16	13
為替差損	-	124
貸倒引当金繰入額	1	4
その他	185	155
営業外費用合計	504	621
経常利益	19,938	24,790

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産処分益	3 42	3 166
投資有価証券売却益	2,388	1,442
特別利益合計	2,431	1,608
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	4 8	4 17
減損損失	5 3,339	5 402
投資有価証券評価損	-	30
関係会社清算損	2	-
工場閉鎖関連損失引当金繰入額	-	473
特別損失合計	3,349	924
税金等調整前当期純利益	19,020	25,474
法人税、住民税及び事業税	6,003	8,904
法人税等調整額	504	781
法人税等合計	6,507	8,122
当期純利益	12,512	17,351
非支配株主に帰属する当期純利益	1,485	1,756
親会社株主に帰属する当期純利益	11,026	15,594

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	12,512	17,351
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,684	4,907
繰延ヘッジ損益	52	13
為替換算調整勘定	2,951	963
退職給付に係る調整額	499	1,664
持分法適用会社に対する持分相当額	55	22
その他の包括利益合計	125	7,572
包括利益	12,387	24,924
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,496	23,192
非支配株主に係る包括利益	1,890	1,731

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,455	3,620	111,869	2,969	118,974
当期変動額					
剰余金の配当			4,625		4,625
親会社株主に帰属する当期純利益			11,026		11,026
自己株式の取得				2,000	2,000
自己株式の処分				0	0
自己株式の消却					-
連結子会社株式の取得による持分の増減		152			152
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	152	6,401	2,000	4,553
当期末残高	6,455	3,772	118,270	4,969	123,528

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,373	57	7,757	2,981	25,054	7,532	151,562
当期変動額							
剰余金の配当							4,625
親会社株主に帰属する当期純利益							11,026
自己株式の取得							2,000
自己株式の処分							0
自己株式の消却							-
連結子会社株式の取得による持分の増減							152
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,684	52	2,626	523	530	901	370
当期変動額合計	2,684	52	2,626	523	530	901	4,924
当期末残高	11,688	5	10,383	2,458	24,524	8,433	156,486

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,455	3,772	118,270	4,969	123,528
当期変動額					
剰余金の配当			5,271		5,271
親会社株主に帰属する当期純利益			15,594		15,594
自己株式の取得				5,443	5,443
自己株式の処分		138		312	450
自己株式の消却		217	8,825	9,043	-
連結子会社株式の取得による持分の増減		6			6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	85	1,497	3,912	5,324
当期末残高	6,455	3,687	119,768	1,057	128,853

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,688	5	10,383	2,458	24,524	8,433	156,486
当期変動額							
剰余金の配当							5,271
親会社株主に帰属する当期純利益							15,594
自己株式の取得							5,443
自己株式の処分							450
自己株式の消却							-
連結子会社株式の取得による持分の増減							6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,907	13	971	1,704	7,597	823	8,421
当期変動額合計	4,907	13	971	1,704	7,597	823	13,746
当期末残高	16,596	8	11,355	4,163	32,122	9,256	170,232

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,020	25,474
減価償却費	1,850	2,145
減損損失	3,339	402
のれん償却額	503	121
貸倒引当金の増減額（ は減少）	540	78
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	48	0
工事損失引当金の増減額（ は減少）	15	366
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	3	10
株式給付引当金の増減額（ は減少）	24	45
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	169	391
工場閉鎖関連損失引当金の増減額（ は減少）	-	473
退職給付に係る資産及び負債の増減額	994	704
受取利息及び受取配当金	1,458	1,491
支払利息	301	322
持分法による投資損益（ は益）	3	1
固定資産処分損益（ は益）	34	148
投資有価証券売却損益（ は益）	2,388	1,442
投資有価証券評価損益（ は益）	-	30
売上債権の増減額（ は増加）	22,905	38,929
棚卸資産の増減額（ は増加）	74	13
未収入金の増減額（ は増加）	48	148
仕入債務の増減額（ は減少）	17,345	6,623
未成工事受入金の増減額（ は減少）	4,683	7,067
未払消費税等の増減額（ は減少）	21	1,988
預り金の増減額（ は減少）	217	307
未払費用の増減額（ は減少）	527	127
その他	1,943	1,367
小計	14,159	69,106
利息及び配当金の受取額	1,459	1,491
利息の支払額	303	319
法人税等の支払額	8,215	5,577
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,219	64,700

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	5,624	5,165
定期預金の払戻による収入	1,560	6,481
有価証券の取得による支出	1,500	-
有価証券の償還による収入	1,500	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,953	2,077
有形及び無形固定資産の売却による収入	129	127
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	3,350	1,988
長期貸付けによる支出	95	33
長期貸付金の回収による収入	73	89
保険積立金の積立による支出	0	0
長期前払費用の取得による支出	434	627
その他	12	32
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,982</b>	<b>748</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,424	11,809
長期借入れによる収入	125	2
長期借入金の返済による支出	138	141
リース債務の返済による支出	129	112
自己株式の純増減額（は増加）	2,000	4,992
配当金の支払額	4,624	5,285
非支配株主への配当金の支払額	631	433
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	117	703
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,907</b>	<b>23,475</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,042	2,372
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>21,252</b>	<b>44,345</b>
現金及び現金同等物の期首残高	63,265	42,013
現金及び現金同等物の期末残高	1 42,013	1 86,359

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 32社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法適用の関連会社名

株式会社フレデリッシュ

天津東橋大気塗装輸送系統設備有限公司

持分法非適用の関連会社名

Makiansia Engineering (M) Sdn.Bhd.

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日について、Taikisha Engineering India Private Ltd.、Nicomac Taikisha Clean Rooms Private Limited及びTaikisha Myanmar Co., Ltd.の決算日は3月31日であります。その他25社の在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたって、この25社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。また、一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

完成工事未収入金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の補修による損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員に対する退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく必要額の100%を計上しております。

株式給付引当金

執行役員に対する執行役員退任時の株式給付に備えるため、執行役員株式給付規程に基づき、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

業務執行取締役に対する取締役退任時の株式給付に備えるため、取締役株式給付規程に基づき、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

工場閉鎖関連損失引当金

工場閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

##### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

##### 工事請負契約等

環境システム事業及び塗装システム事業における設計・監理・施工業務を主とした工事請負契約等に関して、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における履行義務の充足に係る進捗度の測定は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

##### 資機材の販売

環境システム事業及び塗装システム事業における資機材の販売に関して、一時点で履行義務が充足されると判断し、製品の引渡時点で収益を認識しております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...先物為替予約、直物為替先渡取引(NDF)

ヘッジ対象...外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

##### ヘッジ方針

為替予約は成約時に為替変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。

#### (8) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果が及び期間にわたる均等償却で行っております。ただし、重要性が乏しい場合には、のれんが発生した連結会計年度における費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約等における進捗度の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	249,920百万円	256,412百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおいて、当連結会計年度末における請負契約のうち、一定の期間にわたり収益を認識する特定の工事請負契約等について、進捗度を合理的に測定できる場合には、当該進捗度に応じて収益を計上しております。

進捗度は、実行予算を基にした見積総原価に対する期末日時点の発生原価の割合（インプット法）で測定しております。

工事完了までの見積総原価については、工事の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

見積総原価は、契約ごとに当該請負契約等の契約内容、仕様、過去の類似契約における発生原価実績などの様々な情報に基づいて算定しております。特に当社グループが請け負う案件については契約仕様や作業内容が顧客の要求に基づき定められており、契約内容の個別性が強く、契約当初に予見しなかったプロジェクト進捗の阻害要因が発生した場合には、その変化した状況や緊急対応要素の程度の判断及び見積りが追加的に必要となることがあります。

また、世界情勢の影響を受け、資機材価格が高騰するといった要因でも見積総原価が増加することがあります。

こうした仮定の予測は、個別のプロジェクトの状況変化により高い不確実性を伴い、総原価の見積りに影響を及ぼし、その結果見積りと実態が乖離した場合は連結財務諸表上、将来の収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれん及び無形資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	715百万円	970百万円
減損損失	3,337百万円	-百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおいて、当連結会計年度末におけるのれんについて、減損の兆候の有無を確認したうえで減損の認識、測定の要否を判断いたします。

減損損失の認識、測定を行う場合には、主に事業計画を基にした将来のキャッシュ・フロー、割引率について仮定を設定し、実施いたします。

前連結会計年度において、連結子会社であるNicomac Taikisha Clean Rooms Private Limitedの事業計画等を現在の経済環境を踏まえ修正した結果、のれん及び顧客関連資産について減損損失を3,337百万円計上しております。

これらの仮定については、最善の見積りに基づく経営者の判断により決定いたしますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めたものとあります。

(2) 適用予定日

2027年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2027年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。

(追加情報)

(業務執行取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2019年6月27日開催の第74回定時株主総会決議に基づき、第75期より、業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

なお、2023年3月30日開催の取締役会において、2023年4月1日を発効日とする執行役員株式給付規程を制定し、本制度による株式給付の対象者に執行役員(国内非居住者を除く。以下、業務執行取締役と併せて「業務執行取締役等」といいます。)を追加することを決議いたしました。

本制度は、業務執行取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業務執行取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、業務執行取締役等に対して当社が定める取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、業務執行取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として業務執行取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度510百万円、298,800株、当連結会計年度946百万円、419,000株であります。

2025年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数を算定しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	4,308百万円	4,124百万円
完成工事未収入金	71,946百万円	49,641百万円
契約資産	75,644百万円	59,113百万円

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	704百万円	728百万円

- 3 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

下記の資産は、関係会社における借入金担保に供しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

担保資産	期末帳簿残高	対応する債務額
現金預金	335百万円	157百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	33百万円	24百万円

当連結会計年度(2026年3月31日)

担保資産	期末帳簿残高	対応する債務額
現金預金	339百万円	10百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	25百万円	17百万円

下記の資産は、関係会社における営業保証金として担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預金	66百万円	67百万円

下記の資産は、関係会社における当座借越契約の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預金	23百万円	24百万円

下記の資産は、関係会社における銀行保証等の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物・構築物	56百万円	49百万円
土地	33百万円	33百万円

- 4 保証債務

関連会社の金融機関借入金等について、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
天津東楯大気塗装輸送系統設備有限公司	240百万円	303百万円

- 5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	1,312百万円	1,600百万円

3 固定資産処分益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	- 百万円	151百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	4百万円	15百万円
土地	35百万円	- 百万円
敷金及び保証金	2百万円	- 百万円
合計	42百万円	166百万円

4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	0百万円	2百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	7百万円	13百万円
土地	- 百万円	0百万円
敷金及び保証金	0百万円	- 百万円
ソフトウェア	0百万円	1百万円
合計	8百万円	17百万円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	資産の種類	減損損失（百万円）
インド	その他	のれん	2,372
		顧客関連資産	964

(2) 資産のグルーピングの方法及び経緯

当社グループは、会社または事業を単位としてグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。

連結子会社であるNicomac Taikisha Clean Rooms Private Limitedにおいて、買収時に超過収益力を前提にしたのれん及び顧客関連資産を計上しておりました。しかし、買収当初想定した事業計画を下回って推移している状況であるため、現在の経済環境等を踏まえ事業計画を修正した結果、想定していた超過収益力が見込めなくなり減損損失を認識しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュフローを15.7%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
112百万円	652百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,265百万円	8,608百万円
組替調整額	2,388百万円	1,442百万円
法人税等及び税効果調整前	3,654百万円	7,166百万円
法人税等及び税効果額	969百万円	2,258百万円
その他有価証券評価差額金	2,684百万円	4,907百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	65百万円	29百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
法人税等及び税効果調整前	65百万円	29百万円
法人税等及び税効果額	13百万円	16百万円
繰延ヘッジ損益	52百万円	13百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,951百万円	963百万円
為替換算調整勘定	2,951百万円	963百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	147百万円	2,909百万円
組替調整額	579百万円	381百万円
法人税等及び税効果調整前	727百万円	2,527百万円
法人税等及び税効果額	227百万円	863百万円
退職給付に係る調整額	499百万円	1,664百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	55百万円	22百万円
その他の包括利益合計	125百万円	7,572百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,582,009	-	-	33,582,009

(注) 当社は2025年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	759,124	396,616	100	1,155,640

(注) 1. (変動事由の概要)

増加は、取締役会決議によるもの396,400株、単元未満株式の買取りによるもの216株であります。

減少は、「株式給付信託(BBT)」の給付による減少100株であります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式149,400株が含まれております。

3. 当社は2025年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,670	81.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	1,954	60.00	2024年9月30日	2024年11月29日

(注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 2024年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,736	84.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 1. 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 当社は2025年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,582,009	33,582,009	3,700,000	63,464,018

(注) (変動事由の概要)

増加は、株式分割によるもの33,582,009株であります。

減少は、自己株式の消却によるもの3,700,000株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,155,640	3,137,983	3,829,200	464,423

(注) 1. (変動事由の概要)

増加は、株式分割によるもの1,155,640株、取締役会決議によるもの1,857,600株、単元未満株式の買取りによるもの43株、「株式給付信託(BBT)」を対象とした株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による取得124,700株であります。

減少は、自己株式の消却によるもの3,700,000株、「株式給付信託(BBT)」の給付による減少4,500株、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)への自己株式の処分による減少124,700株であります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式419,000株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,736	84.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	2,535	40.00	2025年9月30日	2025年11月28日

(注) 1. 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 当社は2025年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2025年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額につきましては当該株式分割前の金額を記載しております。

3. 2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,439	70.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
現金預金勘定	47,556百万円	90,664百万円
有価証券勘定	- 百万円	- 百万円
計	47,556百万円	90,664百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,542百万円	4,305百万円
現金及び現金同等物	42,013百万円	86,359百万円

- 2 重要な非資金取引の内容  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

主として、国内における生産設備及び車両、海外における事務所、事務機器類及び車両であり、勘定科目はそれぞれ建物・構築物、機械、運搬具及び工具器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一年内	448百万円	487百万円
一年超	818百万円	1,675百万円
合計	1,266百万円	2,162百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を金融機関等からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時に把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び一時的な余資運用の金銭信託等であり、市場価格の変動リスク・信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等はのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、機器、材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての完成工事未収入金残高の範囲内にあります。

未払法人税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税所得に係るものであり、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は短期・長期ともに営業取引に係る資金調達であります。短期借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は原則、固定金利にて調達し、金利変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するための先物為替予約取引、直物為替先渡取引及び借入金の金利変動リスクを軽減するための金利スワップ取引であります。デリバティブ取引のうち、先物為替予約取引及び直物為替先渡取引の執行・管理については、管理本部長の定めた外国為替管理に関する通達に則して執行されております。当該通達では、取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲及び報告体制に関する規定が明記されております。金利スワップ取引については、特例処理の適用要件を満たす取引に限定することとしております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2 金融商品の時価等に関する事項」における「デリバティブ取引」のデリバティブ取引に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	151,900		
貸倒引当金(*2)	1,224		
	150,675	150,488	186
(2) 投資有価証券(*3)	25,162	25,162	-
資産計	175,837	175,650	186
(1) 支払手形・工事未払金等	49,590	49,548	41
(2) 短期借入金	13,200	13,200	-
(3) 長期借入金	116	119	2
負債計	62,906	62,867	38
デリバティブ取引	51	51	-

(\*1) 現金預金、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(\*2) 受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は上記に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の(注1)を参照ください。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	112,879		
貸倒引当金(*2)	1,348		
	111,531	111,426	104
(2) 投資有価証券(*3)	31,783	31,783	-
資産計	143,315	143,210	104
(1) 支払手形・工事未払金等	44,070	44,025	44
(2) 短期借入金	1,247	1,247	-
(3) 長期借入金	35	35	0
負債計	45,353	45,308	45
デリバティブ取引	4	4	-

(\*1) 現金預金、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(\*2) 受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は上記に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の(注1)を参照ください。

(注1)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
その他有価証券 非上場株式 非上場外国債券	1,156百万円 5百万円	1,155百万円 -百万円

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	47,556	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	142,452	9,447	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (非上場外国債券)	-	5	-	-
合計	190,009	9,452	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	90,664	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	108,456	4,386	36	-
合計	199,121	4,386	36	-

(注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,059	-	-	-	-	-
長期借入金	140	81	34	0	-	-
リース債務	101	51	31	13	1	-
合計	13,301	132	66	13	1	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,166	-	-	-	-	-
長期借入金	81	35	0	-	-	-
リース債務	89	65	27	2	3	-
合計	1,337	100	27	2	3	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	25,162	-	-	25,162
資産計	25,162	-	-	25,162
デリバティブ取引	-	51	-	51

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	31,783	-	-	31,783
資産計	31,783	-	-	31,783
デリバティブ取引	-	4	-	4

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	150,488	-	150,488
資産計	-	150,488	-	150,488
支払手形・工事未払金等	-	49,548	-	49,548
短期借入金	-	13,200	-	13,200
長期借入金	-	119	-	119
負債計	-	62,867	-	62,867

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	111,426	-	111,426
資産計	-	111,426	-	111,426
支払手形・工事未払金等	-	44,025	-	44,025
短期借入金	-	1,247	-	1,247
長期借入金	-	35	-	35
負債計	-	45,308	-	45,308

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した割引率に基づいて算定した現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、並びに(2) 短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに支払い又は返済までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	25,162	8,246	16,916
合計	25,162	8,246	16,916

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	31,783	7,701	24,082
合計	31,783	7,701	24,082

### 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,350	2,388	-
合計	3,350	2,388	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,988	1,442	-
合計	1,988	1,442	-

### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。なお、株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、1年以内に時価が簿価まで回復するという合理的な反証がない限り減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の市場価格の推移及び回復可能性を考慮し、必要と認められた金額について減損処理を実施しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について30百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。なお、株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、1年以内に時価が簿価まで回復するという合理的な反証がない限り減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の市場価格の推移及び回復可能性を考慮し、必要と認められた金額について減損処理を実施しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	138	-	10	9
	米ドル	32	-	0	0
	中国元	0	-	0	0
合計		172	-	11	10

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	106	-	7	6
	米ドル	2	-	0	0
	中国元	7	-	0	0
合計		115	-	7	6

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)		
原則的処理方法	為替予約取引 買建	タイバーツ	工事未払金 (予定取引)	509	-	0	
		ユーロ	工事未払金 (予定取引)	35	-	0	
		中国元	工事未払金 (予定取引)	377	-	17	
		インドルピー	工事未払金 (予定取引)	19	-	1	
	売建	インドルピー	完成工事未収入金 (予定取引)	104	-	3	
		韓国ウォン	完成工事未収入金 (予定取引)	48	8	4	
		ユーロ	完成工事未収入金 (予定取引)	496	-	14	
		マレーシア リンギット	完成工事未収入金 (予定取引)	18	-	4	
		中国元	完成工事未収入金 (予定取引)	38	-	0	
		ブラジル レアル	短期貸付金 (予定取引)	5	-	0	
		合計			1,655	8	39

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建				
	タイバーツ	工事未払金 (予定取引)	126	-	11
	中国元	工事未払金 (予定取引)	153	-	6
	売建				
	韓国ウォン	完成工事未収入金 (予定取引)	0	-	0
	中国元	完成工事未収入金 (予定取引)	130	48	6
	合計		410	48	11

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を採用しております。

退職給付制度を設けている在外連結子会社は、確定給付型の制度又は確定拠出型の制度を採用しております。

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度を設けている一部の在外連結子会社においては、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

## 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,319 百万円	16,966 百万円
勤務費用	1,163 百万円	1,082 百万円
利息費用	186 百万円	290 百万円
数理計算上の差異の発生額	1,031 百万円	790 百万円
退職給付の支払額	805 百万円	933 百万円
過去勤務費用の発生額	23 百万円	167 百万円
外貨換算差額	157 百万円	64 百万円
退職給付債務の期末残高	16,966 百万円	16,847 百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	27,619 百万円	27,396 百万円
期待運用収益	590 百万円	603 百万円
数理計算上の差異の発生額	1,201 百万円	2,192 百万円
事業主からの拠出額	1,004 百万円	1,050 百万円
退職給付の支払額	647 百万円	771 百万円
外貨換算差額	30 百万円	12 百万円
年金資産の期末残高	27,396 百万円	30,459 百万円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,834 百万円	15,608 百万円
年金資産	27,396 百万円	30,459 百万円
非積立型制度の退職給付債務	11,561 百万円	14,851 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,131 百万円	1,238 百万円
退職給付に係る負債	10,430 百万円	13,612 百万円
退職給付に係る資産	1,355 百万円	1,659 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,786 百万円	15,272 百万円
	10,430 百万円	13,612 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,163百万円	1,082百万円
利息費用	186百万円	290百万円
期待運用収益	590百万円	603百万円
数理計算上の差異の費用処理額	585百万円	383百万円
過去勤務費用の費用処理額	23百万円	1百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	150百万円	387百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	9百万円	4百万円
数理計算上の差異	717百万円	2,478百万円
合計	727百万円	2,474百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	35百万円	31百万円
未認識数理計算上の差異	3,529百万円	6,061百万円
合計	3,565百万円	6,093百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	27%	28%
株式	38%	36%
現金預金	5%	5%
生命保険一般勘定	22%	20%
その他	8%	11%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度13%、当連結会計年度16%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.7%	2.5%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

### 3 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	96百万円	111百万円
退職給付費用	20百万円	17百万円
退職給付の支払額	2百万円	1百万円
制度への拠出額	9百万円	9百万円
外貨換算差額	6百万円	5百万円
退職給付に係る負債の期末残高	111百万円	111百万円

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	108百万円	99百万円
年金資産	114百万円	109百万円
	5百万円	9百万円
非積立型制度の退職給付債務	117百万円	121百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	111百万円	111百万円
退職給付に係る負債	117百万円	121百万円
退職給付に係る資産	5百万円	9百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	111百万円	111百万円

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 20百万円 当連結会計年度 17百万円

### 4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度303百万円、当連結会計年度297百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	261百万円	318百万円
完成工事補償引当金	146百万円	155百万円
工事損失引当金	116百万円	20百万円
退職給付に係る負債	240百万円	271百万円
退職給付信託設定有価証券	397百万円	417百万円
役員退職慰労引当金	14百万円	18百万円
未払事業税等	163百万円	298百万円
未払賞与	2,419百万円	3,302百万円
投資有価証券評価損	113百万円	121百万円
ゴルフ会員権評価損	57百万円	57百万円
外国税額控除の控除不能	250百万円	248百万円
税務上の繰越欠損金(注2)	812百万円	868百万円
その他	1,653百万円	1,458百万円
繰延税金資産小計	6,648百万円	7,558百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	812百万円	868百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,080百万円	1,126百万円
評価性引当額小計(注1)	1,892百万円	1,995百万円
繰延税金資産合計	4,755百万円	5,563百万円
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	3,642百万円	4,780百万円
その他有価証券評価差額金	5,227百万円	7,486百万円
在外連結子会社の留保利益	2,645百万円	2,610百万円
その他	713百万円	449百万円
繰延税金負債合計	12,229百万円	15,327百万円
繰延税金負債の純額	7,474百万円	9,763百万円

(注) 1 評価性引当額が102百万円増加しております。この理由は主に当連結会計年度において連結子会社である Taikisha Deutschland GmbHにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が184百万円増加したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	5	-	3	-	-	803	812
評価性引当額	5	-	3	-	-	803	812
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、納税主体ごとの法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	868	868
評価性引当額	-	-	-	-	-	868	868
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、納税主体ごとの法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.62 %	- %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.80 %	- %
永久に益金に算入されない項目	0.87 %	- %
住民税均等割等	0.45 %	- %
評価性引当額の増減	0.65 %	- %
当社と連結子会社の法定実効税率の差異	2.15 %	- %
特別税額控除	4.57 %	- %
在外連結子会社の留保利益	0.87 %	- %
海外関係会社の配当源泉税	2.05 %	- %
のれん償却額	0.81 %	- %
のれん減損損失	3.82 %	- %
その他	0.73 %	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.21 %	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは本社等事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は敷金及び保証金を減額する方法によっております。

## (収益認識関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント		合計 (百万円)
	環境システム事業 (百万円)	塗装システム事業 (百万円)	
地域別			
国内	108,789	35,787	144,577
海外	60,630	71,004	131,635
顧客との契約から生じる収益	169,420	106,792	276,212
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	169,420	106,792	276,212

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント		合計 (百万円)
	環境システム事業 (百万円)	塗装システム事業 (百万円)	
地域別			
国内	121,594	20,502	142,096
海外	61,448	82,582	144,031
顧客との契約から生じる収益	183,043	103,084	286,127
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	183,043	103,084	286,127

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、環境システム事業及び塗装システム事業において設計・監理・施工業務を主とした工事請負契約等及び資機材の販売を行っております。

## (1) 工事請負契約等

当社グループの工事請負契約等の履行により、資産が生じるもしくは資産の価値が増加し、当該資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配することから、資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転していると判断しております。このため期末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて、収益を認識しております。

進捗度は実行予算を基にした見積総原価の妥当な積算を行うことが可能であるため、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で測定しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

## (2) 資機材の販売

当社グループの資機材の販売取引については、資機材に対する物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値の顧客への移転状況といった支配の移転に関する指標を勘案した結果、資機材に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは製品の引渡時点であると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対して、引渡後の一定期間内に生じた契約不適合に無償で修理を行う等の保証を提供しております。顧客との間で合意された仕様に従って、意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであり、過去の実績率を考慮して将来見込まれる支出を見積り、完成工事補償引当金として認識しております。

また、これらの履行義務に対して支払条件は一般的であり、重要な金融要素を含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
完成工事未収入金（期首残高）	60,243
完成工事未収入金（期末残高）	71,946
契約資産（期首残高）	59,596
契約資産（期末残高）	75,644
契約負債（期首残高）	13,899
契約負債（期末残高）	19,668

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた完成工事未収入金及び契約資産は受取手形・完成工事未収入金等に含まれており、契約負債は未成工事受入金として表示しております。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、13,675百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
完成工事未収入金（期首残高）	71,946
完成工事未収入金（期末残高）	49,641
契約資産（期首残高）	75,644
契約資産（期末残高）	59,113
契約負債（期首残高）	19,668
契約負債（期末残高）	27,449

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた完成工事未収入金及び契約資産は受取手形・完成工事未収入金等に含まれており、契約負債は未成工事受入金として表示しております。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、18,271百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	報告セグメント		合計 (百万円)
	環境システム事業 (百万円)	塗装システム事業 (百万円)	
地域別			
国内	110,851	18,347	129,199
海外	42,371	68,300	110,671
合計	153,223	86,648	239,871

「環境システム事業」、「塗装システム事業」の未充足の履行義務に配分した取引価額は、工事の進捗に応じて主として2年以内に完成工事高として認識されると見込まれます。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	報告セグメント		合計 (百万円)
	環境システム事業 (百万円)	塗装システム事業 (百万円)	
地域別			
国内	133,503	19,859	153,362
海外	52,762	98,280	151,042
合計	186,265	118,140	304,405

「環境システム事業」、「塗装システム事業」の未充足の履行義務に配分した取引価額は、工事の進捗に応じて主として2年以内に完成工事高として認識されると見込まれます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、設備工事別に事業部を置き、各事業部は取り扱う設備工事について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした設備工事別のセグメントから構成されており、「環境システム事業」及び「塗装システム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「環境システム事業」は、主に一般事務所等に関連するビル空調設備及び工場等の生産設備や研究所等に関連する産業空調設備の設計・監理・施工並びにこれらに関連する資機材の製造・販売を行っております。

「塗装システム事業」は、主に自動車産業に関連する塗装設備の設計・監理・施工並びにこれらに関連する資機材の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注1)	連結財務諸表 計上額 (百万円) (注2)
	環境システム 事業 (百万円)	塗装システム 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	169,420	106,792	276,212	-	276,212
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23	163	186	186	-
計	169,443	106,956	276,399	186	276,212
セグメント利益	15,299	4,256	19,555	382	19,938
セグメント資産	134,943	98,086	233,029	35,418	268,448
その他の項目					
減価償却費	1,266	853	2,119	269	1,850
のれんの償却額	431	72	503	-	503
受取利息	366	407	773	8	781
支払利息	31	219	250	51	301
持分法投資利益	-	3	3	-	3
持分法適用会社への投資額	-	701	701	-	701
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,395	913	3,308	391	3,700

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額382百万円には、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額)408百万円及びその他調整額 26百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、受取配当金等であります。
- (2) セグメント資産の調整額35,418百万円には、セグメント間の債権債務の相殺消去等 3,807百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産39,226百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに配分していない現金預金、有価証券、有形固定資産、無形固定資産及び退職給付に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額391百万円は、各報告セグメントに配分していない建物・構築物、機械、運搬具及び工具器具備品、ソフトウェア等であります。
- (4) 事業管理上、セグメントに対する資産の配分基準と関連する収益及び費用の配分基準は異なる配分基準を用いております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注1)	連結財務諸表 計上額 (百万円) (注2)
	環境システム 事業 (百万円)	塗装システム 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	183,043	103,084	286,127	-	286,127
セグメント間の内部 売上高又は振替高	133	4	137	137	-
計	183,176	103,088	286,265	137	286,127
セグメント利益	20,820	4,365	25,185	395	24,790
セグメント資産	126,866	98,431	225,297	61,522	286,820
その他の項目					
減価償却費	1,406	1,080	2,486	340	2,145
のれんの償却額	-	121	121	-	121
受取利息	316	467	784	0	785
支払利息	39	116	156	166	322
持分法投資利益	-	1	1	-	1
持分法適用会社への投資額	-	726	726	-	726
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,040	1,065	2,105	594	2,700

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 395百万円には、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額) 404百万円及びその他調整額 8百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、受取配当金等であります。
  - (2) セグメント資産の調整額61,522百万円には、セグメント間の債権債務の相殺消去等 5,292百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産66,815百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに配分していない現金預金、有形固定資産、無形固定資産及び退職給付に係る資産等であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額594百万円は、各報告セグメントに配分していない建物・構築物、機械、運搬具及び工具器具備品、ソフトウェア等であります。
  - (4) 事業管理上、セグメントに対する資産の配分基準と関連する収益及び費用の配分基準は異なる配分基準を用いております。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア		東アジア		インド (百万円)
		タイ (百万円)	その他の 東南アジア (百万円)	中国 (百万円)	その他の 東アジア (百万円)	
144,577	33,052	19,224	35,343	17,566	4,302	19,888

その他 (百万円)	合計 (百万円)
2,257	276,212

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	タイ (百万円)	インドネシア (百万円)	中国 (百万円)	インド (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
7,626	393	269	653	4,159	640	13,742

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア		東アジア		インド (百万円)
		タイ (百万円)	その他の 東南アジア (百万円)	中国 (百万円)	その他の 東アジア (百万円)	
142,096	33,115	17,732	32,012	11,767	5,350	32,566

その他 (百万円)	合計 (百万円)
11,486	286,127

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	タイ (百万円)	インドネシア (百万円)	中国 (百万円)	インド (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
7,248	646	218	624	4,223	588	13,549

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント			全社・消去 (百万円) (注)	合計 (百万円)
	環境システム事業 (百万円)	塗装システム事業 (百万円)	計 (百万円)		
減損損失	3,339	-	3,339	0	3,339

(注)「全社・消去」は、遊休資産の減損によるものです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント			全社・消去 (百万円) (注)	合計 (百万円)
	環境システム事業 (百万円)	塗装システム事業 (百万円)	計 (百万円)		
減損損失	-	402	402	0	402

(注)「全社・消去」は、遊休資産の減損によるものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント			全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	環境システム事業 (百万円)	塗装システム事業 (百万円)	計 (百万円)		
当期末残高	-	715	715	-	715

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント			全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	環境システム事業 (百万円)	塗装システム事業 (百万円)	計 (百万円)		
当期末残高	-	970	970	-	970

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,282.91円	2,555.19円
1株当たり当期純利益	169.44円	245.14円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度298,800株、当連結会計年度419,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度298,862株、当連結会計年度314,869株であります。
- 3 当社は、2025年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	156,486	170,232
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	8,433	9,256
(うち非支配株主持分)(百万円)	(8,433)	(9,256)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	148,053	160,975
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	64,852	62,999

- 5 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,026	15,594
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,026	15,594
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,076	63,615

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,059	1,166	6.522	-
1年以内に返済予定の長期借入金	140	81	1.861	-
1年以内に返済予定のリース債務	101	89	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	116	35	2.670	2027年10月～ 2028年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	97	98	-	2027年7月～ 2030年10月
合計	13,514	1,470	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	35	0	-	-
リース債務	65	27	2	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
完成工事高	(百万円)	130,469	286,127
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	11,153	25,474
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	7,469	15,594
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	116.46	245.14

(注) 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	5,308	30,618
受取手形	160	23
電子記録債権	2,419	3,344
完成工事未収入金	102,898	71,992
未成工事支出金	33	40
材料貯蔵品	308	393
前払費用	752	900
未収入金	2,695	2,761
その他	2,087	1,529
貸倒引当金	59	191
<b>流動資産合計</b>	<b>116,603</b>	<b>111,411</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	6,816	6,911
減価償却累計額	2,119	2,389
建物(純額)	4,697	4,522
構築物	314	279
減価償却累計額	96	80
構築物(純額)	218	198
機械及び装置	1,625	1,634
減価償却累計額	922	1,059
機械及び装置(純額)	702	574
車両運搬具	2	3
減価償却累計額	2	2
車両運搬具(純額)	0	1
工具器具・備品	1,066	1,123
減価償却累計額	786	892
工具器具・備品(純額)	279	230
土地	1,005	1,005
リース資産	17	17
減価償却累計額	6	9
リース資産(純額)	11	8
建設仮勘定	15	40
<b>有形固定資産合計</b>	<b>6,931</b>	<b>6,581</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	848	1,021
その他	274	137
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,122</b>	<b>1,158</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	25,609	32,205
関係会社株式	12,482	12,751
出資金	0	0
長期貸付金	292	237
従業員に対する長期貸付金	11	7
敷金及び保証金	1,304	1,321
長期前払費用	491	664
前払年金費用	8,259	8,925
その他	15	15
貸倒引当金	158	56
投資その他の資産合計	48,308	56,073
<b>固定資産合計</b>	<b>56,362</b>	<b>63,813</b>
<b>資産合計</b>	<b>172,965</b>	<b>175,225</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	458	113
電子記録債務	11,957	7,151
工事未払金	13,807	10,450
短期借入金	12,051	1,611
リース債務	2	2
未払金	8,391	10,907
未払費用	775	796
未払法人税等	1,325	4,234
未成工事受入金	1,028	2,405
預り金	294	475
前受収益	17	17
完成工事補償引当金	140	182
工事損失引当金	237	0
役員賞与引当金	169	244
その他	861	1,309
流動負債合計	51,518	39,904
<b>固定負債</b>		
長期借入金	100	28
リース債務	8	5
繰延税金負債	4,705	6,140
退職給付引当金	99	101
株式給付引当金	54	100
役員株式給付引当金	439	831
その他	195	218
固定負債合計	5,604	7,425
<b>負債合計</b>	<b>57,123</b>	<b>47,329</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,455	6,455
資本剰余金		
資本準備金	7,297	7,297
その他資本剰余金	79	-
資本剰余金合計	7,376	7,297
利益剰余金		
利益準備金	1,613	1,613
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	0	0
情報化投資積立金	1,400	1,600
別途積立金	35,720	35,720
繰越利益剰余金	56,585	59,662
利益剰余金合計	95,319	98,596
自己株式	4,969	1,057
株主資本合計	104,181	111,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,688	16,595
繰延ヘッジ損益	27	8
評価・換算差額等合計	11,660	16,604
純資産合計	115,842	127,895
負債純資産合計	172,965	175,225

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
完成工事高	144,624	145,404
完成工事原価	117,228	111,218
完成工事総利益	27,396	34,185
販売費及び一般管理費		
役員報酬	353	375
従業員給料手当	7,857	9,561
役員賞与引当金繰入額	169	244
退職給付費用	131	213
株式給付引当金繰入額	30	59
役員株式給付引当金繰入額	169	391
法定福利費	1,031	1,110
福利厚生費	413	435
修繕維持費	236	244
事務用品費	1,044	1,326
通信交通費	847	1,231
動力用水光熱費	64	79
調査研究費	508	512
広告宣伝費	207	252
貸倒引当金繰入額	33	124
交際費	117	133
寄付金	4	5
地代家賃	885	1,127
減価償却費	741	903
租税公課	569	647
保険料	86	104
雑費	2,000	2,944
販売費及び一般管理費合計	17,503	22,028
営業利益	9,893	12,156
営業外収益		
受取利息	1 33	1 16
有価証券利息	4	-
受取配当金	1 5,201	1 7,253
保険配当金	191	155
不動産賃貸料	1 220	1 270
為替差益	-	57
技術指導料	1 1,623	1 1,670
貸倒引当金戻入額	70	93
その他	81	75
営業外収益合計	7,427	9,592
営業外費用		
支払利息	58	173
不動産賃貸費用	34	31
為替差損	99	-
その他	41	58
営業外費用合計	233	264
経常利益	17,087	21,485

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産処分益	2 38	-
投資有価証券売却益	2,388	1,442
特別利益合計	2,426	1,442
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	3 3	3 7
減損損失	1	1
投資有価証券評価損	-	25
関係会社株式評価損	4 4,932	-
特別損失合計	4,937	34
税引前当期純利益	14,577	22,892
法人税、住民税及び事業税	3,886	6,358
法人税等調整額	424	840
法人税等合計	4,311	5,518
当期純利益	10,266	17,374

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		39,571	33.8	34,164	30.7
労務費		2,746	2.3	2,635	2.4
外注費		49,572	42.3	45,983	41.3
経費		25,338	21.6	28,435	25.6
(うち人件費)		(14,315)	(12.2)	(16,522)	(14.9)
合計		117,228	100.0	111,218	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						圧縮記帳 積立金	情報化投資 積立金	別途積立金
当期首残高	6,455	7,297	79	7,376	1,613	0	1,200	35,720
当期変動額								
情報化投資積立金の 積立							200	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	200	-
当期末残高	6,455	7,297	79	7,376	1,613	0	1,400	35,720

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	51,145	89,678	2,969	100,541	14,373	57	14,315	114,856
当期変動額								
情報化投資積立金の 積立	200	-		-				-
剰余金の配当	4,625	4,625		4,625				4,625
当期純利益	10,266	10,266		10,266				10,266
自己株式の取得			2,000	2,000				2,000
自己株式の処分			0	0				0
自己株式の消却				-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					2,684	30	2,654	2,654
当期変動額合計	5,440	5,640	2,000	3,640	2,684	30	2,654	985
当期末残高	56,585	95,319	4,969	104,181	11,688	27	11,660	115,842

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳 積立金	情報化投資 積立金	別途積立金	
当期首残高	6,455	7,297	79	7,376	1,613	0	1,400	35,720
当期変動額								
情報化投資積立金の 積立							200	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			138	138				
自己株式の消却			217	217				
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	79	79	-	-	200	-
当期末残高	6,455	7,297	-	7,297	1,613	0	1,600	35,720

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	56,585	95,319	4,969	104,181	11,688	27	11,660	115,842
当期変動額								
情報化投資積立金の 積立	200	-		-				-
剰余金の配当	5,271	5,271		5,271				5,271
当期純利益	17,374	17,374		17,374				17,374
自己株式の取得			5,443	5,443				5,443
自己株式の処分			312	450				450
自己株式の消却	8,825	8,825	9,043	-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					4,907	35	4,943	4,943
当期変動額合計	3,076	3,276	3,912	7,109	4,907	35	4,943	12,053
当期末残高	59,662	98,596	1,057	111,291	16,595	8	16,604	127,895

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金：個別法による原価法

材料貯蔵品：移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## 5 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

完成工事未収入金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 完成工事補償引当金

完成工事の補修による損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しております。

### 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。

### 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上しております。

### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

### 株式給付引当金

執行役員に対する執行役員退任時の株式給付に備えるため、執行役員株式給付規程に基づき、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

### 役員株式給付引当金

業務執行取締役に対する取締役退任時の株式給付に備えるため、取締役株式給付規程に基づき、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### 工事請負契約等

環境システム事業及び塗装システム事業における設計・監理・施工業務を主とした工事請負契約等に関して、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における履行義務の充足に係る進捗度の測定は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

### 資機材の販売

環境システム事業及び塗装システム事業における資機材の販売に関して、一時点で履行義務が充足されると判断し、製品の引渡時点で収益を認識しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ヘッジ手段

先物為替予約、直物為替先渡取引(NDF)

#### ヘッジ対象

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

#### ヘッジ方針

為替予約は成約時に為替変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

## 8 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約等における進捗度の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	前事業年度	当事業年度
完成工事高	142,441百万円	143,584百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	12,482百万円	12,751百万円
関係会社株式評価損	4,932百万円	-百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態が悪化したことにより実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を考慮したうえで回収可能性が十分に裏付けられない場合、減損処理を実施しております。

なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、事業計画を考慮した結果超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

前事業年度において、上記の方針に従い関係会社株式を評価した結果、連結子会社であるNicomac Taikisha Clean Rooms Private Limitedおよび韓国大気社について、それぞれ関係会社株式評価損を4,286百万円、645百万円計上しております。

関係会社の事業計画について各社の市場環境等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定については、最善の見積りに基づく経営者の判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(業務執行取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入)

業務執行取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次のとおり関係会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Taikisha USA, Inc.	141百万円	2,253百万円
Taikisha de Mexico, S.A. de C.V.	- 百万円	159百万円
Taikisha do Brasil Ltda.	- 百万円	631百万円
Encore Automation LLC	462百万円	494百万円
Taikisha (Singapore) Pte. Ltd.	114百万円	582百万円
Taikisha (Thailand) Co., Ltd.	270百万円	509百万円
P.T. Taikisha Indonesia Engineering	810百万円	761百万円
Taikisha Vietnam Engineering Inc.	341百万円	1,620百万円
五洲大気社工程有限公司	15百万円	86百万円
天津大気社塗装系統有限公司	102百万円	- 百万円
華気社(股)公司	- 百万円	0百万円
株式会社韓国大気社	2,110百万円	471百万円
Taikisha Engineering India Private Ltd.	6,340百万円	6,049百万円
Nicomac Taikisha Clean Rooms Private Limited	787百万円	809百万円
天津東椿大気塗装輸送系統設備有限公司	240百万円	303百万円
Taikisha Deutschland GmbH	- 百万円	16,629百万円
合計	11,736百万円	31,362百万円

上記のうち主な外貨建保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)		
	(外貨)	(円貨)	(外貨)	(円貨)	
インドルピー	3,988百万	6,980百万円	ユーロ	91百万	16,814百万円
韓国ウォン	20,749百万	2,110百万円	インドルピー	3,902百万	6,673百万円
米ドル	4百万	603百万円	米ドル	18百万	2,907百万円

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	25百万円	10百万円
受取配当金	4,524百万円	6,547百万円
不動産賃貸料	69百万円	69百万円
技術指導料	1,623百万円	1,670百万円

2 固定資産処分益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具器具・備品	0百万円	- 百万円
土地	35百万円	- 百万円
敷金及び保証金	2百万円	- 百万円
合計	38百万円	- 百万円

3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	- 百万円	0百万円
機械及び装置、車両運搬具	0百万円	5百万円
工具器具・備品	2百万円	0百万円
敷金及び保証金	0百万円	0百万円
その他	- 百万円	1百万円
合計	3百万円	7百万円

4 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社であるNicomac Taikisha Clean Rooms Private Limitedおよび㈱韓国大気社について、それぞれ関係会社株式評価損を4,286百万円、645百万円計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式12,372百万円、関連会社株式110百万円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式12,640百万円、関連会社株式110百万円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	68百万円	78百万円
完成工事補償引当金	43百万円	57百万円
工事損失引当金	72百万円	0百万円
退職給付引当金	31百万円	31百万円
退職給付信託設定有価証券	397百万円	417百万円
未払事業税等	131百万円	254百万円
未払賞与	2,366百万円	3,238百万円
投資有価証券評価損	113百万円	121百万円
関係会社株式評価損	2,801百万円	2,801百万円
ゴルフ会員権評価損	56百万円	56百万円
減価償却費償却限度超過額	112百万円	107百万円
その他	460百万円	470百万円
繰延税金資産小計	6,656百万円	7,637百万円
評価性引当額	3,402百万円	3,383百万円
繰延税金資産合計	3,254百万円	4,253百万円
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	2,603百万円	2,813百万円
其他有価証券評価差額金	5,227百万円	7,486百万円
その他	129百万円	93百万円
繰延税金負債合計	7,960百万円	10,393百万円
繰延税金負債の純額	4,705百万円	6,140百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	- %	0.19%
永久に益金に算入されない項目	- %	8.58%
住民税均等割	- %	0.33%
評価性引当額の増減	- %	0.08%
特別税額控除	- %	0.87%
在外子会社配当金に係る源泉税	- %	2.30%
修正申告または更正による納付税額	- %	0.02%
その他	- %	0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	24.11%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券		
その他有価証券		
住友不動産(株)	1,918,220	8,424
(株)村田製作所	2,012,886	6,861
ヒューリック(株)	2,071,800	3,790
スズキ(株)	1,588,400	2,979
東京建物(株)	487,350	1,748
(株)椿本チエイン	663,000	1,524
澁澤倉庫(株)	1,116,000	1,472
キッセイ薬品工業(株)	277,000	1,288
東海旅客鉄道(株)	207,500	847
(株)ヤクルト本社	270,000	718
(株)タクマ	247,000	666
パナソニック ホールディングス(株)	168,000	434
(株)みずほフィナンシャルグループ	52,838	321
(株)第一ライフグループ	211,200	300
大栄不動産(株)	300,000	210
NTT(株)	1,020,000	160
日産車体(株)	100,000	94
サッポロホールディングス(株)	50,000	85
その他22銘柄	140,211	276
計	12,901,405	32,205

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,816	95	0	6,911	2,389	270	4,522
構築物	314	-	35	279	80	19	198
機械及び装置	1,625	37	28	1,634	1,059	160	574
車両運搬具	2	0	-	3	2	0	1
工具器具・備品	1,066	64	7	1,123	892	113	230
土地	1,005	-	0 (0)	1,005	-	-	1,005
リース資産	17	-	-	17	9	2	8
建設仮勘定	15	92	67	40	-	-	40
有形固定資産計	10,865	290	139 (0)	11,016	4,434	567	6,581
無形固定資産							
ソフトウェア	4,832	460	281 (3)	5,011	3,990	284	1,021
その他	687	-	-	687	549	136	137
無形固定資産計	5,520	460	281 (3)	5,698	4,540	421	1,158
長期前払費用	1,032	556	4	1,584	919	278	664

(注) 1 当期償却額の配賦内訳は次のとおりであります。

販売費及び一般管理費	1,177 百万円
減価償却費	903 百万円
その他	274 百万円
完成工事原価	79 百万円
未成工事支出金	0 百万円
営業外費用	6 百万円
その他	3 百万円
計	1,267 百万円

2 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

ソフトウェア	自社利用ERPシステム(TMS2)	108 百万円
--------	-------------------	---------

3 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

ソフトウェア	自社利用ERPシステム(TMS2)	253 百万円
--------	-------------------	---------

4 当期減少額のうち( )内は減損損失の金額であり、取得原価に基づいております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	217	132	-	102	248
完成工事補償引当金	140	182	97	43	182
工事損失引当金	237	0	8	228	0
役員賞与引当金	169	244	169	-	244
株式給付引当金	54	59	13	-	100
役員株式給付引当金	439	391	-	-	831

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の理由  
 債権回収及び回収不能見込額の減少による戻入額 102百万円
- 2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」の理由  
 完成工事補償見込額が減少したこと等による戻入額 43百万円
- 3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」の理由  
 工事損失見込額が減少したこと等による戻入額 228百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.taikisha.co.jp/">https://www.taikisha.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 当社の株式取扱規則に定めるところにより、当社の株主が既に有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出しました金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第80期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月26日提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第80期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月26日提出
(3)	半期報告書及び確認書	第81期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月14日提出
(4)	臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2025年6月27日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2 (業績運動型株式報酬としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書			2026年2月10日提出
(5)	臨時報告書の訂正報告書 上記(4)臨時報告書の訂正報告書			2025年7月2日提出
(6)	発行登録書(社債)及びその添付書類			2026年2月27日提出
(7)	自己株券買付状況報告書			2025年7月7日提出 2025年8月7日提出 2025年9月5日提出 2025年10月7日提出 2025年11月10日提出 2025年12月5日提出 2026年1月9日提出
(8)	自己株券買付状況報告書の訂正報告書 上記(7)自己株券買付状況報告書(2025年9月5日、2025年10月7日提出)の訂正報告書			2026年4月17日提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

株式会社大気社  
取締役会御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 賢 治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片 田 健 児

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大気社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大気社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約等における進捗度の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社グループは環境システム事業及び塗装システム事業における設計・監理・施工業務を主とした工事請負契約等に関して、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約等における進捗度の見積りに記載のとおり、進捗度は、実行予算を基にした見積総原価に対する期末日時点の発生原価の割合（インプット法）で測定しており、当連結会計年度においてこの方法により計上された完成工事高は256,412百万円である。</p> <p>見積総原価は工事ごとに実行予算を策定して見積られるが、着工後に現場の状況変化や作業内容の変更、下請業者との価格交渉、資機材価格の変動等により変動する可能性があり、また、個別案件ごとの発生原価の集計の正確性が進捗度の見積りに重要な影響を及ぼす。したがって一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約等における進捗度の見積りは不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約等における進捗度の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 工事進捗度の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、着工時の実行予算の策定や、着工後の状況の変化を実行予算に反映するための統制、発生原価を適切な案件に集計するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>（2）実行予算の検討 一定規模超で高利益率または低利益率である工事や、受注金額と実行予算の推移・相関に異常性ある工事等、実行予算の不確実性が相対的に高いと判断される工事を識別した。識別した工事について、当連結会計年度末における最新の実行予算と過去の実行予算を比較し、重要な変動項目等について工事責任者への質問、見積書・発注書等関連証票の閲覧を実施し、経営者による実行予算の見積りの合理性について検討した。</p> <p>（3）発生原価の検討 完成工事高や利益率、期末進捗度の異常性分析等から発生原価の集計の適切性を慎重に検討する必要があると判断した工事については、発生原価金額について請求書等の関連証票との照合、工事責任者への質問、工事工程表や項目ごとの発生原価予定表等の関連証票の閲覧を実施した。さらに必要と認めた場合は現場視察を実施し、工事現場の状況が整合しているか検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大気社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大気社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

株式会社大気社  
取締役会御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 賢 治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片 田 健 児

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大気社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大気社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約等における進捗度の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約等における進捗度の見積りの合理性）と同一の内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。